

平成21年第1回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1日 3月12日(木曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	5
開会(午前9時07分)	6
○開会の宣告	6
○諸般の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	7
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○議案第5号～議案第7号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	12
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	29
○議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決	30

○議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決	35
○議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決	39
○議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決	40
○議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決	41
○議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決	43
○議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決	45
○議案第25号、議案第26号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	46
○議案第27号～議案第33号の一括上程、説明	48
○次会日程の報告	80
○散会の宣告	81
散 会 （午後 3時44分）	81

第2日 3月13日（金曜日）

○議事日程	83
○出席議員	83
○欠席議員	83
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	83
○職務のため出席した者の職氏名	84
開 議 （午後 1時00分）	85
○開議の宣告	85
○議案第27号～議案第33号の説明	85
○次会日程の報告	101
○散会の宣告	101
散 会 （午後 2時13分）	101

第8日 3月19日（木曜日）

○議事日程	103
○出席議員	103
○欠席議員	103
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	104
○職務のため出席した者の職氏名	104
開 議 （午前 9時00分）	105
○開議の宣告	105

○議案第27号の質疑、討論、採決	105
○議案第28号の質疑、討論、採決	118
○議案第29号の質疑、討論、採決	119
○議案第30号の質疑、討論、採決	119
○議案第31号の質疑、討論、採決	120
○議案第32号の質疑、討論、採決	120
○議案第33号の質疑、討論、採決	122
○一般質問	123
福田正司君	123
小林正明君	133
細田芳雄君	140
高橋純一君	147
襟川仁志君	155
○日程の追加	163
○議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決	163
○委員長報告	165
○閉会中の継続調査の申し出	166
○町長あいさつ	166
○閉会の宣告	167
閉会（午後3時13分）	168

平成21年第1回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年3月9日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成21年3月12日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	襟	川	仁	志	君	2 番	高	橋	純	一	君
3 番	金	子	孝	之	君	4 番	川	田	延	明	君
5 番	福	田	正	司	君	6 番	小	林	正	明	君
7 番	柿	沼	英	己	君	8 番	富	岡	芳	男	君
9 番	細	田	芳	雄	君	1 0 番	黒	澤	兵	司	君
1 1 番	青	木	國	生	君	1 2 番	坂	本	金	光	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成21年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成21年3月12日（木）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第 1号 専決処分事項の承認を求めることについて（平成20年度千代田町一般会計補正予算第4号）
- 日程第 4 議案第 1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 5 議案第 2号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 6 議案第 3号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について
- 日程第 7 議案第 4号 千代田町介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例の制定
- 日程第 8 議案第 5号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 6号 千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第 7号 千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第 8号 千代田町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第 9号 千代田町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第10号 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第11号 千代田町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第12号 千代田町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第13号 千代田町総合農政推進資金金融通措置条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第14号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第15号 指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第16号 指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第17号 指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第18号 平成20年度千代田町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第22 議案第19号 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第20号 平成20年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第4号）
- 日程第24 議案第21号 平成20年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第22号 平成20年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）

- 日程第 2 6 議案第 2 3 号 平成 2 0 年度千代田町下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
日程第 2 7 議案第 2 4 号 平成 2 0 年度千代田町水道事業会計補正予算 (第 3 号)
日程第 2 8 議案第 2 5 号 町道路線の廃止について
日程第 2 9 議案第 2 6 号 町道路線の認定について
日程第 3 0 議案第 2 7 号 平成 2 1 年度千代田町一般会計予算
日程第 3 1 議案第 2 8 号 平成 2 1 年度千代田町国民健康保険特別会計予算
日程第 3 2 議案第 2 9 号 平成 2 1 年度千代田町老人保健特別会計予算
日程第 3 3 議案第 3 0 号 平成 2 1 年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 3 4 議案第 3 1 号 平成 2 1 年度千代田町介護保険特別会計予算
日程第 3 5 議案第 3 2 号 平成 2 1 年度千代田町下水道事業特別会計予算
日程第 3 6 議案第 3 3 号 平成 2 1 年度千代田町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (12 名)

1 番	襟	川	仁	志	君	2 番	高	橋	純	一	君
3 番	金	子	孝	之	君	4 番	川	田	延	明	君
5 番	福	田	正	司	君	6 番	小	林	正	明	君
7 番	柿	沼	英	己	君	8 番	富	岡	芳	男	君
9 番	細	田	芳	雄	君	10 番	黒	澤	兵	司	君
11 番	青	木	國	生	君	12 番	坂	本	金	光	君

○欠席議員 (なし)

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	大	谷	直	之	君				
教	育	長	松	沢	義	文	君			
総	務	課	長	吉	永	勉	君			
企	画	財	政	課	長	田	島	重	廣	君
税	務	課	長	加	藤	忠	夫	君		
住	民	福	祉	課	長	荒	井	和	男	君
環	境	保	健	課	長	椎	名	信	也	君

經 兼 事	濟 農 務	課 業 局	員 委 員	長 會 長	野	村	耕	一	郎	君
	建 設	水 道	課	長	川	島			賢	君
會 兼	計 會	管 計	理 課	者 長	塩	田			稔	君
教 事	育 務	委 局	員 委 員	會 長	高	橋	充		幸	君
	監 査	委 員			白	石	正		躬	君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務	局 長	坂	本	道	夫
書	記	関	口	富	佐
書	記	宗	川	正	樹

開 会 (午前 9時07分)

○開会の宣告

○議長（坂本金光君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第1回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（坂本金光君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の専決処分事項1件、規約の変更3件、条例の制定1件、条例の改正10件、指定管理者の指定3件、補正予算7件、町道路線の廃止及び認定2件、新年度予算7件であります。

陳情については、お手元に配付のとおり「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書1件が提出されておりますので、報告いたします。

また、議員派遣については、お手元に配付いたしました「議員派遣結果報告書」のとおり、2件の派遣を行いましたので、報告いたします。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成20年度10月分、11月分並びに12月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

また、去る3月10日に教育委員会から「教育委員会の点検・評価報告書」が提出され、お手元に配付いたしましたので、報告いたします。

本日の日程につきましては、会議日程表のとおり、日程第29まで議了し、日程第30から日程第36までは、町長の提案説明、引き続き各課長、局長の詳細説明を行い、散会いたしたいと思っておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

本日の出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（坂本金光君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

2番 高橋純一君

3番 金子孝之君

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（坂本金光君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から19日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から19日までの8日間と決定いたしました。

○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第3、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成20年度千代田町一般会計補正予算（第4号）につきまして、国から定額給付金の年度内支給を考慮し、早急に支給準備事務を進めるよう要請があったため、議会を招集するいとまもなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） それでは、承認第1号 千代田町一般会計補正予算（第4号）につきまして、詳細説明を申し上げます。

まず、歳入ですが、事項別明細書7ページをご覧ください。13款2項1目民生費国庫補助金に子育て応援特別手当給付事業補助金73万9,000円を追加いたします。算出根拠といたしましては、基本額50万円プラス対象者1人当たり1,400円が交付され、本町の対象者は170名となっております。

次に、5目総務費国庫補助金に定額給付金給付事業補助金962万1,000円を追加いたします。算出根拠につきましては、基本額614万1,000円プラス1世帯当たり1,192円交付されまして、本町の対象

世帯数につきましては、4,117世帯で申請のほうを出しております。

次のページをお開きください。歳出でございます。2款1項12目といたしまして、定額給付金給付事業費962万1,000円を追加いたします。すべて給付金支給に係る事務費でございますが、主なる支出につきましては、電算処理するためのシステム改修費63万円、電算処理した後の封入作業等委託料142万8,000円、給付金につきましては、原則口座振り込みとなっておりますので、この手数料として259万4,000円、申請書郵送料131万8,000円、また処理件数が多いことから、日中については職員での対応が困難となることが予想されますので、人材派遣を活用することとし、この委託料270万円、高齢者の1人世帯等への対応といたしまして、協力者への謝礼10万円であります。

次に、3款2項5目として、子育て応援特別手当給付事業費73万9,000円を追加いたします。平成20年3月末日において3歳から5歳の子であって、第2子以降である児童が対象となり、1人当たり3万6,000円支給される事業の事務費であります。主なる支出につきましては、口座振り込み手数料10万8,000円、申請書郵送料5万5,000円、封入作業等委託料49万3,000円であります。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、承認第1号は原案どおり承認されました。

○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第4、議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約の変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、群馬県市町村総合事務組合の組織団体であります榛名興産市町村組合が平成21年3月31日限りで任意解散することになったことによるものであります。なお、榛名興産市町村組合は、前橋市、高崎市、榛東村及び吉岡町で組織する山林の維持管理に関する事務を共同処理する組合でございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第5、議案第2号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約の変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成21年6月1日から群馬県市町村総合事務組合の組織団体であります吉井町が廃され、

その区域が同組合の組織団体である高崎市に編入されることによるものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第6、議案第3号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第3号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、21年5月1日から群馬県後期高齢者医療広域連合の構成市町村である富士見村が廃され、その区域が同構成市町村である前橋市に編入すること及び平成21年6月1日から同広域連合の構成市町村である吉井町が廃され、その区域が同広域連合の構成市町村である高崎市に編入することに伴い、同広域連合の規約を変更する必要が生じたので、地方自治法第291条の3第1項の規定により、関係地方公共団体に対し協議が出されましたので、議会の議決をいただきたく提案させていただくものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。
採決いたします。

議案第3号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。
よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第7、議案第4号 千代田町介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例の制定についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第4号 千代田町介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例の制定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、介護従事者処遇改善のため、国において介護報酬を3%引き上げることになりました。これにより、第1号被保険者に対する保険料の急激な上昇を抑制するため、国は平成20年度に臨時特例交付金を交付することになりましたが、受け入れに当たり基金で管理する必要があるため、千代田町介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例を制定いたしたく提案させていただくものであります。

詳細は、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） おはようございます。

議案第4号 千代田町介護従事者処遇改善臨時特例交付金の基金条例の制定につきまして、詳細説

明をさせていただきます。

国は平成21年度に介護業務に従事する介護従事者の処遇改善を図るため、介護報酬を3%引き上げることになりました。また、各自治体は、平成21年度から23年度に向けた第4期高齢者福祉計画の策定が最終段階に入っておりますが、この介護報酬改定によりまして、保険料の急激な上昇を抑制するため、ただいま提案者が申したとおり、国は臨時特例交付金を交付することになりました。本町でも保険料軽減分といたしまして、プラスその他経費分と合わせまして、539万6,000円の内示を受けておりますが、これを受け入れるに当たりまして、本年度中に基金条例を設けなくてはならないことから、ご提案を申し上げる次第でございます。

条例をご覧いただきたいと思いますが、第1条には設置の目的が、第2条では、積立てがうたってございます。臨時特例交付金を基準として積み立てること、また第6条には、基金の処分として処分ができる範囲が一応明記されております。

なお、附則といたしまして、この条例の失効日ですが、第4期計画事業が終わります平成24年3月31日限りで効力を失うものでございます。また、この時点におきまして、基金に残高がある場合には、その額は予算に計上いたしまして、国庫に納付することとなっております。

以上で千代田町介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例の制定につきましてのご説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号 千代田町介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例の制定について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

○議案第5号～議案第7号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） お諮りいたします。

この際、日程第8、議案第5号から日程第10、議案第7号までを関連がございますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第8、議案第5号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、日程第9、議案第6号 千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、日程第10、議案第7号 千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、以上3件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第5号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第6号 千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、議案第7号 千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

本案は、人事院の勧告を受け、国家公務員の勤務時間が本年4月1日より1週間当たり「40時間」から「38時間45分」に、1日当たり「8時間」から「7時間45分」に変更されることに伴いまして、本町職員の勤務条件も国家公務員の勤務条件に遵守をしておりますことから、国家公務員と同様の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 議案第5号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第6号 千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、議案第7号 千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

お手元に差し上げました資料、千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例新旧対照表をご覧くださいと思います。

まず、勤務時間に係る規定の第2条第1項では、1週間当たりの職員の勤務時間を「40時間」から「38時間45分」に変更するものでございまして、1日当たり15分短縮し、7時間45分とするものでございます。

次に、第2条第3項は、再任用短時間勤務職員の勤務時間の範囲が1週間当たり「16時間から32時

間」までとなっておりますが、これを「15時間30分から31時間」に、第2条第4項は、任期つき短時間勤務職員の勤務時間の範囲が1週間当たり「32時間」までを「31時間」に変更するものでございます。

第3条第2項では、職員の1日当たりの勤務時間の割り振りを「8時間」から「7時間45分」に変更し、これに関しまして、育児短時間勤務職員等及び再任用短時間勤務職員、任期つき短時間勤務職員につきまして、1日につき「8時間を超えない範囲」から「7時間45分を超えない範囲」にそれぞれ変更するものでございます。

第8条の3第2項は、小学校就学前の子を持つ職員の深夜勤務及び時間外勤務を制限する規定でありまして、「1カ月につき24時間、1年で150時間」となっておりますが、「1カ月につき23時間15分、1年で145時間20分を超えて勤務をさせてはならない」に変更するものでございます。

次に、千代田町職員の育児休業等に関する条例新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。第11条は、育児休業法第10条第1項第5号の条例で定める勤務の形態を定める規定でありまして、育児短時間勤務を行う場合の1週間当たりの勤務時間を「19時間25分、19時間35分、23時間15分又は24時間35分」とするものでございます。

第16条の育児短時間勤務職員についての千代田町職員の給与に関する条例の特例及び第19条の短時間勤務職員についての千代田町職員の給与に関する条例の特例は、短時間勤務職員の時間外勤務手当の関係でございまして、正規の勤務時間を超えてした勤務時間のうち、その勤務の時間と勤務をした日に受ける正規の勤務時間との合計が「8時間」となっておりますが、これを「7時間45分に達するまでの間」とするものであります。

次に、千代田町職員の給与に関する条例新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。これまで説明を申し上げましたとおり、1日の勤務時間を「8時間」から「7時間45分」に改めることに伴いまして、給与上の取り扱いに関する規定を整備するものでございます。

第12条は、時間外勤務手当の規定ですが、同条第2項の再任用短時間勤務職員に係る規定を改めるものでありまして、正規の勤務時間を超えてした勤務時間のうち、その勤務の時間と勤務をした日における正規勤務時間との合計がこれまで「8時間に達するまで」となっておりましたが、「7時間45分に達するまでの間」に改めるものであります。

なお、施行日につきましては、いずれも平成21年4月1日となっております。

なお、現在のところ、再任用短時間勤務職員あるいは任期つき短時間勤務職員等におきましては、本町におきましてはおりませんので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上で詳細説明とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、議案第5号から議案第7号までの案件について、1件ずつ処理いたします。

まず、議案第5号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第5号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案どおり可決されました。

次に、議案第6号 千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第6号 千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案どおり可決されました。

次に、議案第7号 千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第7号 千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第11、議案第8号 千代田町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第8号 千代田町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、町立幼稚園の保育料を現在の月額「5,600円」から「5,800円」に改正をお願いするものがあります。この改正は、財政危機突破計画に基づくものでありまして、保護者の急激な負担を避けながら受益者負担の適正化を図るため、平成18年度から5年間にわたり毎年200円ずつ改正をお願いしているものであります。

平成21年度は4年目になりますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第8号 千代田町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第12、議案第9号 千代田町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第9号 千代田町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、東部運動公園内にあります芝のサッカー場の使用料を半日当たり「2,000円」を「3,000円」に値上げし、維持管理費用に充てまして、町財政の負担を軽減するものです。

ご存じのように、サッカー場は近隣でも珍しい良質な天然芝のサッカー場で、サッカーフェスティバルや近隣のサッカー大会、あるいはJリーグのユースの大会等を開催し、町内の子供たちを初め多くの方々がハイレベルなサッカーを直接見ていただき、サッカー環境の向上を図ってきたところです。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし] と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[[なし] と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第9号 千代田町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第13、議案第10号 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第10号 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、子育て支援事業の一環として、子どもの医療費支給枠を平成20年度より町単独事業としまして、入院・通院とも中学校卒業まで拡大し、実施してまいりましたが、群馬県下全自治体の足並みがそろったことから、県では平成21年10月1日より中学校卒業までの医療費を補助対象とすることになったものであります。

これにより、県条例と町条例の整合性を図るため、文言と条文を整理する必要が生じたことから、条例改正を行いたく提案させていただくものであります。

詳細は住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 議案第10号につきまして、詳細説明を申し上げます。

資料といたしまして、お手元に配付させていただきました千代田町福祉医療の支給に関する条例新旧対照表に沿ってご説明を申し上げたいと思います。

第1条につきましては、分散しておりました目的をまとめるため整理するものでございます。

第3条第1項第1号につきましては、年齢で支給対象者を規定するように改めるものでございます。

第2項は、医療費の一部負担金を全額支給される者のみを支給対象者から除くものでございます。

第4条につきましては、見出しを認定内容がわかる表現に改め、第2項で支給対象者以外に申請ができる規定を追加して、現行の第2項、第3項を第3項として条文構成の簡略化を図るものでございます。

第5条につきましては、見出しを「受給資格者証の更新」を「資格の更新」という形で表現を改め、第1項において更新申請及び認定の規定を追加して、第2項から第4項で条文構成を整備するも

のでございます。

第6条におきましては、受給資格者証を提示する場合、医療機関等の前に県内を追加しますが、取り扱いにつきましては、現行と同様でございます。

第7条は、現行の第3条ただし書き部分と第9条後段を整理して新たに条を追加するものでございます。

第8条は、第7条の追加によりまして、現行の第7条を繰り下げ、支給内容を実態に即した現物給付規定に改めるものでございます。

第9条も第8条同様に繰り下げ、償還払いによる申請を特例として規定するものでございます。

第10条は、現行の第9条を第10条といたしまして、わかりやすい見出しに改め、届け者に「保護者等」を加え、受給資格者証の取り扱いを規定した第2項は事務的なことでございますので、削除し、施行規則に規定することといたします。

現行の第10条、第11条につきましても、同様に事務的なことでございますので、削除し、施行規則に規定いたすものでございます。

現行の第12条は、第11条に繰り上げまして、第12条中の中の「第8条第1項」を「第7条ただし書」に改めるものでございます。

現行の第13条を第12条に繰り上げ、第14条は事務的なことでございますので、削除いたしまして、施行規則に規定するものでございます。

第13条は、現行の第15条を繰り上げるものでございます。

今回の一部改正は、県条例等の改正予定に合わせ文言等を整理したものでございまして、現行の内容に変更はございません。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第10号 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第14、議案第11号 千代田町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第11号 千代田町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、町の総合福祉センターに付随する老人福祉センターの利用料を町外からお越しの方については有料化とさせていただくものです。

現行の条例では、60歳以上の方は、町内、町外とも無料となっておりますが、19年度の利用者を見ますと、半数近くが町外の方であることから、町内の利用者より町の施設でありながら使いづらいという声が寄せられておりました。

このことから、他市町村からお越しの方たちとの交流も大事とは考えますが、まずは町内の方に利用しやすい施設にしたいと考え、町外の方については利用料を負担いただきたいと思います。

また、設備等の有料化ですが、大広間に設置しておりますカラオケ機器がございますが、今年8月に通信カラオケ機器に取りかえる予定でありますので、これに合わせて、使用料をご負担いただきたいということから、条例の改正を提案させていただくものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 議案第11号につきまして、詳細説明をさせていただきます。

改正の内容につきましては、総合センター内に附属しております老人福祉センター部門の利用料等の改定を行うものでございます。

提案者が申しましたとおり、町の老人福祉センターは、本町にお住まいの高齢者だけではなく、近隣の市町からも多くの方にお越ししていただいております。昨年度の実績を見ますと、60歳以上の年間利用者総数が1万5,260名でございました。そのうち町内の60歳以上の方の利用者は9,150名、町外の方が6,110名ということで、町外の方が約4割を占めているわけでございます。

さらに、埼玉県等からも2,450名ほどの方がお越しいただいております。多くの方にご利用していただきまして、ありがたいのですが、このことが逆に町内の方が利用しづらいというご指摘も受けているわけでございます。このようなことで、町にある施設でございますので、まずは町内の方に利用しやすい施設にいたしたく、2点ほど条例の一部改正をさせていただきたいと思うものでございます。

お手元に資料といたしまして、千代田町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正新旧対照表を配付させていただきましたので、ご覧いただきたいと思います。

まず、1点目といたしまして、施設利用料の改定をさせていただくものでございます。現在の条例ですと、60歳以上の方でございますと、町内、町外を問わず無料となっておりますが、これを町外の方につきましては、60歳以上、また60歳以下の方のご利用につきましては200円ご負担をいただこうというものでございます。町の施設でございますので、町内にお住まいの方は引き続き無料でお使いいただきまして、町外の方につきましては、ほかの町の施設を利用するわけでございますので、利用料を負担していただいて、それをご利用いただければと思うものでございます。

また、当施設は両毛広域都市整備推進協議会に加入しております総合利用施設でございますが、太田市あるいはみどり市では、他市町からの利用者が多くなり、設置市町の利用者が使用しづらいということから、この組織から脱退し、当該市町の利用者を使いやすいようという考えで、他市町からの利用者につきましては有料化にしておりますので、本町もその脱退の方向で一応検討していきたいと思っております。

2点目でございますが、改正案に3といたしまして、設備等を新たに追加いたしました。これはカラオケ機器の入れかえでございますが、現在のデスクタイプのカラオケ機器から通信カラオケ機器に入れかえを行う予定でございます。そういたしますと、リース料のほかに今度は通信料が発生するわけでございますが、このカラオケをご利用する方につきましては、町内、町外の方を問わず、カラオケ1曲当たり100円ご負担いただこうというものでございます。現在は一応無料でございますので、時にして歌っている途中に、ほかのお客さんに横取りをされてしまいまして、利用者さん同士で摩擦が生じるということが起きておりますが、利用料をお負担することで権利が生じますので、それを防止する効果もあるものの一応思っております。

有料化の時期といたしましては、附則にございますように、施設の利用料につきましては4月1日から、設備の有料化につきましては8月1日から適用したいというものでございます。施設利用者等の有料化によります効果といたしましては、確かに利用者数は減少するかと思っておりますが、ゼロにはならないと思っております。仮に町外からの利用者を50%減といたしましても、3,000人、1人200円ご負担いただくことで、60万円の収入になるわけでございます。また、カラオケの利用につきましても、1日30曲使っていただいたとしまして、月に20日、その1年分、1曲100円で約72万円、通信カラオケ機器のリース料等が年間で約70万円ほど一応見込んでおりますので、若干電気料等のほうにも回せるのではないかなという形で考えておりまして、管理運営は指定管理者になりますけれども、収

入があることで町の運営管理委託料もその分減額できる効果が生じるのではないかと考えております。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第11号 千代田総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第15、議案第12号 千代田町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第12号 千代田介護保険条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成21年度・22年度・23年度の3カ年を事業年度とする第4期高齢者福祉計画の策定が最終段階に入っておりますが、これに盛り込まれます介護保険の第1号被保険者（65歳以上の方）に係る介護保険料基準額を現行の月額3,900円から200円引き上げ、4,100円にしたいものであります。

介護報酬3%の改正に伴い、介護従事者処遇改善臨時特例交付金や準備基金を取り崩して投入し、第1号被保険者の保険料を上昇するのを抑制しますが、総介護給付費が第4期は第3期対比25%増の19億4,000万円と推計していますので、第1号被保険者の皆様には負担増となりますが、第5期の介

護保険制度の安定運営も見据えなければならないことから、やむなく値上げを決断した次第であります。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 議案第12号につきまして詳細説明をさせていただきます。

第3期の高齢者福祉計画に基づきまして行っております介護保険事業も、この3月に終わりますことから、第4期計画に取り組んでまいりましたけれども、先般第3回の策定委員会も終わりました、最終段階に入っているところでございます。今回ご協議をお願いいたしますのは、この第4期高齢者福祉計画に盛り込みます介護保険事業の65歳以上の方に関する第1号被保険者の保険料を現行の月額3,900円から月200円引き上げさせていただいて、月額4,100円とさせていただきたいというものでございます。

その理由といたしまして、第3期の最終年度となります今年度の総給付費がまだ確定はしておりませんが、その見込額を15億5,200万円と見込んでおります。これに対し、次期第4期計画、21年度から23年度までの3カ年でございますが、第1号被保険者の伸び率を111%、人数にしまして836名、また給付費につきましても、自然増や介護報酬3%改定等を含めまして、総給付費額を約25%増の19億3,900万円と一応見込んだものでございます。第3期に比較しますと、3億8,700万の増というものでございます。この総給付費19億3,900万円に対する財源の内訳でございますが、国庫、県費、町負担で50%、税負担といたしまして、40歳から64歳までの第2号被保険者に係る保険料で30%のご負担、残りが第1号被保険者からの保険税が20%となっておりますので、県より示されました推計シートにデータを当てはめていきますと、算出されました保険料が4,153円となりますけれども、保険料の軽減を図るために交付されます介護従事者処遇改善の臨時特例交付金489万6,000円を国から示されましたとおり、21年度に324万2,000円、22年度に165万4,000円を投入し、また介護保険準備基金から2,500万円を取り崩して投入することによりまして、第1号被保険者の保険料額4,153円の53円を切り捨てまして、4,100円と算出されたものでございます。現行の基準保険料と比較しますと、月額で200円増とさせていただきたいというものでございます。

お手元に資料といたしまして、千代田町介護保険条例の一部改正、現行対照表等をお配りさせていただきましたので、ご覧いただきたいと思いますけれども、左側が改正案でございますが、アンダーラインのところは改正をさせていただくものでございます。

最初に、事業年度が第4期となりますことから、第2条では年度が一応変更になるものでございます。

次に、年間の保険料の改正ですが、階層区分につきましては、第3期と同様に、6階層で行っております。そのうち第4階層が基準世帯ということで、一応変更はありませんけれども、第3期に比較

しますと、月額200円、年間で2,400円増の4万9,200円とさせていただくものでございます。また、ご本人あるいは世帯の住民税課税状況等によりまして、各階層とも補正率を取り入れております。第1階層は老齢福祉年金受給者で、本人及び世帯全員が非課税、また第2階層では、本人及び世帯全員が非課税で、合計所得、課税年金収入額が80万以下の方である場合につきましては、ともに補正率を0.5としておりますので、ここにつきましては、月額100円の増、以下課税状況、収入等によりまして、第3階層では補正率を0.75、また第5階層では、本人が住民税を課税されている方で、所得の合計金額が200万円以下の方につきましては、補正係数を逆に1.25、第6階層では所得金額が200万円以上の方になりますが、補正率を1.5といたしますので、これに該当される方につきましては、月額保険料が一応200円を設けることとなりますが、所得がございまして、応分のご負担をお願いすることとなります。

また、基準となります第4階層でございまして、ここには急激な上昇を緩和するため、世帯全員が非課税で、所得金額や年金収入額が80万円以下の世帯であった場合、また世帯内に課税者がいる場合の方に対し、補正係数を1ではなく、0.83という弾力化を取り入れました。

以上、介護保険条例一部改正のご説明をさせていただきましたが、今後も高齢者や核家族の進展、老老介護の限界から、介護サービス費は上昇することも予測されますし、また第4期ではなく、第5期の事業計画も念頭に置かなくてはなりませんので、第1号被保険者の方にはご負担増をおかけいたしますけれども、介護保険の安定運営上ということをご理解いただきまして、ご理解、ご協力いただければと思うものでございます。

以上で詳細説明をさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第12号 千代田町介護保険条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第12号は原案どおり可決されました。

○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第16、議案第13号 千代田町総合農政推進資金融通措置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第13号 千代田町総合農政推進資金融通措置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、三位一体の改革により、平成19年5月に公布された「株式会社日本政策金融公庫法」に基づきまして、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、農林漁業公庫、国際協力銀行といった政府系金融機関の統合により、平成20年10月に「日本政策金融公庫」が設立されましたので、条文中引用しております「農林漁業金融公庫」及び「農林漁業金融公庫法」を「株式会社日本政策金融公庫」及び「株式会社日本政策金融公庫法」に改めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし]と云う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[[なし]と云う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第13号 千代田町総合農政推進資金融通措置条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第13号は原案どおり可決されました。

○議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第17、議案第14号 千代田小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第14号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、小口資金を含めた制度融資について、平成15年度から平成20年度まで借りがえ制度を実施しておりますが、平成21年度につきましても、景気情勢や国における保証制度の動向を考慮し、借りがえ制度を継続することになったため、本町におきましても所要の改正を行うものでございます。

よろしくご審議、ご決定をくださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第14号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第14号は原案どおり可決されました。

ただいまより10時25分まで休憩いたします。

休 憩 （午前10時12分）

再 開 （午前10時26分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第18、議案第15号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第15号 指定管理者の指定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、千代田町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条の規定に基づき、千代田町総合福祉センターの管理運営を任せる指定管理者の候補者として、社会福祉法人千代田町社会福祉協議会を選定いたしましたので、同法人を指定管理者として指定していただきたく地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 議案第15号 指定管理者の指定について質問したいと思います。

千代田町総合福祉センターの管理運営を社会福祉法人千代田町社会福祉協議会が管理運営するということですが、住民目線でまだまだ努力不足の点があるのではないかという指摘が耳に入ってきていますが、その点についてどのような努力目標があると思いますが、答弁を願いたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

そのような指摘が私のところにもありました。私が感じておりますことは、あそこの福祉センターですか、そこへ行っても、だれもあいさつに来る人もいないし、私が入って、行って私のほうからあいさつしなければあいさつも返らないというような、まずそういうことがありました。そういうことも含めて暗いという、そういうお話を住民の方からいただいております。そういうような中で、栗原照司さんと協議会長の小沢さんと呼んで、いろんなことでこうあるべきではないかということに注意いたしました。町のほうからほとんどのお金が流れているわけですね。ですから、税金を使われているということを頭に置いて、本当に奉仕して、みんなに喜んでもらうためにこの組織はあるのだから、そういうことをみずからどうやったらいいかというふうにやっていかなくてはならない立場の人が、余りてきぱきやっていないということでは、社会福祉協議会の発展は見られないということで厳重に注意はいたしました。今のところ私のほうはそういうお話をしただけなんですけれども、いろいろな指摘があった場合は、即指導できるようなことでやっていかないと、よそと比べて全く活気がな

いというのはだれもがご存じだと思うのですけれども、そのように感じております。以後はいろいろ指導していきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 今回の指定管理者の候補者につきまして、公募による方法で募りました。町のホームページ、それと町の広報紙を使いまして公募をしたわけでございますが、申請書を受け取りに来たのが町の社会福祉協議会と前橋市総社町に本社を持ちます東朋産業株式会社の2社でございました。最終的に申請書を提出されたのが町の社会福祉協議会のみということでございます。

以上でございます。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第15号 指定管理者の指定について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第15号は原案どおり可決されました。

○議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第19、議案第16号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第16号 指定管理者の指定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、千代田町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条の規定に基づき、千代田町児童館の管理運営を任せる指定管理者の候補者として、社会福祉法人千代田町社会福祉協議会を選定いたしましたので、同法人を指定管理者として指定していただきたく地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第16号 指定管理者の指定について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第16号は原案どおり可決されました。

○議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第20、議案第17号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第17号 指定管理者の指定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、千代田町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条の規定に基づき、千代田町自立支援サービスセンターの管理運営を任せる指定管理者の候補者として、社会福祉法人千代田町社会福祉協議会を選定いたしましたので、同法人を指定管理者として指定していただきたく地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第17号 指定管理者の指定について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第17号は原案どおり可決されました。

○議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第21、議案第18号 平成20年度千代田町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第18号 平成20年度千代田町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,976万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を41億5,399万5,000円とするものであります。

補正予算の主な内容につきましては、歳入では現時点で予想できるあらゆるデータを検討いたしまして、見込める限り最大限の歳入予想をいたしましたが、経済情勢の低迷が続いておりますことから、個人町民税に若干の追加を行ったものの、法人町民税、町たばこ税、地方道路譲与税、配当割交付金を初め各交付金等に減が見られたことから、減額補正を負担金、教育費国庫補助金、寄附金や諸収入並びに町債につきましては、増額補正を行うものであります。

また、歳出につきましては、年度末ということもありますので、人件費、物件費、工事請負費など不用となる経費につきましては、減額補正をさせていただきました。

一方で、主な追加となる経費について申し上げますと、国民健康保険への一般会計繰出金や教育関係で中学校体育館耐震補強改修費及び技術家庭科室耐震補強改修費並びに給食材料費等を追加補正するものであります。

なお、歳入と歳出の差が生じる「剰余金」につきましては、公共施設建設基金に積み立てるとともに、予備費を若干増額しまして、収支の均衡を図りました。

詳細につきましては、企画財政課長より説明させますので、よろしくご審議の上、決定くださいま

すようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） お世話になります。それでは、議案第18号 平成20年度千代田町一般会計補正予算（第5号）につきまして、詳細説明を申し上げます。

歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書により説明させていただきます。補正予算書の13ページ、14ページをお開き願いたいと思います。

まず、歳入でございますが、1款1項1目個人町民税でございますが、現年課税分を450万円ほど追加いたします。

1款1項2目法人町民税では、現年課税分を1,000万円ほど減額いたします。これにつきましては、町内企業の法人からの税収が落ち込むと見込み、減額するものでございます。

次に、1款4項1目たばこ税、2款2項1目地方道路譲与税、4款1項1目配当割交付金を初めとする各交付金については、減額いたします。

しかし、3款1項1目利子割交付金につきましては、190万円ほど追加をいたします。

ページをめくっていただきたいと思います。15ページ、16ページをお願いいたします。下段の11款1項1目民生費負担金につきましては、右側1節の保育園運営費負担金のうち、説明欄にございます広域保育負担金がありますが、受託児童が増加しておりますので、追加をいたしました。

ページをめくっていただきたいと思います。17、18ページをご覧くださいと思います。12款1項1目衛生使用料につきましては、ふれあいタウンの戸数が増加したため、コミプラの使用料を追加いたします。

3目教育使用料につきましては、温水プールの使用料等を追加いたします。

13款1項1目民生費国庫負担金であります。1節の保育所運営費負担金のうち、右側の広域保育園保育実施負担金を47万7,000円ほど追加いたします。

ページをめくっていただきたいと思います。19ページ、20ページをご覧くださいと思います。この中の右側、5節国民健康保険事業特別会計保険基盤安定負担金を83万円、6節の障害者自立支援負担金を544万円ほど減額いたします。主に6節のうち、介護給付費負担金が450万円ほど大幅な減となっております。

次に、下段の13款2項2目衛生費国庫補助金、1節合併処理浄化槽設置整備事業補助金を144万8,000円ほど減額いたしますが、実績に基づきまして減をするものでございます。

4目教育費国庫補助金を8,472万7,000円と大幅な追加をいたします。これにつきましては、西小学校の耐震改修工事が終了した額の確定に伴って追加するものと、また前倒しで行う中学校体育館の耐震補強改修事業の補助金を4,792万6,000円ほど追加、また新たに追加されました6節地域活性化・生活対策臨時交付金といたしまして、3,357万8,000円を追加するものでございます。

ページをめくっていただきたいと思います。21、22ページをお願いいたします。14款1項1目民生

費県負担金につきましては、総額で237万8,000円の減額であります。4節国民健康保険事業特別会計保険基盤安定負担金を追加し、5節障害者自立支援負担金及び6節後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金を減額いたします。

23ページ、24ページをご覧いただきたいと思います。2項2目民生費県補助金につきましては、総額で616万4,000円の減額をいたします。特に2節福祉医療費補助金が大幅な減になっております。

次に、25ページ、26ページをご覧いただきたいと思います。14款3項3目土木費県委託金につきましては、1節の道路橋梁費委託金を減額いたしますが、渡船運営の委託金確定による減額であります。

15款1項2目利子及び配当金につきましては、主に基金運用として定期預金に積み立てておりますが、利率の低迷や基金残高が減少を見込みまして、利子が減少いたしましたので、減額いたしました。

27、28ページをご覧いただきたいと思います。16款1項2目指定寄附金を75万2,000円ほど追加いたします。

19款諸収入、3項1目貸付金元利収入の労働環境整備資金預託金回収金につきましては、預託実績がございませんでしたので、減額いたしました。

5項2目給食費納入金につきましては、各給食費の納入金の増により、199万8,000円ほど追加をいたしました。

ページをめくっていただきたいと思います。29、30ページをご覧いただきたいと思います。20款1項2目土木債と3目の教育債を追加いたします。土木債につきましては、まちづくり交付金事業の事業であります都市計画道路の工事費等の確定によりまして追加するものでございます。教育債につきましては、中学校の耐震補強関係の追加で、4,796万2,000円の国庫補助金をもらった残りの分を調査費として借りるものでございます。

続きまして、歳出に入りたいと思います。歳出全般について申し上げますと、年度末ということでございますので、不用となる経費及び既に不用となった経費につきましては、極力削減するという方針のもとに各局とも対応してございますので、補正をいたしました主なものについて説明を申し上げます。

31、32ページをご覧いただきたいと思います。下側の2款1項1目一般管理費ですが、主に右側の説明欄をごらんいただきたいと思いますが、職員の人件費や一般管理費の減により、1,120万4,000円の減額をいたしました。

飛びまして、35、36ページをお開きいただきたいと思います。下段になりますが、財産管理費につきましては、ページをめくっていただきたいと思いますが、右側の説明欄中ほどに基金積立金がございます。歳入と歳出から生じた剰余金及び基金利子につきましては、公共施設建設基金に積み立てを行うものでございます。

ページを大きくめくっていただきたいと思います。47、48ページをお開き願いたいと思います。下段の3款1項1目社会福祉総務費につきましては、右側の説明欄の国民健康保険事業に保険基盤安定

繰出金及び国保特別会計繰出金、財政支援分を追加いたしました。これにつきましては、医療費が増加する一方で、国保税は伸びない中でも、国保の事業運営は非常に困難な状況になっております。今回赤字のおそれもあるため、やむなく一般会計から繰り出すものでございます。

2目障害者福祉費につきましては、ページをめくっていただきたいと思います。49、50ページをお願いいたします。右側の20節扶助費では、上から4段目になりますか、障害者自立支援の介護給付事業を900万並びに中段の地域生活支援事業を85万7,000円など合わせて1,065万5,000円ほど減額いたします。

3目の高齢者福祉費につきましては、1,204万5,000円ほど減額いたします。これにつきましては、13節、14節、20節の減額を初めとし、ページをめくっていただきたいと思います。51、52ページをご覧くださいと思います。28節の繰出金が973万5,000円ほど大きく減額いたします。これにつきましては、特に中ほどにございます老人保健事業特別会計繰出金が主な減となっております。

4目の医療福祉費につきましては、20節、ページをめくっていただきたいと思いますが、53、54ページをお願いいたします。福祉医療費扶助を200万円ほど追加するものであります。

大きくページをめくっていただきたいと思います。57、58ページをお願いいたします。4款1項2目予防費につきましては、504万9,000円減額いたします。主に13節委託料を減額いたします。各事業が受診者や対象者が少なかったため、実績に基づいて減額するものでございます。

ページをめくっていただきたいと思います。59、60ページをご覧くださいと思います。4目の環境衛生費につきまして、19節負担金、補助及び交付金では、主な減でございますが、浄化槽設置整備事業補助金を申請者が少なかったということで、300万円ほど減額いたします。

次に、大きくページをめくっていただきたいと思いますが、65ページ、66ページをご覧くださいと思います。中段の3目中小企業制度融資費につきましては、584万3,000円ほど減額いたします。21節貸付金の労働環境整備資金貸付金を減額いたしますが、これは歳入でも申し上げましたが、申請者がありませんでしたので、減額するものでございます。

次に、67、68ページをご覧くださいと思います。8款2項2目道路維持費及び3目の道路新設改良費につきましては、事業の入札減や工事の工法の検討によりまして、主に15節の工事請負費を減額いたしました。

ページをめくっていただきたいと思いますが、69、70ページをご覧くださいと思います。一番下段の8款4項4目公共下水道費につきましては、事業確定に伴いまして、28節の繰出金を減額するものでございます。

ページをめくっていただきたいと思います。75、76ページをお開き願いたいと思います。10款2項1目学校管理費につきましては、1,113万3,000円ほど減額いたします。主に東西小学校の施設整備事業費の工事請負費が減の要因でございます。

ページをめくっていただきたいと思います。77、78ページをお願いいたします。下段の10款3項1

目、中学校の学校管理費ですが、大きく1億6,712万5,000円ほど追加いたします。右側の説明欄にもございますように、施設補修工事費を1億6,721万7,000円追加いたします。これにつきましては、歳入でも説明いたしましたが、中学校体育館の耐震補強改修工事と技術家庭科室耐震補強改修工事が主な追加であります。

大きくページをめくっていただきたいと思います。87、88ページをお開き願いたいと思います。中ほどの10款6項2目体育施設費につきましては、13節委託料を構造調査や耐震診断が低額に行われたために減額するものでございます。

下段の4目給食センター費につきましては、11節需用費を468万円ほど追加いたします。これにつきましては、共同調理場施設運営事業の食材高騰により、給食材料費に不足が生じたために追加するものでございます。

次に、89、90ページをご覧いただきたいと思います。最後に、14款予備費に135万4,000円を追加いたしまして、収支の均衡を図るものでございます。

誠に申しわけありませんが、1ページに戻っていただきまして、3条に繰越明許費がございます。これにつきましては、9ページをご覧いただきたいと思います。誠に申しわけありません。この欄で単位が千円が抜けてございましたので、単位千円を記入していただきたいと思います。この繰越明許費につきましては、10款の教育費の2項小学校費、3項中学校費の各事業について20年度に予算措置をしますが、705万円ほど小学校費を繰り越す。それに中学校費につきましては、校舎の体育館の耐震補強工事の事業そのものを1億7,346万円ほど繰り越すということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、末尾には給与費の明細書がついてございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上で簡単であります。詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 平成20年度一般会計補正予算について質問します。

18ページの広域保育園保育実施負担金で47万7,000円追加ということです。また、県のほうも出ていますけれども、これは何人分であるのか質問したいと思います。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 柿沼議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

18ページの広域保育園保育実施負担金の47万7,000円の増の要因でございますが、広域委託児童の増ということで、16ページになりますが、11款の分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金

の中で、1節の保育園運営費負担金の中で、広域保育負担金として614万円ほど増となっております。対象人数的には一応8名の増という形で見ておりますので、その負担分という形だと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 8名分ということで、歳入のほうで国のほうから来ているということなのですけれども、考え方として、その町内になるべく来てもらうというほうを考えたほうがいいのか、それとも事情によって広域でもいいですよというスタンスなのか、その辺をもう一度確認したいと思います。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 広域の関係でございますが、園とすれば大変かもしれませんが、来ていただいたほうのほうで歳入的には国の単価で入ってきますので、よろしいかと思えます。また逆に、千代田からほかの町にもお世話になっているものも一応出ています。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

[[なし]という人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[[なし]という人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第18号 平成20年度千代田町一般会計補正予算（第5号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第18号は原案どおり可決されました。

○議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第22、議案第19号 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第19号 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額から3,271万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ12億5,239万3,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、歳入には事業区分ごとの国庫負担金と国庫補助事業であります。財政調整交付金の額が固まったことにより、国庫支出金を減額し、療養給付費交付金につきましては、退職者医療費に係る交付金額が確定しましたので、追加するものです。

歳出では、保険給付費や拠出金の減額並びに基金積立金の変更によるものでございます。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、詳細説明をさせていただきます。

事項別明細書にてご説明をさせていただきますので、お手数ですが、7ページ、8ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、歳入でございますが、一般被保険者の医療給付費にかかわります1款の国庫負担金、退職者医療費にかかわります社会保険診療報酬支払基金からの療養給付費交付金、第7款では、レセプト1件80万円以上あるいは30万円以上の高額な医療費が生じた場合、共同事業費といたしまして、保険者の財政負担緩和のため交付金が交付されるものでございますけれども、まだ支払い月は2カ月ほど残っているわけでございますが、国等への概算交付によりまして支払額が決定いたしましたので、それぞれ記載のように追加あるいは減額をするものでございます。この後の事務といたしまして、精算報告を行うこととなりますが、新年度に入りまして、20年度の精算交付あるいは精算還付という形になるものでございます。

3款2項国庫補助金、1目財政調整交付金でございますが、申請によりまして額が確定いたしましたので、起債の金額を減額させていただくものでございます。

めくっていただきまして、9ページ、10ページになりますが、9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金でございますが、6節その他繰入金といたしまして、一般被保険者にかかわります医療費が伸びているということが要因かと思っておりますけれども、国保会計が厳しい状態に今なりつつありますので、町のほうより700万円の追加繰り入れをお願いいたしましたところでございます。

11款2項1目一般被保険者第三者納付金でございますが、交通事故等による損害賠償金額を200万円追加させていただくものでございます。

めくっていただきまして、11ページ、12ページ、歳出でございますけれども、1款総務費では、事

業費の精査によりまして、それぞれ起債の金額を減額あるいは追加するものでございます。

2 款の保険給付費でございますが、一般被保険者、退職被保険者等にかかります療養給付費、療養費、またページをめくっていただきまして、13ページ、14ページになりますが、2 項の高額療養費など、これらにつきましても、支払い月が2 カ月ほど残っているわけでございますけれども、推計上一応精査をしたものでございます。

3 款 1 項後期高齢者支援金等、第 6 款の介護納付金につきましては、財源更正のみとなっております。

15ページ、16ページをお願いいたします。7 款の共同事業拠出金でございますが、本年度の拠出金額が確定をいたしましたので、記載のとおり追加、また減額というものをさせていただくものでございます。

8 款の保健事業費でございますが、事業が終わりましたことによりまして精査をしたものでございます。

17ページ、18ページをお願いいたします。9 款の基金積立金でございますが、当初予算では基金に積み立てを予定しておりましたけれども、医療費が伸びております関係で、積み立てを取りやめまして、給付費のほうに一応充当したいということから、減額をさせていただくものでございます。

以上で国保の補正予算（第 4 号）の詳細説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7 番、柿沼英己君。

[7 番（柿沼英己君）登壇]

○7 番（柿沼英己君） 議案第19号 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算について質問いたします。

大変な町からの繰り入れが出ているということですが、医療費がかなり伸びているということですが、その要因等を教えていただきたいと思えます。

○議長（坂本金光君） 暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 1 1 時 1 0 分）

再 開 （午前 1 1 時 2 3 分）

○議長（坂本金光君） では、休憩を閉じて再開いたします。

住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 大変失礼いたしました。柿沼議員さんのご質問、町からの緊急的な財政援助700万のその理由かと思えますけれども、受診率を見ても、郡内で比較しますと、千代田町は比較的高いほうでございます。2 月号で群馬県の国保連から来ている資料があるのですが、

千代田は111.76%という形で、非常に板倉さんに次いで高い位置にっております。1人当たりの費用額につきましても、2万3,021円という形で、これは郡内でトップでございます。そういう形で、受診率等がやっぱり高い関係で医療費が伸びているということ、また今回は高額医療費の伸びが非常に多くなっております。今持っているデータでございますが、170ぐらいいってしまっているかなという形で一応思っていますので、これがやっぱり財政を圧迫している一つの要因かと思えます。

以上でございます。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） なお、今後その保険料の値上げということは困るわけで、まだ値上げして何年もたっていないわけで、昨年度ですか、議会、福祉のほうで埼玉のほかの町とか研修に行っていましたけれども、その健康づくりのまちづくりということで、医療費が削減できたということで、そういった面でまちづくり、町として皆さんに運動してもらおうとか、あるいは保健の出前講座をやるとか、何かそういった先進的な事例を見てきたこともあると思いますので、ぜひ行政のほうもそういった健康のまちづくりということで保険料のその値上げの回避ということを努力していただきたいと思えますけれども、その辺の見解を聞かせていただきたいと思えます。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 医療費の上昇に対します保険料の改正の回避ということでございますが、町といたしましても、極力改正は一応したくないというのが現状でございます。そのため、特定健診というのが一応始まっていますので、そちらを受けていただいて、病気を早い段階で見つけていただいて、早いうちに治療に入っていただければ、その分医療費のほうも安価に済みますので、できるだけ多くの皆さんに健康診断のほうからまず入っていただきたいと、一応このように思っております。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第19号 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第19号は原案どおり可決されました。

○議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第23、議案第20号 平成20年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第20号 平成20年度千代田町老人特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額から997万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ9,847万6,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことに伴い、本年度分の医療諸費がおおむね固まりましたので、医療諸費や繰入金等の変更を行うものでございます。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 議案第20号 平成20年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第4号）につきまして、詳細説明をさせていただきます。

事項別明細書にてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、7ページ、8ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、歳入でございますが、老人保健特別会計につきましては、平成20年度に後期高齢者医療制度が創設されました関係で、老人医療制度につきましては、平成20年3月診療分をもちまして事実上一応終わっておりますことから、歳入の4款1項繰入金では、一般会計からの繰入金を減額いたしました。

めくっていただきまして、9ページ、10ページになりますが、歳出の2款1項医療諸費でございますが、不用額を減額させていただいたものでございます。

4款の諸支出金でございますが、1,699万9,000円追加をいたしました。老人医療事業が実質終了いたしましたので、過年度からの一般会計からの繰入金を今年度一般会計へ戻すことで一応追加をさせていただいたものでございます。

5款予備費につきましては、歳入歳出の均衡を図るため、2,097万2,000円を減額させていただくものでございます。

以上で千代田町老人保健特別会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。
採決いたします。

議案第20号 平成千代田町老人保健特別会計補正予算（第4号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。
よって、議案第20号は原案どおり可決されました。

○議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第24、議案第21号 平成20年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。
町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第21号 平成20年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額に340万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ8,129万7,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、歳入では、保険基盤安定負担金分や国庫支出金の円滑運営事業費補助金を追加するものでございます。

歳出では、総務費では、主にシステム改修等電算委託料の追加、また広域連合への納付金では、後期高齢者納付金としまして、保険基盤安定繰入金を追加するものでございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。
採決いたします。

議案第21号 平成20年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。
よって、議案第21号は原案どおり可決されました。

○議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第25、議案第22号 平成20年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。
町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第22号 平成20年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額から284万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ7億317万5,000円とするものでございます。

内容につきましては、歳入では、歳出におきまして、介護サービスの見直しを行いましたことにより、国庫支出金から一般会計繰入金まで全体的に減額したものでありますが、介護従事者の処遇改善に伴います臨時特例交付金を受け入れることから、第3款国庫支出金に第5目を設定し、539万6,000円を追加するものであります。

歳出では、第2款保険給付費の居宅介護サービス給付費に不足が見込まれるため、追加いたしました。事業費から地域支援事業費までそれぞれ見直しを行いました関係で、全体的に減額としたものであります。

第5款基金積立金では、歳入で受け入れる介護従事者処遇改善臨時特例交付金を基金管理する必要がありますので、積立金として追加したものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させていただきますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 議案第22号 平成20年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

事項別明細書にてご説明させていただきますので、お手元の補正予算書8ページ、9ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、歳入でございますが、歳出におきまして、第2款の保険給付費を総体的に減額しております関係で、3款の国庫支出金、第4款の支払基金からの交付金、また5款県支出金並びに7款町一般会計からの繰入金を負担割合に沿って減額いたしましたけれども、3款2項国庫補助金の6目に平成21年度に国が介護従事者処遇改善に伴います介護報酬を3%引き上げるため、第1号被保険者の保険料が急激に上昇するのを抑制するため、臨時特例交付金を交付いたしますので、539万6,000円追加いたしました。

10ページ、11ページになりますが、下段の7款2項基金繰入金でございますが、基金を取り崩しせずにかいけるのではないかとということで、減額をさせていただいたものでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。最初に、歳出、1款の総務費でございますが、1目一般管理費の介護保険事業運営費に不足が生じる見込みのため、記載の金額を追加させていただきました。

2項、3項、それと16ページ、17ページになりますが、4項等につきましては、それぞれ精査を行いましたため、減額といたしました。

次に、2款の保険給付でございますが、1項1目の居宅介護サービス給付費には不足が見込まれますことから、1,963万8,000円追加をいたしましたけれども、3目、5目、次のページになりますが、7目はそれぞれ給付費の見直しにより減額を、また9目では追加をいたしました。

2項介護予防サービス等諸費も見直しによる減額をしたものでございます。

次に、22ページ、23ページになりますが、3款1項1目財政安定化基金拠出金につきましては、県より拠出する必要がないという指示によりまして、減額をいたすものでございます。

4款地域支援事業費につきましても、減額しておりますが、事業の精査を行った関係の減額でございます。

5款1項1目基金積立金は、利子分の追加でございます。

めくっていただきまして、26、27ページになりますが、2目介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金でございますが、先ほど歳入の3款2項6目で、済みません。ちょっとちょっとこれミスプリントです。ちょっと補正予算書のページのご訂正をお願いしたいと思います。8ページになりますが、3

款2項国庫補助金でございますが、一番下に6目介護従事者となっておりますが、これを5目に変申しわけございませんが、ご訂正をお願いいたします。5目で国庫補助金といたしまして、特例交付金を539万6,000円受け入れると説明させていただきましたが、この金額は第4期の第1号被保険者保険料の軽減分等に充てるため、基金管理をする必要がありますことから、ここに積み立てをさせていただくものでございます。内容につきましては、保険料の軽減分といたしまして、489万7,000円、それからその他経費として、暫定的な経費でございますが、事務的な経費といたしまして50万円見込んでおります。この50万円の用途につきましては、印刷物、4,100円にさせていただく周知分の印刷物に使用したいと、このように考えて一応積み立てを行うものでございます。

最後に、7款予備費でございますが、46万8,000円を追加させていただきまして、歳入歳出のバランスを図ったものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第22号 平成20年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第22号は原案どおり可決されました。

○議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第26、議案第23号 平成20年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第23号 平成20年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ385万9,000円を減額し、2億1,733万1,000円とするものであります。

補正内容につきましては、総務管理費、管渠管理費及び流域下水道負担金の減額、またそれに伴います一般会計繰入金の減額となります。

詳細につきましては、環境保健課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 環境保健課長、椎名信也君。

○環境保健課長（椎名信也君） それでは、平成20年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の詳細につきまして、ご説明申し上げます。

千代田町下水道事業特別会計補正予算事項別明細書の7ページ、8ページをお開きください。最初に、歳入関係をご説明申し上げます。第2款使用料及び手数料でございますが、収入実績によりまして7,000円を減額するものでございます。

続きまして、5款繰入金でございます。事業が確定いたしましたので、一般会計からの繰入金を425万4,000円減額いたします。

次の7款諸収入につきましては、70万2,000円の追加となります。内容といたしましては、前年度消費税還付金につきまして72万7,000円の追加と排水設備工事責任技術者試験事務受託金の協定変更に伴います2万5,000円の減額分を合わせましての計上でございます。

続きまして、8款町債でございますが、流域下水道西邑楽処理区建設事業負担金確定に伴います30万円の減額でございます。

次のページ、9、10ページをお願いいたします。歳出につきましてご説明申し上げます。説明欄をご覧いただければと思います。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、職員人件費につきましては、年度実績によります合計30万9,000円の減額となります。

次に、一般経費でございますが、下水道使用料徴収委託料は、件数増加に伴いまして、15万円の増加とさせていただきます。

続きまして、2款事業費、1項公共下水道費、2目管渠管理費でございます。これは下水道管渠清掃委託料の実績によります63万円の減額でございます。

次に、2項流域下水道費、1目負担金でございますが、利根川左岸流域下水道西邑楽処理区負担金の確定に伴うもので、建設負担金につきましては28万円の減額、また維持管理負担金につきましては279万円の減額、合わせまして307万円の減額でございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。
採決いたします。

議案第23号 平成20年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。
よって、議案第23号は原案どおり可決されました。

○議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第27、議案第24号 平成20年度千代田町水道事業会計補正予算（第3号）
についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。
町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第24号 平成20年度千代田町水道事業会計補正予算（第3号）について、
提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の収益的収入予定額の総額に2万3,000円を追加し、その額を2億5,199万3,000円とするとともに、収益的支出予定額の総額から45万9,000円を減額し、その額を2億4,650万8,000円とするものであります。

補正内容につきましては、3月1日をもってJA西邑楽がJA館林、JA群馬板倉と合併し、新たにJA邑楽館林となりましたので、電算業務に係る変更作業が生じたことから、これに係る経費をJA邑楽館林から受け入れ、事務処理をする経費の追加並びに職員の人件費の更正減であります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第24号 平成20年度千代田町水道事業会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第24号は原案どおり可決されました。

○議案第25号、議案第26号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） お諮りいたします。

この際、日程第28、議案第25号及び日程第29、議案第26号について関連がありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第28、議案第25号 町道路線の廃止について、日程第29、議案第26号 町道路線の認定について、以上2件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第25号 町道路線の廃止について、議案第26号 町道路線の認定について、以上2議案を一括して提案理由の説明を申し上げます。

本案は、本年度に実施しました道路改良工事及び土地区画整理事業に係る道路新設につきまして、道路法に基づく路線の廃止並びに認定を行いたく、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、建設水道課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 議案第25号 町道路線の廃止について、議案第26号 町道路線の認

定について、詳細説明を申し上げます。

お手元にお配りいたしました道路網図をごらんいただきたいと思います。廃止と認定の2種類ございますので、初めに廃止道路網図をご覧いただきたいと思います。議案第25号、議案書の2枚目に廃止する道路の路線名が載せてございます。まず、町道1-147号線につきましては、福島地内の道路改良によりまして、路線自体が大きく変更になりますので、路線を廃止するものであります。また、上中森地内の4-126号線、4-133号線の2路線につきましては、道路工事により、道路の延長に変動が生じたので、一たん廃止をするものでございます。

次に、認定道路網図をご覧いただきたいと思います。議案第26号、議案書の2枚目に認定する道路の路線名が載せてございますが、町道1-351号線につきましては、道路延長部分が加わり、新規町道として認定するものであります。1-446号線につきましては、舞木土地区画整理地内に道路を築造いたしましたので、新規に認定するものであります。4-126号線、4-133号線の2路線につきましては、先ほど一たん廃止をしましたが、改めて町道認定をするものでございます。

どうぞよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、議案第25号及び議案第26号の案件について、1件ずつ処理いたします。

まず、議案第25号 町道路線の廃止について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第25号 町道路線の廃止について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第25号は原案どおり可決されました。

次に、議案第26号 町道路線の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第26号 町道路線の認定について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第26号は原案どおり可決されました。

午後1時までこれは休憩に入ります。

休 憩 （午前11時56分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議案第27号～議案第33号の一括上程、説明

○議長（坂本金光君） お諮りいたします。

日程第30、議案第27号から日程第36、議案第33号までを一括議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第30、議案第27号 平成21年度千代田町一般会計予算、日程第31、議案第28号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計予算、日程第32、議案第29号 平成21年度千代田町老人保健特別会計予算、日程第33、議案第30号 平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第34、議案第31号 平成21年度千代田町介護保険特別会計予算、日程第35、議案第32号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計予算、日程第36、議案第33号 平成21年度千代田町水道事業会計予算、以上7件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 平成21年度一般会計予算並びに各特別会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の予算編成は、町長に就任後、初の予算編成でありますので、この予算が私の行政への取り組み姿勢が問われるものであると考えております。

特に地方財政を取り巻く状況は非常に厳しい中ではありますが、将来の本町を背負っていただく子供たちが安心して学校生活を送れるよう老朽化した中学校武道館の新築やまちづくりの一角を担う利根川河川敷整備事業及び農業環境整備事業としての小規模土地改良事業といったハード事業も盛り込み、またソフト事業においては、前年同様「福祉」や「教育」などに一層傾注した予算といたしました。

ぜひとも議員の皆様のご理解をいただくとともに、町民の皆様にもご理解をいただき、この千代田町がすばらしい町として、より一層発展していくことを望むものであります。

それでは、全体概要について説明させていただきます。

まず、経済全般から見回しますと、ご存じのように、我が国の経済は、100年に一度と言われる世界的金融資本市場の危機に端を発した世界的景気後退の中で、外需に加え国内需要も縮小していることから、企業収益は大幅に減少し、雇用の情勢も急速に悪化しております。今後、景気の下降局面が長期化、深刻化するおそれが高まっており、このため、国においては国民生活と日本経済を守る観点から、当面は景気対策を切れ目なく連続的に実行することとしております。

このような状況の中、平成21年度の地方財政計画の歳入歳出の見込みは82兆5,600億円で、前年度と比較しますと8,500億円（1.0%）の減となりました。

一方、歳出面では、地方一般歳出については66兆2,200億円で、前年度と比較すると4,600億円（0.7%）の増となっております。この要因は、地域雇用創出推進費の創設によるもので、平成11年度以来10年ぶりに増加いたしました。また、財源不足については、社会保障関係経費の増や公債費が高い水準で推移していること等により、10兆4,664億円が見込まれ、平成8年度以来14年連続して財源不足が生じる依然として厳しい状況でございます。

本町財政を取り巻く環境も当然厳しい状況でございますが、財政の健全化と将来にわたる自立的な財政構造を構築するためには、平成21年度が最終年度となる「財政危機突破計画」に基づいた行財政改革を引き続き積極的に進めるとともに、少子高齢化社会への対応や教育環境の充実を初めとするさまざまな行政課題に対応するため、効率的かつ効果的な行財政運営の取り組みを確実に実施していかなければならないと考えております。

それでは、初めに、新年度の一般会計予算から提案理由の説明を申し上げます。

平成21年度の千代田町一般会計予算総額は39億1,000万円であり、前年度と比較しまして7,000万（1.8%）増の予算といたしました。

増加の要因は、主に年次計画で進められている教育施設の耐震補強改修工事に伴い、併設されております老朽化した武道館の新築工事並びに利根川河川敷整備計画や水辺プラザ整備計画に基づく河川敷整備工事や継続的に行う広域農道の補修工事等が大きく影響したことで、少子高齢化対策による妊婦健康診査を年5回から9回増やし、14回に移行した経費負担などの増加であります。

それでは、まず歳入全般についてご説明いたします。

初めに、町税や地方譲与税及び各種交付金、地方交付税につきましては、経済情勢を考慮いたしまして、現状で見込める限り最大限の金額を計上いたしました。

最初に、町税ですが、個人町民税につきましては、個人所得の伸び悩みや税制改正に伴う町民税からの住宅借入金等特別税額控除が引き続き行われることなどにより、大きな伸びは見込めない状況となっておりますが、納税者数等の増加が見込まれ、前年度より若干増といたしました。

法人町民税につきましては、景気後退による企業収益の悪化による減収を見込み、前年度より若干の減といたしました。

固定資産税につきましては、評価替えの影響や企業の新規設備投資の減少なども見込み、前年度より大幅な減といたしました。都市計画税につきましては、固定資産税同様に、評価替えの影響を見込み、前年度より減といたしました。

次に、地方譲与税・利子割交付金・自動車取得税交付金などにつきましては、国・県からの情報を総合的に判断しまして、減額計上いたしました。しかし、依存財源の中心をなす地方交付税は、三位一体の改革により交付税が減額されている中、国では昨今の世界の経済金融情勢の変化を受け、国民生活と日本経済を守るべく、「生活対策」に盛り込まれた内需拡大と成長力強化等に向けた税制上の措置とあわせ、今後状況に応じて支援対策を行うとしており、本町にあっても税の減収が大きく見込まれる中ではあるが、増額の予算計上をいたしました。

使用料及び手数料では、財政危機突破計画に合わせて、一部の公共施設使用料の値上げを検討させていただきたいと思っております。

国庫支出金につきましては、老朽化した中学校武道館新築工事に伴う新築事業補助金を新規計上したことにより増となりました。

県支出金につきましては、妊婦健康診査支援事業補助金や衆議院議員選挙委託金を新規計上したことにより増となっております。

繰入金につきましては、財政調整基金・減債基金・公共施設建設基金・緑地管理整備基金から総額2億1,721万1,000円を繰り入れる予定でございます。

諸収入については、労働環境整備資金預託金回収金や（財）自治総合センターコミュニティ助成金などの減少により減といたしました。

最後に、町債については、地方交付税の振りかえ財源である臨時財政対策債の借入に加え、中学校武道場新築工事費に充てるため、学校教育施設等整備事業債の借入を見込みましたので、増額の計上をいたしましたが、単年度の元金償還額よりもやや高目の借入金になりますが、ご理解をいただきたいと思います。

以上の結果、歳入財源の分析をしますと、自主財源の割合が68.6%、依存財源は31.4%となり、前年度よりも自主財源の割合が減少しております。

次に、歳出予算につきまして申し上げます。現在の厳しい財政状況を踏まえ、「財政危機突破計画」

による内部管理経費等の削減を引き続き徹底することにより、歳出総額の抑制を図る一方、町の将来像とした「自然とふれあう元気でやさしい町」の実現に向け、少子高齢社会対策、教育環境の充実、安全安心のまちづくり対策等、重要課題となる事業へ重点を置き、限られた予算の配分に努めました。

それでは、新年度の主な事業についてご説明申し上げます。

まず、少子高齢化対策といたしまして、未来を担う子供たちが健やかに生まれ育つための次世代育成支援として、妊婦健康診査を5回から14回へ拡大し助成いたします。また、子育てに関する情報提供を行う「こんにちは赤ちゃん事業」や赤ちゃんから高齢者までを対象にだれもが利用できる「いきいき健康相談」を新たに実施いたします。

なお、本年度から75歳以上の方を対象に人間ドック検診料の一部を助成いたします。

次に、教育環境の充実については、各学校に配置されている「マイタウンティーチャー」や「特別支援教育支援員」の人数を平成20年度並みに確保することで、児童生徒一人一人を大切に特別支援教育の推進に努めます。また、幼児教育の充実と学校図書館の充実に努めるとともに、教育委員会、学校、地域社会が協力し、児童生徒が健やかに育つよう教育環境の整備に努めます。

次に、安全安心のまちづくり対策としましては、中学校体育館の耐震補強改修工事に伴い、老朽化した武道館の新築工事を予定しております。また、隔年で行われております防災訓練事業経費や災害時に備え「防災行政無線親局」の総合修繕を予定しております。

なお、ただいま説明申し上げた重要課題以外の事業につきましては、地球温暖化防止のエコ対策として「マイバッグ・キャンペーン」の実施や「エコちよだ2009」としまして事業展開を継続していきたいと考えております。

また、スタートしております「第5次千代田町行政改革大綱」に基づき、なお一層の合理化・効率化に努めるとともに、財政危機突破計画を実践中でありますので、最少の経費で最大の効果を上げるべく予算編成を行ったものであります。

次に、各特別会計予算についてご説明を申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

平成21年度の国民健康保険特別会計予算総額は12億5,196万3,000円でありまして、前年度と比較しまして284万3,000円、0.2%の増となっております。

国保加入世帯は1,747世帯、被保険者数は3,509人と推計いたしました。

医療保険を取り巻く状況は、年々厳しさを増しており、とりわけ国民健康保険は、国民皆保険体制の基盤をなしておりますが、高齢者や低所得者等社会的、経済的な面で弱者を多く抱えているという構造的問題がある上、高齢者を中心とする医療費の増加と相まって、その運営は全国的に困難な状況に陥っております。

千代田町では、1人当たりの医療費、受診率ともに高く、医療費は年々増加しており、その負担増は国保財政を圧迫しております。

保健事業につきましては、特定健診・特定保健指導の実施費用については、昨年度とほぼ同額の予算を計上し、加入者の生活習慣病予防に努めています。

今後も「無料電話相談サービス／千代田町健康ダイヤル」を引き続き実施するとともに、保健師や関係機関と連携協力を図り、重複・多受診者等の訪問指導も重点的に実施いたします。

さらに、保険料の「滞納者対策」の強化もあわせて実施していきたいと考えております。

次に、老人保健特別会計予算について申し上げます。

老人保健特別会計につきましては、平成20年4月から老人保健制度が後期高齢者医療制度にかわったことにより、平成22年度まで過年度分の医療諸費を精算処理するために存続させる会計として、本年度の予算を計上させていただきました。

次に、後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算については、平成20年度から新たに設けられた特別会計で、歳入歳出予算総額を8,448万4,000円とし、対象者を1,350人と推計しております。

本会計は、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、広域的に実施する県単位の後期高齢者医療広域連合を創設し運営しております。

今後は、後期高齢者医療制度の周知を図り、心身の特性や生活実態等を踏まえ、現役世代と高齢者とともに支え合い、高齢者が安心して医療を受けられる制度を目指します。

次に、介護保険特別会計予算について申し上げます。

平成21年度の介護保険特別会計予算総額は7億1,911万4,000円とし、前年度と比較しまして4,396万3,000円、6.5%の増となっております。

介護保険制度は、高齢者が要介護状態にならないように、またなっても尊厳を維持し、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするという、高齢者本人を支援するための制度としてスタートして10年目に入りました。平成18年度には高齢者の「自立支援」と「尊厳の保持」を基本としつつ、制度の持続可能性を高めていく制度改正が実施され、地域包括支援センターを中核として地域支援事業の取り組みがなされてまいりました。

本町では、第4期町高齢者福祉計画を策定する中で、介護保険事業及び地域福祉計画の給付額推計と、制度を支える保険料の改定を予定しております。

今後も高齢者が住みなれた地域の中でどのように暮らし、一人一人が人とのつながりを持って生きていける地域をつくり、支え合い、役割を持って生きていくための「共助」の仕組みを整えたいと考えております。

また、「介護給付費適正化計画」を踏まえ、保険給付の適正化に取り組み、介護保険の円滑な運営に努めたいと考えております。

次に、下水道事業特別会計予算について申し上げます。

平成21年度の下水道事業特別会計予算総額は2億2,724万7,000円であり、前年度と比較しまして

2,508万2,000円、12.4%の増額となっております。

下水道事業は、近年急速な生活様式の多様化により、水質の悪化は年を追うごとに進行しており、自然環境を守る上から重要な事業であります。

このため、よりよい生活環境の創造を目指して、群馬県と関係市町の連携による下水道整備が進められております。

本年度も昨年度に引き続き関係住民への啓発を推進するとともに、管渠整備と管路の維持管理を継続して推進していきます。

下水道の整備に当たっては、膨大な資金が必要になりますが、事業の早期完了を目指し、厳しい財政状況を考慮した効率的な推進を図っていきたくと考えております。

最後に、水道事業会計予算について申し上げます。

平成21年度の水道事業会計予算の概要につきましては、収益的収入及び支出の予定額を、収入で2億4,629万2,000円とし、前年度に比べ567万8,000円の減であり、支出は2億4,025万円で、前年度に比べて1,037万6,000円の減といたしました。

また、資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入で5,110万2,000円、前年度に比べ469万9,000円の減であり、支出は1億4,107万8,000円、前年度に比べ2,081万2,000円の増といたしました。

なお、資本的な収入と支出から生じる不足額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補てんし対応してまいります。

水道事業は、安全な水を安定的に供給し、日々快適な社会生活を営む上で欠かすことのできない最も重要な「ライフライン」であります。

このようなことから、将来の安定給水確保を目指して、「施設の維持管理」や「老朽管の布設替え」等の整備を実施しております。

今後も経営の安定化に向けて鋭意努力し、公営企業の基本理念である「独立採算制」の確保を図りたいと思います。

本年度は、財政の健全化を図るとともに、長期的な安定した給水体制の確立を図るため、昨年度引き続き配水管の漏水検査や老朽管の布設替えを予定しておりますが、留保資金等を考慮し、起債を活用しての事業といたしました。

以上のような予算編成といたしましたが、事業執行に当たっては、経費の節減を図ることはもとより、有事に耐えられる構造とすることを基本にして執行してまいりたいと思います。

以上申し上げましたが、昨年来の世界的な景気後退は加速度を増し、我が国経済は先が見えない状況に陥りつつあり、その影響が地方の経済を直撃しております。また、社会構造が大きく変わる中、自立した自治体として徹底した行財政改革に取り組むなど持続可能なまちづくりがこれまでも増して強く求められております。

今後も町の発展と向上のために厳しい条件の中、理想のまちづくりのために効率的かつ効果的な予

算編成をいたしました。

本町発展のため議員各位の更なるご協力をお願い申し上げまして、予算編成方針並びに提案理由の説明とさせていただきます。

なお、一般会計予算並びに各特別会計予算の具体的な予算額や細かな事項につきましては、この後、各課長並びに局長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより各課長、局長より所管事項の詳細説明を求めます。

初めに、企画財政課長、田島重廣君の説明を求めます。

企画財政課長、田島重廣君。

[企画財政課長（田島重廣君）登壇]

○企画財政課長（田島重廣君） お世話になります。それでは、議案第27号 平成21年度千代田町一般会計予算につきまして、税務課所管の町税等を除いた歳入全般並びに企画財政課所管の歳出予算につきまして詳細説明を申し上げます。

まず、歳入全般を通して予算計上の方針をご説明申し上げます。新年度予算の歳入見込みにつきましては、各局においては、昨年11月を初め財政担当にありましては、1月初めにおきまして、見込める限り最大限の歳入予想を立てまして予算計上いたしました。よって、今後経済情勢等の変化等によりまして、見直しが必要になる歳入項目等もあろうかと思っておりますけれども、ご了承願いたいと思います。

初めに、予算書1ページをお開き願いたいと思います。第1条、予算の総額が明記してございます。予算の総額を39億1,000万円といたしました。第1条、歳入歳出予算につきましては、この後、事項別明細により説明申し上げます。

第2条、債務負担行為、第3条、地方債につきましては、9ページ、10ページに掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

4条、一時借入金につきましては、一時借入れの最高額を3億円と定めるものでございます。

5条は、歳出予算の流用について定めております。

それでは、歳入歳出予算につきまして、事項別明細により説明申し上げます。予算書の17、18ページをお開き願いたいと思います。中段になりますが、まず歳入の2款地方譲与税でございます。新たに1項1目地方揮発油譲与税が新設されました。21年度から道路特定財源の一般財源化により、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改めたものでございます。

続きまして、19ページ、20ページをお開き願いたいと思います。2項自動車重量譲与税、3項地方道路譲与税、合わせた譲与税は、昨年度よりも減額で計上してございます。道路譲与税は1項で名称を改めたと申し上げましたけれども、改正前の課税された地方道路税収による譲与があるために3項

道路譲与税があります。

3款利子割交付金につきましては、交付実績を判断しまして、減額で予算計上いたしました。

4款配当割交付金、21ページ、22ページをご覧いただきたいと思います。5款の株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款自動車取得税交付金につきましては、交付実績から判断いたしまして、減額で予算計上をいたしました。

23、24ページをお開き願いたいと思います。8款地方特例交付金ですが、1項1目地方特例交付金は、自動車取得税などエコ車などに対する減税、減税が図られたために減収に係る分を追加交付されるもので加算されたものでありまして、前年度よりも増額で計上してございます。

2項1目特別交付金につきましては、19年度から21年度の3年間に限り交付されるものでありまして、実績により前年度と同額を予算計上いたしました。

次に、9款地方交付税ですが、普通交付税を2億5,000万円、特別交付税を1億円、合計で3億5,000万円と前年度より2,000万円増額して見込みました。内容ですが、普通交付税につきましては、本町においては、20年度の税収の増が見込まれることから、当然交付額は減となるのですが、新規事業といたしまして、国が生活防衛のための緊急対策1兆円が加算され、地域雇用創出推進費が創設されたことにより、前年度より3,000万円増の2億5,000万を見込みました。一方、特別交付金につきましては、19年度から「頑張る地方応援プログラム」といたしまして、3年間毎年交付額が見込めますが、交付実績を踏まえまして、前年度よりも1,000万円の減の予算を計上いたしました。交付税の総額といたしましては、2,000万円の増を見込んだということでございます。

次に、10款交通安全対策特別交付金は、実績を踏まえまして200万円の計上をいたしました。

25ページ、26ページをお開き願いたいと思います。11款分担金及び負担金の1項1目民生費負担金につきましては、1節保育園運営費負担金がやや増えておりますが、財政危機突破計画による200円の保険料値上げが要因と言えます。

次に、12款使用料及び手数料の1項1目衛生使用料につきましては、ふれあいタウンの入居者の増加により、コミュニティプラントへの加入者が増えたことによる増であります。

2目土木使用料につきましては、町営住宅使用料を前年度とほぼ同額を見込みました。

次に、27、28ページをお開き願いたいと思います。3目の教育使用料の1節幼稚園使用料につきましては、やはり同じく財政危機突破計画による月200円の授業料の値上げを見込みましたが、園児数の減少によることにより、減で予算計上いたしました。

次に、29ページ、30ページをお開き願いたいと思います。13款の国庫支出金でございます。総額では1億1,468万9,000円、前年度よりも10.8%の増となりました。

まず、1項国庫負担金は8,739万2,000円、前年度よりも5.2%の増であります。これにつきましては、1目民生費負担金の中の1節保育所運営費負担金及び6節障害者自立支援負担金がそれぞれ増加したものであります。

次に、2項国庫補助金であります。総額では2,257万5,000円、前年度よりも36.5%の大幅な増となりました。

まず、1目総務費国庫補助金では、国民投票関係のシステム構築交付金を見込みました。

2目民生費国庫補助金では、地域生活支援事業費補助金が増となっております。

31ページ、32ページをお開き願いたいと思います。3目衛生費国庫補助金につきましては、前年度とほぼ同額を見込みました。

4目教育費国庫補助金に新たに中学校武道場新改築事業補助金として1,461万円ほど追加になりました。

次に、33、34ページをお開き願いたいと思います。14款県支出金でございますが、総額では1億8,199万7,000円で、前年度よりも8.7%増となりました。

まず、1項県負担金ですが、合計で7,529万円、前年度より4.6%の増であります。広域保育園保育実施負担金や国保会計保険基盤安定負担金などの増であります。

次に、2項県補助金につきましては、総額では7,567万3,000円、前年度比26.5%増となっております。

まず、2目民生費県補助金につきましては、前年度よりも減の予算計上となっております。

35、36ページをお開き願いたいと思います。右側にあります説明欄の8節の障害者自立支援補助金につきましては、障害者自立支援法特例交付金事業補助金、緊急的な経過措置分が終了したことが減額の主な要因でございます。

次に、3目の衛生費県補助金につきましては、2節、ページをめくっていただきたいと思いますが、37、38ページ、健康増進事業費補助金や3節の群馬県妊婦健康診査支援事業補助金を新規に予算計上して見込みましたので、大幅な増となっております。

4目の農林水産業費県補助金につきましては、小規模土地改良事業補助金の増額や農業経営総合対策事業費補助金の新規計上があり、大幅な増額となっております。

次に、3項県委託金につきましては、総額で3,103万4,000円、13%の減となりました。これにつきましては、3項1目1節の県税徴収委託金が大幅な減となりましたが、税源移譲に伴う住民税還付県負担金が減少したことによるものであります。

3節選挙費委託金につきましては、衆議院議員選挙委託金を新規に計上いたしました。

次に、39、40ページをお開き願いたいと思います。下段の15款財産収入でございますが、1項財産運用収入の2目利子及び配当金につきましては、景気が良好であることから、並びに金融機関の不良債権問題もほぼ解決したことから、通常の定期預金にいたしました。利率の低迷や基金残高減少により、本年度は利子を減して見込みました。

ページをめくっていただきたいと思います。41、42ページをご覧ください。2項財産売却収入及び16款寄附金につきましては、前年度と同額であります。ふるさと納税制度活用のた

めの3目にふるさと応援寄附金として目を設けました。

ページをめくっていただきたいと思います。43、44ページをお開き願いたいと思います。17款繰入金、1項特別会計繰入金につきましては、前年同額を計上いたしました。

2項基金繰入金につきましては、財政調整基金7,000万円、減債基金3,221万1,000円、公共施設建設基金1億1,000万円、緑地管理整備基金500万円、合計で2億1,721万1,000円の繰り入れを予定しております。前年度よりも4,115万4,000円、23.4%の増となりましたが、これにつきましては、冒頭から申し上げていますように、中学校の武道館新築工事などに伴い、公共施設建設基金を繰り入れ、減収の補てんといたしまして、財政調整基金からの繰り入れが主な要因でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

18款繰越金につきましては、前年と同額を見込みましたので、よろしく願います。

ページをめくっていただきたいと思います。45、46ページをお開き願いたいと思います。次に、19款諸収入でございますが、総額では8,844万2,000円、前年度よりも1,038万7,000円、10.5%の減となりました。1項延滞金、加算金及び過料並びに2項町預金利子につきましては、大きな変化はございません。

3項貸付金元利収入につきましては、26.8%減であります。これにつきましては、労働環境整備資金預託金回収金の制度が廃止されたことに伴うものであります。

次に、47、48ページをお開き願いたいと思います。5項雑入につきましては、2目に給食費納入金につきましては、一般会計に組み込まれましたので、5,446万5,000円を見込みました。

また、3目の雑入では、1,355万7,000円、26.3%、大きく減額になっておりますが、財団法人自治総合センターコミュニティ助成金やオータムジャンボ宝くじ市町村交付金の減が主な要因であります。

ページをめくっていただきたいと思います。中段下になります。20款町債であります。1目の交付措置のある臨時財政対策債は7,000万円の増となっております。

2目教育債は、中学校武道館新築工事に充てるための借り入れであります。なお、総額で3億3,630万ほどの借り入れをいたします。地方交付税で算入される有利な借入金もございしますが、21年度公債費償還元金2億4,668万8,000円の範囲内を約9,000万円ほどオーバーしての借り入れであります。教育環境の充実のためでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、続きまして、企画財政課所管の歳出予算の説明を申し上げます。59ページ、60ページをお開き願いたいと思います。下段に2款1項2目広報広聴費がございします。予算額は975万3,000円でございます。前年度よりも45万7,000円、4.9%の増額であります。これにつきましては、11節の需用費の広報の印刷製本費の増であります。

ページをめくっていただきたいと思います。66ページになります。説明欄の中ほどに丸印になりますが、2款1項4目財産管理費の中の基金積立金でございます。記載の金額を基金利子を基金に積み

立てるものがございますので、よろしく願いいたします。

次に、2款1項5目、一番下になりますが、企画費でございますが、予算額を9,482万2,000円、前年度よりも3.6%の増でございます。職員の人件費、次のページをめくっていただきたいと思いますが、右側になりますが、一般経費につきましては、前年同様で、特に変わりございません。

中段にまちづくり推進事業がございますが、ふるさと事業につきましては、昨年同様な委託金や助成金を計上しております。

次に、広域行政事業につきましては、協議会や組合への負担金が計上されております。東毛広域市町村圏振興整備組合の負担金が増えてはおりますが、臨海学校廃止に伴う経費が主な要因でございます。

次に、広域公共路線バス事業につきましては、21年度はバスの購入がございませんので、減額となっております。

69、70ページをお開き願いたいと思います。エコちよだ推進事業につきましては、代表監査委員に2008年度の事業の実績評価をしていただきますので、委員報酬を計上しております。

次に、協働のまちづくり推進事業につきましては、新たに加わったものでございますけれども、21年度新規にまちづくり推進団体を支援するために助成金として100万円ほど計上いたしました。

次に、情報システム管理事業につきましては、後ほど総務課長より説明がございますので、よろしく願いいたします。

71ページ、72ページをお開き願いたいと思います。上段に総合計画策定事業があります。第四次千代田町総合計画があります。平成22年度で終了いたしますので、21年度から22年度にかけて策定する第五次千代田町総合計画策定業務委託料の21年度分について計上いたしました。

次に、1項6目の合併推進費につきましては、1,000円ほど計上してございますが、合併問題につきましては、現在いろいろな議論がなされておりますが、白紙状態でありますので、とりあえず項目だけ設けてあるということをご理解をいただきたいと思います。

飛びまして、89、90ページをお開き願いたいと思います。2款6項1目監査委員費でございます。予算額は40万8,000円、千年度と同額でございますが、内容は監査委員2名の報酬並びに需用費、そして郡町村監査委員連絡協議会の負担金などであります。

大きくページをめくっていただきたいと思いますが、227、228ページをご覧いただきたいと思えます。下側に12款の公債費があります。予算額は2億8,705万4,000円、前年度よりも4,065万1,000円、12.4%の減でございます。これにつきましては、長期債の元金2億4,668万8,000円と、長期債の利子4,036万1,000円、公債諸費5,000円で減額計上をいたしました。昨年度簡保資金の繰り上げ償還を行ったことなどが主な要因でございます。また、公債諸費につきましては、地方公営企業等金融機構出資金がないために減額になりました。

ページをめくっていただきたいと思えます。231、232ページになります。最後に、14款予備費で

ございますが、1,300万円を計上いたしました。

なお、233ページ以降、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書がそれぞれ載せてございますので、後ほどご覧いただきたいと思えます。

さらに、予算の具体的な分析内容につきましては、予算関係資料に細かな数字が掲載されてございますので、そちらのほうもあわせて参考にさせていただきたいと思えます。

以上、簡単でございますが、町税を除いた歳入予算全般並びに企画財政課所管の歳出予算につきまして説明をさせていただきました。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 次に、総務課長、吉永勉君の説明を求めます。

総務課長、吉永勉君。

[総務課長（吉永勉君）登壇]

○総務課長（吉永 勉君） 私のほうからは総務課関係の予算につきまして説明をさせていただきます。

53、54ページをお開きいただきたいと思えます。2款1項1目一般管理費でございますが、2億4,222万3,000円計上させていただきました。944万6,000円ほど増額となっておりますが、これにつきましては、総合事務組合の負担金が増えたことによる増額でございます。

次のページをお願いいたします。職員人件費につきましては、12名分の人件費でございます。総合事務組合の負担金につきましては、加入市町村の減あるいは職員数の減により増額となっております。

一般経費につきましては、5,174万9,000円計上させていただきました。主なる支出につきましては、顧問弁護士の謝礼、年間40万円プラス事案ごとの相談料として30万円を計上させていただきました。新規事業といたしまして、財務規則精査業務委託料、現在の財務規則を大幅に見直そうということで委託料を計上させていただきました。こちらが105万円でございます。次の例規集データベース化業務委託料、これらにつきましては、条例等改正、制定等に係るデータベースの更新の委託料でございます。一番下の事務事業手順書作成委託料につきましては、20年度と21年度2カ年をかけまして、事務事業の手順書を作成いたしますので、そちらの委託料となっております。

次のページをお願いいたします。中ほどに群馬県CALS/EC市町村推進協議会負担金に153万9,000円がございますが、こちらにつきましては、現在加入市町村が12市と吉岡、下仁田、玉村町、それと郡内5町が加入しておりまして、入札関係のシステム等の開発等を行う協議会となっております。現在のところ電子入札を開始しておりますのが12市と明和町、大泉町、邑楽町となっております。本町におきましても随時そちらのほうを研究これからはしていきたいと考えております。

次のページ、叙勲等受章祝賀会事業につきましては、該当者が出た場合の経費として計上させていただきました。

次の功労者表彰事業でございますが、功労者15人分、金婚のお祝い25組、ダイヤモンド婚のお祝い20組を予定し、計上させていただきました。

情報公開・個人情報保護事業につきましては、主なる支出といたしまして、審査委員会委員さんの報酬を3人分、年間で3回開催を予定しまして、計上させていただきました。

次に、61、62ページをお願いいたします。会計管理費でございますが、2,102万2,000円計上させていただきました。400万円ほど減額となっておりますが、人事異動等による人件費の減となっております。

一般経費につきましては、主なる支出につきましては、印刷製本費でございますが、決算書、収納受書、公金収納日計表、これらの印刷代、それと修繕料として、公金振り込み電送システムのパソコンの修繕費、それからデータ通信料といたしまして、公金振り込み通信システム使用料、データ電送回線使用料等を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。財産管理費でございますが、6,795万6,000円計上させていただきました。

庁舎管理事業でございますが、3,448万5,000円でございます。こちらにつきましては、役場庁舎内の管理に必要な経費でございますが、光熱水費等につきましては、電気料、水道代、今、庁内でエコを実施しておりますが、年々支出は減っておりますが、まだまだ相当の金額がかかるものでございます。それから、中ほどに緑地管理委託料がございますが、こちらにつきましては、役場の庭の緑地の管理の委託料でございます。それから、下段のほうに庁舎管理工事費1,331万4,000円、大きく予算計上させていただきましたが、こちらにつきましては、正面玄関の下屋の塗装がさびが出始めておりますので、役場の顔となりますことから、今年度塗装をする計画で予算を計上させていただきました。それとソーラーシステム、太陽光を利用しまして、庁舎内の空調関係を維持しておりますが、そちらの機器が古くなっているということで、それらの改修をいたします。電熱管とか熱交換機等の入れかえを予定をさせていただきました。

町有自動車管理事業では、現在公用車34台ございますが、そのうちの18台分の維持経費を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。町有自動車購入費220万円ほど計上させていただきましたが、軽自動車2台の購入経費でございます。

次の町有財産管理事業につきましては、1,758万8,000円、前年から比較しますと1,653万1,000円ほど減額となっておりますが、これにつきましては、昨年度千代田分署予定地の購入費が計上してございましたが、そちらが終了したということで、今年度につきましては、千代田分署用地の造成工事費1,600万円を計上させていただいております。

次に、69、70ページをお願いいたします。中ほどの情報システム事業でございますが、こちらは情報ネットワークシステム関係の維持経費でございます。特に大きくなっておりまして、情報機器の使用料969万8,000円ほど計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。L G W A N、総合行政ネットワークシステムの通信料、委託料、

使用料等を計上させていただきました。

2款1項7目の公平委員会費につきましては、7万9,000円計上させていただいております。主たる支出につきましては、公平委員さん3人分の委員報酬を計上してございます。

8目の防犯対策費でございますが、459万7,000円計上させていただきました。主たる支出につきましては、光熱水費では、防犯灯、現在650基分の電気料を見込ませていただきました。修繕料では器具の交換30基、蛍光灯の交換150基分を計上いたしました。防犯灯設置工事費につきましては、電柱共架型の防犯灯20カ所、それからポールを設置いたしまして設置する防犯灯5カ所分を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。西邑楽三町暴力追放協議会事業あるいは少年補導員の事業につきましては、協議会の負担金あるいは青少年補導員につきましては、10人によります補導員の活動の助成金を計上させていただきました。

9目の交通安全対策費でございますが、921万2,000円計上させていただきました。主たる支出といたしましては、街頭活動等を行っていただいております交通指導員さん20名分の報酬、それから朝執務いただいております出務謝金等々を計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。道路安全標示等工事費12万6,000円、これにつきましては、3基分を計上いたし、道路反射鏡設置工事につきましては、800の一枚鏡のカーブミラー4基、ダブルを2基、600パイの一枚鏡のを3基、ダブルを2基計上させていただきました。道路標示新設補修工事につきましては、外側線の補修工事費として5,000メーターほどを計上させていただきました。

次のチャイルドシート購入費補助につきましては、35件分を計上いたしました。

10目の自治振興費でございますが、こちらにつきましては2,214万7,000円計上させていただきました。こちらにつきましては、区長さん、副区長さんの報酬あるいは区長の活動費、それから公民館の改修の補助金、区の運営費の交付金、行政連絡員の手当等を計上させていただきました。

11の諸費ですが、自衛官募集事務事業として6万2,000円計上させていただきました。こちらにつきましては、自衛隊父兄会の深夜隊員の激励会等をやっておりますので、そちらの記念品、それから東毛地区募集事務連絡協議会の負担金、町の父兄会の助成金、こちらを計上させていただいております。

それから、大きく飛んでいただいて、83、84ページ、2款4項1目の選挙管理委員会費でございますが、254万9,000円計上させていただきました。こちらにつきましては、大幅150万円ほど増加となっておりますが、衆議院議員選挙等が目前となっております、電算委託料等の経費が増えてございます。

それから、2目の衆議院議員選挙費につきましては、664万円ほど計上させていただきました。期日前投票の管理者の報酬、立会人の報酬、開票管理者、投票立会人等々の報酬等が計上してございます。

それから、また大きく飛んでいただきまして、167、168ページをお願いいたします。9款1項の消防費でございますが、常備消防費が1億7,376万1,000円計上させていただきました。非常備消防費につきましては2,354万9,000円、非常備につきましては、町消防団の運営経費になってございます。

それから、消防施設費につきましては1,199万1,000円、こちらにつきましては、消火栓の設置あるいは防火水槽の設置等々の負担金で組合のほうへ納めるものでございます。

災害対策費として1,340万円計上させていただきました。次のページをお願いいたします。特に大きくかかるのが防災行政無線管理事業で、役場庁舎内に親局がありますが、そちらの機器がもう古いということで、親局の総合修繕を実施をする予定でございます。これが955万円ほど計上させていただきました。

それと、防災訓練事業、今年度防災訓練の実施年度となっておりますので、114万5,000円計上させていただきました。

以上、簡単でございますが、総務課所管の歳出につきましての説明とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 次に、税務課長、加藤忠夫君の説明を求めます。

税務課長、加藤忠夫君。

[税務課長（加藤忠夫君）登壇]

○税務課長（加藤忠夫君） それでは、引き続きまして、税務課関係の予算について詳細説明させていただきます。

予算書の15、16ページをお願いします。初めに、歳入について説明させていただきます。最近の世界経済を取り巻く環境は、非常に厳しいものがございます。それらを最大に考慮いたしまして、平成21年度町税の歳入予算を見込んだ次第であります。また、それらをカウントする自主財源の根幹をなす町税全体でございますが、ここ3年間で都市計画税導入及び税源移譲など各種税制改正等で調定額がおおむね3億8,800万円ほどの税収の伸びを示しましたが、前述の理由によりまして、新年度町税歳入予算を前年度より7,700万円ほどの減の21億2,582万5,000円とさせていただきました。なお、歳入全体で町税が占める割合につきましては、54.4%であります。

それでは、項目別に従いまして説明をさせていただきます。最初に、歳入、1款1項1目の個人の住民税でございますが、平成19年度に税源移譲があり、約1億円増、平成20年度はその税制改正と自然増によりまして1,400万円ほどの伸びを示し、平成21年度当初予算につきましては、前年度より1,000万円ほど増の4億9,550万円とさせていただきました。なお、増額の要因といたしましては、景気悪化と言われるものの、個人所得はやや堅調に推移しており、納税者数等の増加によるものでございます。また、税源移譲による平成19年度調定実績及び平成20年度調定見込額、収納実績等を考慮いたし、増額予算とさせていただきました。

次に、2目の法人町民税でございますが、これからの1年、経済情勢がどのように変化するか不透明な部分も多く、大変難しいところでありまして、過去5年間ほどの実績等が本年度に限り見込め

ないため、後で補正等もお願いする場合もあろうかと思えますけれども、その節はよろしくお願い申し上げます。

また、具体的には平成19年度決算額 2億973万8,000円、前年度、平成20年度当初予算額 1億9,017万6,000円ありますが、新年度予算は前年度より342万2,000円ほどの減とさせていただき、1億8,675万4,000円といたしました。主な要因といたしましては、世界的不況を受けまして、大手自動車業界や家電業界の生産調整による収益悪化、それらを受けての中小企業の収益の低下など法人税割を期待できない状況下でございますが、幸いにして本町には業績好調な飲料製造会社などがあり、若干の減少予算とさせていただきました。

次に、2項1目の固定資産税でございますが、前年度当初予算13億3,787万5,000円で、本年度予算は7,695万7,000円ほどの減の12億6,091万8,000円を見込み計上させていただきました。主な減額の要因といたしましては、2点ほどございまして、まず1点目でございますが、固定資産税の土地及び家屋の評価替えは3年に一度、平成21年度は評価替えの基準年度でございまして、土地は下落傾向でございますが、負担調整等でやや調整され、やや横ばいの状態でございます。家屋につきましては、在来分は減価償却で減少、またこのような景気下落等が響き、新增築物件数が減少、特に法人企業等の新增築物件がほとんどなく、景気の回復を一日も早く願っている次第でございます。

2点目といたしましては、固定資産税の中の償却資産は、全体のおおむね30%ほどを占めておりますが、各企業の業績悪化が響き、県では既に平成20年度県税収入が160億円不足、国では約7兆円以上の減収を生じております。いずれも企業が支払う法人税でありまして、当然各企業も新規設備等投資を控えている状況と推察する及び見込みするものでございます。したがって、各市町村とも固定資産税の償却資産税は、在来分の減価償却分と新規投資分を含み減少見込みをしている状況であります。

次に、2目の国有資産等所在市町村の交付金でございますが、警察待機寮及び東部地域水道施設用地代であり、前年度より47万2,000円の減の864万6,000円を見込みました。国の制度改正によるものです。

次に、3項1目の軽自動車税でございますが、前年度より66万3,000円増の2,377万4,000円とさせていただきました。主な要因といたしましては、ここ最近の軽自動車の経済性を見直され、普通車から軽自動車に切りかえることによる新規登録が増加していることを見込んだものでございます。

次に、17、18ページをお願いします。4項1目の町たばこ税でございますが、過去5年間の実績及び平成20年7月1日より成人識別自販機の導入によりまして、また健康増進法に基づく喫煙場所等の制限も厳しく、前年度より329万9,000円減の7,369万1,000円を見込んだ次第であります。なお、毎回お願いしておるわけですが、職員は当然のことですが、議員さん並びに町民の皆様へのたばこをお買い求めの際はぜひ町内の小売店でお願いしたいと思っております。仮に1箱300円のたばこを購入していただければ、町へたばこ税として1箱分、約70円ほどのたばこ税が入りまして、貴重

な財源となりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、5項1目の都市計画税でございますが、固定資産税同様に評価替えの基準年度と前々年度の決算額等を考慮し、7,654万2,000円とさせていただきました。

以上が町税の歳入のおおむねでございます。また、このほかにも税証明手数料関係等につきましては、ほぼ前年と同様でございます。

次に、37、38ページをお願いします。38ページの下段、1節の県税徴収委託金であります。前年度より大きく993万8,000円ほどの減の1,713万6,000円を見込みました。なお、これにつきましては、今回の税源移譲により、所得変動者を救済するための特別措置が単年度事業で廃止にされたのと、算定単価の変化によるものでございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。大きく77、78ページをお願いします。2款2項の徴税費、1目の税務総務費ですが、7,580万7,000円でございます。なお、主な支出でございますが、職員10名分の人件費及び固定資産評価審査委員さんの報酬等でございます。そのほかにつきましては、必要な経常経費であります。

次に、下段の2目賦課徴収費では、前年度より1,305万6,000円の減の4,512万円計上させていただきました。主な減額の要因といたしましては、歳入でもありましたが、80ページ中ほどにあります23節償還金、利子及び割引料の町税過誤納金の還付金が税源移譲の特例の廃止を受けて、大幅に減少したことによるものでございます。

また、最後になりましたけれども、今後の徴収対策について的一端を述べさせていただきます。ここ最近、町民の皆様には税の増税負担をお願いする中、また国の制度改正により、所得税が減り、住民税が増える現状下で、日本国憲法大原則、国民は納税の義務、すなわち適正公正課税の原則に従いまして、より謙虚に滞納整理等に当たりたいと思っております。具体的には適正に課税されたものを公平に納めていただくためには、滞納処分もあり得るということを経済者にもご理解をいただくことはもちろんのこと、我々職員の認識をより高めることも必要であり、当然でございますが、税法に沿った事務処理を今まで以上に行うことにより、自然と未済額も縮小され、正直者がばかを見ない透明性のある税行政を目指しまして、今まで以上に国税徴収法に基づきあらゆる調査を実行するとともに、現状の生計状態をよく把握し、本当に納税したくても納税できない事情を抱えている納税者には、客観的判断、税法に基づいて徴収猶予、看過猶予など徴収緩和措置を適用すべききめの細かい、血の通った納税者対応をしながら滞納整理を進めていきたいと思っております。

また、参考までに平成20年度の現時点で国税徴収法に基づき実施した滞納者財産調査等の件数でございますが、金融機関預金調査157件、金融等照会調査12件、融資状況調査11件、保険契約に関する調査6件、住宅入居者の実態調査3件、延べ189件、現在も進行中でございます。その結果、3件差し押さえを実行し、5月の現年出納閉鎖に向け継続中でございます。そして、現時点までに分納誓約をとり、分割で納入されている世帯、おおむね300件であり、今後も強力な財産調査を含む生命保険

等加入状況等を的確に調査をし、差し押さえ等強制執行を実行していきたいと思っておりますので、よろしくご指導、ご協力のほどをお願い申し上げまして、非常に簡単ではございますけれども、税務課所管の歳入歳出予算の詳細説明とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（坂本金光君） ただいまから2時30分まで休憩いたします。

休 憩 （午後 2時20分）

再 開 （午後 2時30分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

次に、住民福祉課長、荒井和男君の説明を求めます。

住民福祉課長、荒井和男君。

[住民福祉課長（荒井和男君）登壇]

○住民福祉課長（荒井和男君） それでは、住民福祉課所管の21年度予算のご説明をさせていただきます。

お手元の予算書79ページ、80ページをお開きいただきたいと思います。最初に、2款総務費、3項戸籍住民登録費の関係でございます。21年度は3,201万3,000円予算を要求させていただきました。主なものにつきましては、職員の人件費、これは3名分でございます。それから、主な経費といたしまして、戸籍住民登録窓口事務費、こちらが793万5,000円、内容につきましては、電算業務委託料の関係でございます。住民情報システム保守料とか、電算機使用料、これは住民情報システム使用料で612万1,000円でございます。

それから、飛びますが、相談事業といたしまして、金額は小さいのですが、37万7,000円計上させていただきました。こちらは町で無料法律相談事業というのを年6回行っております関係で、弁護士さんへの謝礼が主なものでございます。

それと、住民基本台帳ネットワーク事業補助が404万円でございます。電算業務委託料、住民情報、それから住基システムのハードウェアの使用料等が主なものでございます。住基カードの作成委託料で15万4,000円この中に含まれておりますが、今年1月より3年間住基カードの交付、一応無料という形で行っておりますので、これからも機会ごとにPRをしていきたいと思っております。

それと、戸籍電算化事業といたしまして、208万7,000円、今、戸籍も電算化で処理しておりますので、それらのシステムの保守料でございます。

飛びますが、91ページ、92ページをお開きいただきたいと思います。3款民生費、1項の社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。1億7,521万4,000円予算編成をさせていただきました。職員人件費5人分のほかに、主なものといたしましては、施設等の業務委託事業という形で、総合福祉センター管理運営事業委託料、こちらが4,254万4,000円、総合福祉センター、それと児童センター、そ

れと地域活動支援センター、福祉作業所でございますが、こちらの業務の委託料でございます。

それと、社会福祉協議会本体の補助事業といたしまして、法人運営経費等々2,166万8,000円計上させていただきます。

それと、国民健康保険事業といたしまして、7,390万円、前年より270万の増となっておりますが、保険基盤安定繰出金2,335万円、前年対比で285万円の増でございますが、保険税の軽減分、それと保険者支援分等の繰り出しでございます。国民健康保険特別会計繰出金といたしまして、5,055万円、それとめくっていただきますが、93、94になりますけれども、国民健康保険事業特別会計繰出金、これは出産育児一時金の繰出金でございます。まだ38万円で予算編成しております。21年10月から4万アップになるかと思うのですが、予算編成上まだ38万で予算編成をしております、20件分、その3分の2を編成させていただきました。それと国民健康保険事業特別会計繰出金といたしまして、財政支援繰出金、こちらは300万円、それと職員給与費、こちらは2,248万4,000円の繰り出しでございます。それと財源補てんつき内容といたしまして、一般会計繰出金、前年と同額の2,000万を一応計上させていただいたものでございます。

続きまして、2目の障害者福祉費でございますが、1億503万5,000円、前年度と比較いたしますと1,164万5,000円ほど増となっております。右側の説明欄でございますが、事業経費で障害者在宅福祉事業から下段の障害者施設補助等事業まで、従来から行っていたものでございますが、それは継続して行っていきたいと思っております。

めくっていただきますが、95ページ、96ページ、上のほうに障害者（児）歯科診療設備運営費補助金39万1,000円が計上してございますが、これは館林市の苗木町にございます歯科診療所の運営費の補助金でございます、館林ほか5町で補助しております。求められた運営費の総額が618万9,000円、その人口割で千代田の負担割が0.031という形で計算しまして、39万1,000円の支出でございます。

それから、その下に額も小さいのですが、つつなんご運営費補助金3万3,000円計上してございますが、これは手をつなぐ育成会という組織が運営する施設の名称でございます、知的障害者の宿泊体験型ホームで、つつなんごという名称で一応運営しているホームでございます。補助希望額が56万円に対しまして、会員数が154人、そのうち本町の会員数が一応11名でございますので、それで計算した金額でございます。

それから、障害者自立支援事業といたしまして、9,239万7,000円、前年と比較しますと1,146万3,000円ほどの増となっております。平成18年10月から市町村が行うこととなった事業でございます、事業費の大きなものとしたしましては、介護給付事業、こちらが6,804万円、それと下に下がりますが、訓練等給付事業、こちらが1,027万2,000円、去年と比較しますと488万4,000円の増でございます。知的障害者等の就労移行とか、継続支援等の経費が主なものでございます。

それと、下へ下がります、地域生活支援事業、これも国庫補助対象事業でございますが、こちらのほうに773万5,000円ほど計上させていただきました。この地域生活支援事業の細かなものにつま

しては、その後に書いてある事業でございます。今年も知的障害者等、精神障害者等にきめ細やかなサービスを行っていきたいと、このように思っております。

めくっていただきまして、97、98ページになりますが、障害者自立支援法特例交付金事業といたしまして、205万円計上させていただきます。これは平成18年10月1日から原則全面施行されて、新体系となったわけでございますが、この移行時におきまして、激変緩和措置といたしまして、新体系移行前の報酬単価の90%を補償する取り扱いを示しておりますけれども、サービス体系の再編成、また報酬の日払い等によりまして、抜本的な制度の見直しによりまして、事業者の運営に悪影響が生じないこともありますものですから、新体系移行時の激変緩和措置といたしまして、事業者への特例交付金を支出事業といたしまして、県が4分の3補助するものでございます。

続きまして、3目の高齢者福祉費でございます。21年度は2億8,340万7,000円お願いをさせていただきました。最初に、老人保護措置事業でございますが、老人ホーム入所委託事業といたしまして、908万1,000円計上させていただきました。これは老人ホーム、館林養護老人ホームに現在2名、それと前橋になりますでしょうか、目の見えない方が入っております盲老人ホーム「明光園」、こちらに1名、それと猿ヶ京老人ホームに1名、計4名分をお願いしたのですが、猿ヶ京老人ホームに入っておりました方が今年の1月末をもちまして、容体悪化によりまして、養護老人ホームを退所されました、現在同じ水上町にあります特別養護老人ホームのショートステイを使っておりますので、21年度の補正予算で1名分減させていただこうと思っております。

それから、在宅高齢者福祉等推進事業で949万7,000円計上させていただきました事業の内容につきましては、ここに記載してございますとおりでございます。

一番下に在宅ねたきり高齢者等介護慰労金支給事業といたしまして、家族介護慰労金で160万円ほど前年と同額の金額を予算措置させていただきましたが、65歳以上の介護度4・5の方を在宅で看護している方に対して労をねぎらう意味で、お1人8万円の慰労金を出させてもらうもので、一応20人分の計上となっております。

それから、次のページになりますが、99、100ページでございます。上から4つ目の丸印になりますでしょうか、老人日常生活用具給付等事業といたしまして、86万7,000円計上させていただきました。これは従来の自動消化器、それとIH調理器のほかに、新たに火災報知機177台分を計上させていただきました。火災報知機の設置が義務化されましたものですから、ひとり暮らし高齢者のお宅を対象に177基分を予算措置させていただいて、取り付けようと一応思っております。

それから、ひとり暮らし高齢者福祉事業のほうでは、緊急通報装置等の貸与事業でございます、182万円、機器の保守料とかリース料、それから館林消防署への緊急通報装置センター設備の負担金等でございます。

高齢者健康ふれあい事業につきましては、老人クラブ活動費の補助事業といたしまして、連絡協議会あるいは地区の老人クラブのほうの助成金でございます。

シルバー人材センターの補助事業といたしましては、去年は200万でございましたけれども、1割カットしまして、180万円でございます。

敬老関連事業といたしまして、355万円予算をお願いしたものでございますが、まず敬老訪問事業といたしまして、報償費、今年100歳になる方が1人いらっしゃる予定でございます。11区にお住まいの女性の方でございますが、100歳になられる予定でございますので、お祝い品5万円相当とプラス消費税分の金額を報償費に計上させていただきました。

めくっていただきまして、101ページ、102ページでございますが、上から5行目、敬老祝金でございます。先ほど申しました100歳の方に1人10万円、それと節目、節目の敬老祝金といたしまして、88歳の方に1人3万円祝金を支給しております。36人分を計上させていただきました。77歳の方、こちらにつきましては、お1人2万円、114人を計上させていただいたものでございます。

次に、老人保健事業特別会計繰出金につきましては、158万9,000円でございます。後期高齢者医療制度の運用開始によりまして、老人保健制度の医療給付は、実質20年3月診療分をもって終わっておりますけれども、レセプト誤り等の処理に対しまして、まだ会計が残っておりますので、そちらに対する繰出金でございます。

続きまして、介護保険事業特別会計繰出金につきましては、前年対比で比較しますと1,283万8,000円ほど増の1億4,156万8,000円を繰り出してございます。介護給付費繰出金に8,168万7,000円、職員給与費につきましては2,801万6,000円、事務費繰出金が2,891万1,000円、それと介護予防事業のための繰出金が163万2,000円と、それと包括的支援事業の繰出金が去年より64万5,000円減になりますが、132万2,000円でございます。

それと、後期高齢者対策事業といたしまして、繰出金でございますが、1億1,007万8,000円でございます。療養給付費負担金が前年より1,051万2,000円ほど増えまして、7,763万5,000円、事務費繰出金が572万5,000円、広域連合の事務費等の繰り出しといたしまして586万4,000円、保険基盤安定繰出金が2,085万4,000円でございます。

次に、4目の医療福祉費でございますが、9,302万6,000円、昨年と比較しますと602万7,000円の増となっております。21年度システム改修が予定されておりますので、それらの経費、電算委託料、こちらが去年より120万円増えておりますが、348万2,000円、それと福祉医療費の扶助費といたしまして、昨年4月より中学校卒業時までの入院、通院まで拡大いたしまして、自己負担分を扶助に拡大しております。こちら延べ人数で2万9,030件分でございますが、8,954万4,000円計上させていただきました。

次に、5目の人権対策費、昨年までは同和対策費という形で計上させていただきましたが、今年から人権対策費という形に一応名称を変えさせていただきましたが、内容につきましては、従来と同じでございます。

めくっていただきまして、103ページ、104ページになりますが、住宅新築資金等償還事業に10万円、

それから運動団体への活動費助成金といたしまして、400万8,000円を計上させていただきました。人権につきましては、今度住民福祉課のほうで犯罪被害者等に遭った方の相談支援窓口、連絡機関でございますけれども、その窓口を住民福祉課に設置しまして、県あるいはNPO団体と連携をとりまして、よりよい相談になりますよう対応をとっていきたいと、一応このように思っております。

次に、2項の児童福祉費、最初に1目の児童福祉総務費でございますが、2,593万3,000円ほど予算をお願いいたしました。

めくっていただきまして、105、106ページになりますが、大きなものといたしまして、東部の児童館の管理運営事業でございます。こちらに749万7,000円、指定管理者、千代田町社会福祉協議会をお願いいたしまして、管理運営をお願いするものでございます。

それから、次世代育成行動計画策定事業といたしまして、こちらの業務の委託料を315万円を計上させていただきました。第2期計画、これは平成22年から26年までの5カ年間でございますけれども、その計画を21年度に策定する関係で、その経費を計上させていただいたものでございます。20年度にアンケート調査を実施しておりますので、それをもとに行動計画を作成していきたいと思っておりますのでございます。

次に、学童保育所の管理運営事業でございますが、合計で1,103万4,000円でございます。東部の学童が469万9,000円、それと西部の学童が641万9,000円という形でございます。こちらも社会福祉協議会のほうに運営を委託して、事業をしておるものでございます。登録人数でございますが、東が10名、西が35名という情報をいただいております。

それから、児童措置費でございますが、8,895万1,000円でございます。これは児童手当の支給の事業費でございます。被用者、非被用者等のお子さんに対する児童手当の給付事業でございます。3歳未満の方につきましては、お1人月額1万円、3歳以上の第1子、第2子の方につきましては、月額5,000円、3歳以上の第3子以降の方につきましては、月額1万円という形で、年3回、2月、6月、10月の3回支給しております。小学校の卒業まで支給をするものでございまして、支給見込み者数でございますが、被用者、非被用者合わせまして3歳未満が延べで3,000人、3歳以上の第1子、第2子の方が合わせまして延べで9,630名、3歳以上の第3子以降の方が延べで1,020人と、合計1万3,650人分の児童手当の支給費を見込んだものでございます。

めくっていただきまして、107ページ、108ページになりますが、こちらは最初に3目の母子福祉費でございます。母子家庭の助成事業といたしまして、53万1,000円ほど計上させていただきました。幼稚園入園に対しましては、5,000円のお祝い、それと小学校入学時につきましては、8,000円、22人分、中学校入学につきましては、1万円の13人分、高校進学に当たりましては、1万5,000円で10人分、就職支度金としまして2万円、3人分、こちらの扶助費の計上でございます。

それから、4目の児童福祉施設費の関係につときますが、2億1,191万3,000円計上させていただきました。職員人件費、これは東保育園が4名分、西保育園が一応8名分と、その一応人件費

でございます。それと保育園の管理運営費といたしまして、東西合わせまして9,525万2,000円、東保育園の管理運営費といたしましては、3,339万2,000円、お医者さんの報酬、これは健診業務で一応77人分を見ております。それと臨時職員の賃金として4名分、パート職員の賃金といたしましては、8時間パートさん、5時間パート、3時間パート、2時間パートありますが、計14人分、それらの賃金等を一応見込んだものでございます。そのほか、従来と同様、園の管理運営に必要な経費を見込ませていただいたものでございます。

めくっていただきまして、109ページ、110ページになりますが、西保育園管理運営事業といたしまして、6,186万円計上させていただきまして、健康診断に係りますお医者さんへの報酬で21万計上してございますが、170人分を一応見込んでおります。それと臨時職員につきましては、9名になるかと思えます。それとパート職員につきましても、こちらも8時間、5時間、4時間パートさん、合わせて一応9名分を見込んでおります。

めくっていただきまして、111、112等につきましては、西保育園の施設の維持管理のための必要な経費等を計上させていただいたものでございます。

113、114でございます。広域入所児童保育実施事業でございます。他市町村の保育所へ委託をしているものでございまして、大泉町、邑楽町、太田市、足利、熊谷、計7保育園で広域入所の保育をお願いするものでございまして、一応11人分、1,211万円を計上させていただきました。

それと、3項の国民年金事務取扱費でございますが、791万8,000円、内容につきましては、職員の人件費、それと国民年金事務で基礎年金事務に係る経費を計上させていただいたものでございます。

めくっていただきまして、115、116になりますが、最後になりますが、4項の災害救助費といたしまして、前年と同様の10万4,000円を計上させていただきました。大事な住宅が火災に遭ってしまった場合、お見舞金を差し上げるものでございまして、全焼時につきましては、3万円の2件分の計上、半焼時におきましては、2万円の1件分の計上でございます。

雑駁になってしまいますが、以上で住民福祉課所管の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（坂本金光君） 次に、環境保健課長、椎名信也君の説明を求めます。

環境保健課長、椎名信也君。

[環境保健課長（椎名信也君）登壇]

○環境保健課長（椎名信也君） それでは、環境保健課所管の平成21年度一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

115、116ページをお開き願います。中段の4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。8,038万3,000円を計上させていただきました。前年対比で237万5,000円の増加となっております。

それでは、右側の説明欄をご覧くださいと思います。職員人件費につきましては、環境保健係

の人員費7名分でございます。

次に、一般経費でございます。前年より90万円ほど増加となりました。増加要因でございますが、環境保健課専用の軽トラックの購入費でございます。また、町有自動車購入費といたしまして、97万2,000円を計上させていただきました。また、機械借上料では、保健センターに平成19年7月に設置いたしましたAEDの経費でございます。

次に、医療対策事業では、この4月から小児科の常勤医が不在となります。館林厚生病院等に係ります邑楽館林医療事務組合負担金でございます。町民の皆様にはご心配をおかけしておりますが、引き続き地域医療を守るため全力を挙げて取り組んでいきたいと思っております。

次のページをお願いいたします。生活環境委員活動事業では、ごみの収集等でご努力をいただいております生活環境委員さんの報酬17名分、そして視察研修に係ります予算を計上いたしました。

次に、2目の予防費でございますが、5,460万5,000円を計上させていただきました。365万3,000円の増加となったわけでございますが、一般経費では健診結果通知郵送料の増加、電算関係の業務委託料、そして住民情報システム使用料などが主なものでございます。

次のページをお願いいたします。予防接種事業でございます。予防接種法に基づきまして、三種混合予防接種430人分、二種混合予防接種では130人分、ポリオワクチンの投与、そして麻疹・風疹予防接種120人分、これとは別に5年間の時限予防接種といたしまして、中学1年生及び高校3年生に対します250人分の計上をさせていただきます。また、日本脳炎予防接種につきましては、副作用の影響があり、予防接種を控えるよう勧告が出されておりましたが、新しいワクチンができる予定がありまして、265万円の大幅増加とさせていただきます。次のインフルエンザ予防接種でございますが、延べ1,400人分を計上させていただきました。対象者は65歳以上の高齢者の方、60歳から65歳までの身体障害者の方を対象といたしまして、1人当たり3,000円を助成いたします。

次のページ、121、122ページをお願いいたします。感染症予防事業では、いつ発生してもおかしくない新型インフルエンザ対策に係ります予算を計上させていただきました。内容でございますが、備蓄品といたしまして、防護服、専用のマスク、保護めがね、そして専用手袋等が入っております。感染症防護対策キットの購入と町民の皆さんに周知を図るためのパンフレット購入費の計上でございます。

次の結核予防事業でございますが、1,400人分のレントゲン委託料を計上いたしました。

次に、中段でございます健康増進事業でございます。前年同様に胃がん、子宮がん、乳がん、大腸がん、肺がん、前立腺がんの検診費用2,031万7,000円を計上いたしました。健康手帳交付事業におきましては、1,500部の手帳作成経費を計上しております。健康教育事業でございます。次のページをお願いいたします。ウォーキングによる健康改善を図る会、1万歩の会等を対象といたしました血液検査委託料等の支出を予定しております。訪問指導事業におきましては、栄養管理、食の改善を要する人を対象といたしまして、管理栄養士の派遣を実施しておりますが、その経費を計上させていただ

きました。骨密度検診事業におきましては、20歳から74歳の女性が対象となっております。1,200人分を予定しております。費用につきましては、前年対比110万円ほど増加しております。これにつきましては、検査方法がレントゲン対応から超音波対応ということに変更になったわけでございます。最下段でございます基本健康診査事業でございます。184万5,000円を計上いたしました。医療改革によりまして、健診対象者が町で行うものにつきましては、30歳から39歳となったわけでございます。360人分を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。125、126ページでございます。肝炎ウイルス検査につきましては、前年同様でございます。

次に、健康まつり事業でございます。毎年11月に開催しておりますが、近年の健康志向によりまして、来場者は増加傾向でございます。また、平成21年度で10回目という記念となるわけでございます。

食生活改善推進事業につきましては、千代田町食生活改善推進協議会が昨年これまでの功績を認められまして、厚生労働大臣表彰をいただきました。その活動に対します補助金の計上でございます。

一番下でございます新規に項目を設けました長寿医療健康診査事業ですが、次のページをお願いいたします。長寿医療基本健康診査委託料、そして長寿医療人間ドック補助金を計上させていただきました。

3日母子保健費につきましては、1,516万円を計上させていただきました。前年対比しますと753万4,000円の増加となります。

最初に、母子保健推進員事業でございますが、これにつきましては、平成21年度新規に設けますこんにちは赤ちゃん事業や、それぞれの乳幼児等の健診等でお世話になっております母子保健推進員さん27名の報酬及び視察研修助成金等の計上でございます。

次に、母子保健事業の母子健康手帳交付では、手帳の交付及びマタニティキーホルダー等110人分を見込んでおります。妊婦委託健康診査事業でございますが、近年出産年齢の上昇等によりまして、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により、健康診査を受診しない妊婦も見受けられるに当たりまして、母体や胎児の健康確保を図る上で、健康診査の重要性、必要性が高まってきております。妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、少子化の解消の一助に資するため、現行の5回か9回分追加いたしまして、望ましいとされます受診回数14回につきましては、公費負担の拡充を図るものでございます。前年より714万円ほど増加させていただきました。追加分につきましては、2分の1が県の補助金ということでございます。また、赤ちゃんに恵まれないご夫婦のために、不妊治療助成事業補助金につきましても、前年同様に5人分を計上させていただきました。乳幼児健康診査事業では、医師報酬、備品購入費といたしまして、小児用診察ベッドの購入等を計上いたしました。

次のページをお願いいたします。1歳6カ月健康診査、そして3歳児健康診査、2歳児健康診査、幼児歯科検診事業では、それぞれ医師や保健師、看護師、歯科医師、歯科衛生士等の雇上賃金が主な

ものの計上でございます。

次のページ、131、132ページをお願いいたします。幼児相談事業でございますが、言語聴覚士雇上賃金の計上、そしてあそびの教室では、1歳半から3歳未満が対象となりまして、18人ほどが対象となっております。療育相談でございますが、ゼロ歳から3歳までを対象といたしまして、年4回実施しておりますが、主な経費は作業療法士雇上賃金でございます。

4日の環境衛生費でございます。1,482万1,000円を計上させていただきました。前年対比245万8,000円の増加となっております。

環境衛生事業の畜犬関連事業におきましては、1,200頭分の予防注射事務委託料、また犬猫等の死骸処理委託料96頭分を計上いたしました。犬猫避妊等手術費補助金におきましては、捨て犬の野犬化防止を図ることを目的としており、最近実施される方が増えておりますので、前年対比15万円増の95万円とさせていただきます。スズメバチ駆除補助金は、前年同様でございます。

次の河川浄化対策事業では、新谷田川、木崎排水、五箇川の各河川におきまして、水質調査を実施いたします。また、合併処理浄化槽の設置委託補助を45基予定いたしております。環境美化事業では、新規事業といたしまして、業務委託料のところでございますが、温室効果ガスの削減を図ります地球温暖化対策実行計画の策定費用245万7,000円を計上させていただきました。

一番下の公害対策事業では、次のページをお願いいたします。公害調査測定委託料、騒音、振動関係の委託料、そして大気汚染関係の委託料を計上いたしております。臭気につきましては、議会全員協議会でもお話ししましたが、4月1日より悪臭防止法に基づきます規制地域の指定が邑楽町と同様になされます。町民の方には「広報ちよだ」等により周知を図ってまいりたいと思っております。

次の不法投棄防止巡視事業でございます。本町の環境衛生公害関係苦情件数におきましては、この不法投棄に関する苦情が一番多いわけでございます。シルバー人材センターに委託をして、町内巡視を行う経費を計上いたしました。

5日の保健衛生総務費です。414万6,000円を計上させていただきました。保健センターの管理運営に係る経費でございますが、前年対比では1,064万円の減額となりました。これは保健センターの屋上防水工事費の減額によるものでございます。

主な内容でございます。需用費の燃料費では、冷暖房に使用します灯油代等、光熱水費では電気料及び水道料の計上、また委託料では浄化槽維持管理委託料以下、それぞれ設備に係ります委託料ということでございます。

次のページ、135、136ページをお願いいたします。2項清掃費、1目塵芥処理費では、2億2,304万6,000円の計上であります。前年対比で218万4,000円の増加でございます。

最初に、塵芥処理事業でございますが、河川清掃委託料は、利根川河川敷の河川美化に係ります臨時的な費用の計上でございます。また、大泉町外二町環境衛生施設組合及び太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ負担金を前年同様に計上させていただきました。

次の資源ごみ分別収集事業では、消耗品として256万5,000円計上させていただきましたが、これは既に邑楽町や太田市で実施しておりますその他プラスチックの回収事業に取り組むための容器代を計上いたしました。本町では現在役場や保健センター等で拠点回収を行っておりますが、町民の皆様方のご理解、ご協力のもと、地域のステーションでの回収を実施したいと考えております。ごみ減量化推進助成金につきましては、資源ごみの回収時に立ち会いをいただいておりますが、2人1組、年間26日、64カ所分の計上でございます。

ごみ減量化推進事業では、買い物袋の抑制を図るため、マイバッグキャンペーンの経費を計上いたしました。生ごみ処理機購入補助金につきましては、前年同様でございます。

ごみ排出適正指導事業の消耗品では、ステーションの看板が古くなり、現行と合っていないところが見受けられますので、改定したいと思います。印刷製本費では、ごみ収集カレンダーの印刷ですが、日本語カレンダーとあわせて外国版のカレンダーに係ります費用を計上させていただきました。ポルトガル語、英語、中国語を予定しております。ごみ収集所整備補助金につきましては、1カ所10万円、5カ所分の計上となります。

次のページをお願いいたします。2目のし尿処理費でございます。3,474万8,000円でございます。館林衛生施設組合負担金でございますが、前年より245万9,000円の増加となりました。館林環境センターは、平成2年竣工以来19年が経過しており、機械設備等の老朽化が進行しております。今回熱交換器及び脱臭炉排気室交換工事を予定しております、増加となりました。

最後に、3目のコミュニティプラント施設費でございます。723万9,000円を計上させていただきました。ふれあいタウンちよだ内のコミュニティプラントの管理運営費でございます、前年対比314万2,000円の増加となりました。現在115戸の方々にご利用をいただいております、処理量も若干ではありますが、増加しております。この増加に伴いまして、光熱水費、特に電気料でございますが、大幅に増えてきておりますので、増加計上させていただきました。また、施設修繕料及び改修工事費につきましても、24時間稼働というようなことから、修理等が必要なところが出てきておりますので、計上させていただきました。汚泥くみ取り手数料におきましては、40トンを予定しております。また、その他コミュニティプラント維持費に係ります経費を計上させていただきました。

以上、簡単ではございますが、環境保健課所管の予算説明とさせていただきます。よろしくご願ひ申し上げます。

○議長（坂本金光君） 次に、経済課長、野村耕一郎君の説明を求めます。

経済課長、野村耕一郎君。

[経済課長兼農業委員会事務局長（野村耕一郎君）登壇]

○経済課長兼農業委員会事務局長（野村耕一郎君） それでは、平成21年度千代田町一般会計予算の経済課及び農業委員会所管につきまして説明を申し上げます。

最初の予算書の87、88ページをお開き願いたいと思います。統計調査費でございます。2款5項1

目統計総務費、2目統計調査費を合わせまして93万円でございます。平成21年度につきましては、国勢調査調査区設定調査、農林業センサス、工業統計調査、経済センサス基礎調査が予定されておりました。その調査員報酬などの統計調査に要する経費を計上してあります。

続きまして、1137、138ページ、飛びますが、お願いをしたいと思います。そこの一番下のほうになりますが、5款1項1目労働諸費でございますが、館林地区職業訓練運営会負担金を初めといたしまして、勤労者住宅資金利子補給など23万3,000円を計上しております。これにつきましては、前年度同様でございます。

続きまして、次のページになりますが、6款1項1目農業委員会費でございます。1節の農業委員会委員報酬、それと2節から4節の職員人件費を初めとしまして、その他農業委員会運営のための経費といたしまして、1,340万円を計上してあります。

続きまして、次のページ、141ページと142ページをお願いをいたします。2目農業総務費につきましては、農政関係職員の人件費、それと農政審議会委員報酬、生活改善グループなどの活動補助、館林邑楽農業共済組合の負担金を含めまして、4,478万8,000円を計上しております。

続きまして、143ページ、次になります。一番上のほうからでございますが、3目の農業振興費でございます。本年度は2,945万6,000円の予算で計上させていただきました。主なものを申し上げますと、一般経費では、一番上のほうに、説明の欄の上のほうになりますが、水田農業推進協議会委員報酬などの報酬を初めといたしまして、農業の担い手確保及び団体育成のための補助金を計上しております。

生産調整推進対策事業につきましては、これは農事支部長の報償金、それから生産調整事務に要する費用、それと各種補助金を計上しております。

続きまして、次のページになりますが、145、146ページをお願いをいたします。4目畜産業費につきましては、畜産振興のための団体への補助金など46万7,000円を計上しております。

次に、その下になりますが、5目農地費になります。それと次のページにかけまして、予算額が4,356万7,000円の予算でございます。前年度に対しまして、3,084万4,000円の大幅な増額になっております。この関係につきましては、ページの中ほどにございます。小規模土地改良事業の調査設計委託及び農業用排水路及び農道整備工事の増によるものでございます。なお、これは県の補助事業でございます。補助率が農道につきましては30%、用排水路につきましては35%の補助でございます。

次に、農地整備事業につきましては、前年度同様に緊急の修繕工事を見込んでおりまして、その他利根中央用水事業償還負担金を初めといたしまして、各種土地改良関係の負担金を計上しております。

続きまして、149、150ページをお願いをいたします。ここから2項の1目になります。林業総務費でございます。予算額が748万2,000円でございます。ここでは松くい虫の事業を中心といたしまして、平地林活用対策事業、それと森林ボランティアなどの育成事業のための予算をここで計上しております。

次に、ページの一番下のほうになりますが、7款1項1目の商工総務費でございますが、主に商工

等計画の人件費などでございまして、900万2,000円を計上しております。

ページをちょうどまたぎます。次のページになります。中ほどになりますが、2目の商工振興費になります。ここでは商工会活動費が若干の増で66万円の増になります。それと建築業組合千代田支部の助成金、そのほかISOの認定取得に対する補助金等などでございまして、621万円の予算でございます。

次に、一番下になりますが、3目の中小企業制度融資費につきましては、小口資金の融資に関する審査委員報酬及び補償料の補助金、それと補填金などでございまして、251万円を計上しております。

次のページになりますが、一番上でございます。4目の消費者行政費につきましては、太陽熱の温水器設置に係る補助金といたしまして、前年度同様に7万5,000円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、経済課及び農業委員会所管につきまして予算説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（坂本金光君） 次に、建設水道課長、川島賢君の説明を求めます。

建設水道課長、川島賢君。

[建設水道課長（川島 賢君）登壇]

○建設水道課長（川島 賢君） 建設水道課所管の歳出予算につきまして、詳細説明を申し上げます。

予算書の153ページ、154ページをお開き願いたいと思います。8款土木費でございます。土木費全体の予算総額は3億7,967万7,000円でございます。前年度と比較いたしますと15.6%の減となっております。

1款1目土木総務費の予算額は4,228万5,000円でございます。主な内容としましては、建設水道課5名分の人件費でございます。7節は、パート職員1名の賃金、19節負担金、補助及び交付金は、研究会、同盟会、協会等への負担金でございます。

ページをめくっていただきたいと思います。次に、2項道路橋梁費の予算は総額1億811万2,000円、前年度に比べ4,389万8,000円の減となっております。

まず、1目道路橋梁総務費の予算額は675万4,000円でございます。主な内容としましては、12節は嘱託登記関係の手数料でございます。13節委託料は、法定外公共物データ等管理保守委託料及び道路台帳補正業務委託料を予算計上いたしました。14節使用料及び賃借料は、土木設計積算システム借上料を、19節負担金、補助及び交付金は道路愛護奨励助成金を計上いたしました。

次に、2目道路維持費の予算額は7,444万5,000円でございます。主な内容としましては、158ページの説明欄をご覧いただきたいと思いますが、上から4行目にあります道路維持補修事業ですが、広域農道及び下中森地内舗装補修工事等で4,650万円、雑工事で1,000万円を予算計上しております。また、環境整備工事として、道路側溝の清掃等も対応いたします。

街路樹管理委託事業は、役務費では高木の剪定手数料、委託料では11路線分の街路樹管理委託料を計上しております。

次に、3目道路新設改良費の予算額は2,061万円でございます。内容としましては、赤岩地内の道路改良工事等を予定しております。

次に、4目橋梁維持費につきましては、昨年同様、存目、1,000円の計上でございます。

次に、5目渡船管理費の予算額は610万2,000円でございます。これは群馬県から委託を受けております熊谷館林線に係る赤岩渡船の運営費を計上いたしましたが、主な経費は渡船の船夫2名分の賃金及び保険料でございます。

ページをめぐっていただきたいと思います。159ページ、160ページになります。6目用悪水路費につきましては、昨年同様20万円ではありますが、これは基幹排水路の維持管理事業に要する経費であります。

次に、3項1目河川総務費であります。こちらも昨年同様、35万5,000円でありまして、各種同盟会、協議会等への負担金及び河川清掃奨励助成金でございます。

ページをめぐっていただきたいと思います。161ページ、162ページになります。次に、4項1目都市計画総務費の予算額は1,755万6,000円でございます。内容としましては、舞木土地区画整理組合への運営費助成金が主なものであります。平成16年度から20年度までの5年間、まちづくり交付金事業の中の区画整理事業として、計3億6,000万円を補助して事業を行ってききましたが、補助事業が終了しましたので、組合運営に必要な最小限度の助成金を予算計上したものでございます。

次に、2目公園整備事業費の予算額は3,015万1,000円でございます。新年度につきましては、国交省と町とで進めてまいりました水辺プラザ事業の一環としまして、渡船の待合所を含めた利根川河川敷の整備を予定しております。

次に、3目公園管理費の予算額は2,342万4,000円でございます。ページをめぐっていただきたいと思います。主な内容としましては、4節、7節は公園管理の臨時職員1名分の人件費であります。11節需用費は、公園関係の光熱水費及び芝刈り機等の修繕料が主な支出であります。12節役務費は、高木の剪定手数料、13節委託料は、公園緑地維持管理委託料及びシルバー人材からの作業員派遣委託料等であります。

次に、4目公共下水道費の予算額は1億4,867万1,000円でありまして、公共下水道事業特別会計への繰出金であります。

ページをめぐっていただきたいと思います。165ページ、166ページになります。次に、5目東部住宅団地建設費につきましては、前年度同額の5万円を計上いたしました。

次に、5項1目住宅管理費の予算額は907万3,000円でございます。内容としましては、職員1名分の人件費並びに町営住宅の維持管理経費を計上してございます。

大きくページをめぐっていただきたいと思います。227ページ、228ページになります。11款2項1目公共土木施設災害復旧費でございますが、前年度同様の存目1,000円の計上でございます。

ページをめぐっていただきたいと思います。229ページ、230ページになります。13款3項1目開発

公社費でございますが、西邑楽土地開発公社運営費補助金としまして、前年度同様30万円を計上いたしました。

以上、簡単ではございますが、建設水道課所管の予算につきましての詳細説明とさせていただきます。どうぞよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君の説明を求めます。

教育委員会事務局長、高橋充幸君。

[教育委員会事務局長（高橋充幸君）登壇]

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 続きまして、教育委員会関係の予算説明を申し上げます。

予算書の171、172ページをお開きください。教育費の予算総額につきましては、7億407万6,000円、8,600万円ほどの増加、14%ほどの増加となっております。中学校の武道館新築工事が主な増加原因となっております。

それでは、171ページ、10款教育費があります。最初に、1項教育総務費で、1目が教育委員会費で、その次に2目事務局費がありまして、職員や教育長の人件費が主なものとなっております。

次に、173、174ページをお開きください。最初は、3目奨学金です。

それから、次は4目の教育研究所費で、右側の説明欄を見ていただきますと、臨時補助教員賃金、特別支援教育支援員賃金が主な支出となっております。

説明欄の下のほうで、英語指導助手業務委託料がありまして、20年度と同様に、中学校に1名、東西小学校に1名、合わせて2名を配置する予定です。

次の175、176ページをお開きください。このページから184ページの上段にかけて小学校費、学校管理費があります。学校運営費としましては、東西小学校とも人件費や消耗品費、光熱水費、コンピューター機器使用料が主な支出となっております。

また、179、180ページの一番下のほうに学校管理運営事業がありますが、東西小学校を管理する上で必要となる検査手数料や警備保障を初め各種保守管理委託料が主な支出となっております。

それから、182ページの下の方にいきまして、施設整備事業があります。ともに主な支出としましては、老朽化に伴う施設改修工事費となっております。また、西小学校につきましては、体育館の耐震補強工事関係の実施設計委託料が計上されております。

183、184ページをお開きください。中段で2目の教育振興費があります。教材用備品購入費や児童用図書購入費が主な支出となっております。

185、186ページをお開きください。3項の中学校費です。1目の学校管理費では、右側の説明欄を見ていただきますと、学校運営費として千代田中学校運営事業があります。運営上必要となる人件費や消耗品費、光熱水費などの需用費、コンピューター機器使用料が主な支出となっております。

次に、187、188ページをお開きください。右側説明欄の中段に学校管理運営事業があります。最初が施設管理事業で、手数料や警備保障などの各種委託料となっております。下のほうで施設整備事業

がありまして、次のページ、189、190ページ、説明欄の上のほうを見ていただきますと、施設改修等工事費としまして、中学校武道館新築工事が計上されております。また、午前中に承認をいただきました平成20年度補正予算（第5号）におきまして、中学校体育館、それから技術家庭科室等の耐震補強工事が繰り越しとなっておりますので、21年度にあわせて実施されるものです。

中段で2目の教育振興費です。内容としましては、生徒用図書購入費、それから体育関係派遣の補助金が主な支出となっております。

ページの一番下のほうで4項の幼稚園費です。最初がこのページから194ページにかけて東西幼稚園の運営に必要な幼稚園運営事業の経費が記載されております。主なものとしましては、臨時職員賃金、パート職員賃金、それから光熱水費が主なものとなっております。

続きまして、197、198ページをお開きください。5項の社会教育費です。1目の社会教育総務費があります。右側の説明欄を見ていただきますと、職員人件費、それから一般経費、中段になりますが、地域社会教育活動総合事業、内容としましては、子供体験教室等の子供学習支援事業関係や野外活動支援事業関係の経費が主な支出となっております。

それから、説明欄の下のほうに生涯学習推進事業がありまして、ここから200ページにかけまして、文化教養教室等の講師謝礼、IT講習会の委託料、それから文化祭事業が主な支出となっております。

200ページの説明欄の中段になりますが、子ども会育成会推進事業で、子ども会への補助金が主な支出となっております。

次が青少年教育推進事業がありまして、成人式典事業や青少年健全育成事業関係の支出となっております。

次に、201、202ページをお開きください。2目の人権教育費があります。右側の説明欄を見ていただきますと、一般経費、中ほどで集会所管理運営費で、集会所の修繕料や管理補助金が主な支出となっております。

説明欄の下のほうでは、人権教育推進市町村事業がありまして、各集会所で開催するふれあい交流学習会や人権教育関係の講師謝礼が主な支出となっております。

次の203、204ページをお開きください。中段で文化財保護費です。文化財保護関係の支出が計上されております。

ページの下の方になりますが、4目図書館費があります。右側の説明欄を見ていただきますと、最初が職員人件費、それから図書館管理運営費、次のページにかけまして、206ページ、説明欄上のほうから主な支出としましては、臨時職員賃金、それとパート職員賃金が主な支出となっております。

中ほどになりますが、図書館資料購入費としまして、図書購入費が計上されております。

その次が図書館図書館施設管理事業としまして、次の208ページ上段にかけて警備保障などの委託料が主な支出となっております。

次に、207、208ページです。5目の町民プラザ費になります。右側の説明欄を見ていただきますと、

最初が職員人件費、一般経費で消耗品、電話料、芸能文化行事委託料が主な支出となっております。

説明欄の一番下のほうで、町民プラザ施設管理事業が次の210ページにかけてありまして、電気、水道料の光熱水費、空調機器保守委託料を初め施設管理に必要な各種保守管理委託料が記載されております。

次の211、212ページをお開きください。6項の保健体育費です。1目体育総務費がありまして、右側の説明欄を見ていただきますと、最初が職員人件費、次に一般経費があります。説明欄の下から4行目ですが、体育協会補助金が主な支出となっております。

それから、説明欄の一番下のほうでスポーツ振興事業がありまして、次の213、214、それから215、216ページの中ほどにかけまして、町民体育祭を初め各種スポーツ大会、教室関係の支出が記載されております。

215、216ページをお開きください。2目の体育施設費があります。町民体育館等の運営経費が記載されており、その中で主なものとしては、光熱水費や清掃手数料です。

次の217、218ページをお開きください。3目の総合体育館・温水プール費がありまして、右側の説明欄を見ていただきますと、職員人件費、一般経費があります。また、説明欄の下のほうでは、総合体育館・温水プール管理運営事業としまして、プール監視員賃金が主な支出となっております。

次の219、220ページをお開きください。中ほどですが、総合体育館・温水プール施設管理事業があります。両施設の光熱水費や各種保守管理委託料、施設用ボイラー使用料が主な支出となっております。

次のページ、221、222ページをお開きください。4目の給食センター費です。右側の説明欄を見ていただきますと、最初が職員人件費、次が共同調理場施設運営費となっております。主な支出としましては、臨時職員賃金や光熱水費、給食材料費となっております。

次の223、224ページをお開きください。右側の説明欄を見ていただきますと、共同調理場施設管理事業としまして、警備保障等の委託料や施設用ボイラー使用料が主な支出となっております。

このページの中ほどが5目運動場管理費があります。

次のページ、226ページにかけて東部運動公園関係の緑地管理委託料が主な支出として計上されております。

以上、簡単ではございますが、教育委員会関係の平成21年度の予算説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 以上で平成21年度一般会計予算についての各課長、局長の詳細説明を終わります。

○次会日程の報告

○議長（坂本金光君） 以上で本日の日程を終了いたします。

あす13日は午後1時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（坂本金光君） 本日は以上をもって散会いたします。
ご苦労さまでした。

散 会 （午後 3時44分）

平成21年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第2号）

平成21年3月13日（金）午後1時開議

- 日程第 1 議案第27号 平成21年度千代田町一般会計予算
議案第28号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計予算
議案第29号 平成21年度千代田町老人保健特別会計予算
議案第30号 平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
議案第31号 平成21年度千代田町介護保険特別会計予算
議案第32号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計予算
議案第33号 平成21年度千代田町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	坂本金光君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	松沢義文君
総務課長	吉永勉君
企画財政課長	田島重廣君
税務課長	加藤忠夫君
住民福祉課長	荒井和男君

環境保健課長	椎 名 信 也 君
経済課長 兼農業委員 事務局局長	野 村 耕 一 郎 君
建設水道課長	川 島 賢 君
会計管理者 兼会計課長	塩 田 稔 君
教育委員 兼事務局局長	高 橋 充 幸 君
監 査 委 員	白 石 正 躬 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	坂 本 道 夫
書 記	関 口 富 佐 子
書 記	宗 川 正 樹

開 議 (午後 1時00分)

○開議の宣告

○議長（坂本金光君） 改めまして、こんにちは。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第1回千代田町議会定例会の2日目の会議を開きます。

○議案第27号～議案第33号の説明

○議長（坂本金光君） 昨日の平成21年度千代田町一般会計予算説明に引き続き、各課長から特別会計並びに水道事業会計の詳細説明を求めます。

初めに、平成21年度千代田町国民健康保険特別会計予算、平成21年度千代田町老人保健特別会計予算及び平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算並びに平成21年度千代田町介護保険特別会計予算について、住民福祉課長、荒井和男君の説明を求めます。

住民福祉課長、荒井和男君。

[住民福祉課長（荒井和男君）登壇]

○住民福祉課長（荒井和男君） こんにちは。それでは、住民福祉課で担当しております、4つの特別会計をご説明させていただきます。

最初に、平成21年度千代田町国民健康保険特別会計からご説明をさせていただきます。事項別明細書でご説明させていただきますので、お手数ですが、お手元の予算書の247ページ、248ページからお願いいたします。平成21年度の千代田町国民健康保険の予算編成に当たりましては、一般被保険者を3,256人、退職被保険者等を253人、合わせまして3,509人で予算措置をさせていただきました。

最初に、歳入の1款1項国民健康保険税の1目の一般被保険者国民健康保険税でございますが、3,256名を対象といたしまして、平成19年度の所得をベースといたしまして3億1,765万円とさせていただいたものでございます。内容につきましては、右側の節のほうにございますが、医療給付費分、介護納付金分、それと後期高齢者支援金分等でございます。予算額の計上に当たりましては、去年からの景気の後退を見込みまして、収納率を92%という形で算出をさせていただいたものでございます。それと、医療給付費分の賦課限度額でございますが、20年度と同様の47万円で見込んでおります。それから、介護費分の賦課限度額は、去年と同様の9万円でございますけれども、国のほうでは1万円引き上げて10万円にするような情報も流れているようでございますが、まだ正式な通知が来ていないというものでございます。それから、後期高齢者支援分といたしましては、前年と同様12万円という形でございまして、3つの区分を合わせますと現行で賦課限度額が68万円です。

それから、2目の退職被保険者等の国民健康保険税でございますが、60歳から64歳の方を対象に253人分という形で、収納率97%で見込みまして2,972万円という形で計上をさせていただきました。医療給付費分、それから介護納付金分、後期高齢者支援分の税率につきましては、同じでございます。

めくっていただきまして、249ページ、250ページになりますが、3款の国庫支出金の1項国庫負担金でございます。医療費分に係ります国の負担金といたしまして、1目の療養給付費等の負担金でございますが、前年度対比4,500万4,000円増の2億6,105万9,000円で予算措置をさせていただいたものでございます。これは、第3款2項の財政調整交付金に前年度は後期高齢者支援分がのっておりましたけれども、今年21年度から負担金のほうにかわる関係で、前年対比としますと大きく伸びているというものでございます。

それから、2目の高額医療費共同事業負担金につきましては、国4分の1、県4分の1、町4分の2、合わせまして585万4,000円の予算を計上させていただきました。

それと、3目が、歳出のほうで、保健予防事業のほうでメタボ対策の健診事業を予定しております関係で、それに対する国庫負担という形で、負担金率は3分の1でございますが、特定健康診査等の負担金、目標は1,430名でございますが、これの負担金としまして155万円を見込ませていただいたものでございます。

次に、2項の国庫補助金でございます。財政調整交付金でございますが、普通調整交付金、こちらを8,507万円、それと2節の特別調整交付金211万2,000円、合わせまして8,718万2,000円計上させていただきました。前年と対比しますと3,718万9,000円の減でございますが、1節の普通調整交付金が20年度額が決定しまして、8,400万円前後という形でございますので、同等の金額を計上させていただいた関係で、前年対比では落ち込んでおります。これは、市町村間の財政力の格差による不均衡を調整するために交付されるものでございます。

めくっていただきまして、251ページ、252ページになりますが、4款の療養給付費交付金でございます。これは、退職者医療に係ります医療費の交付金といたしまして、社会保険診療報酬支払基金からの交付になるものでございます。こちら1億1,600万1,000円計上させていただきました。こちらにつきましても4,300万2,000円ほどの増となっておりますが、後期高齢の振りかえがあったもので増となっているものでございます。

それから、5款1項の前期高齢者交付金でございます。こちらも社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございまして、21年度は1億3,300万円計上させていただきました。前年対比では5,900万円ほどの減となっておりますが、平成20年度はここに後期高齢者分の交付金が計上されておりましたけれども、平成21年度より4款1項1目のほうに含まれている関係で減額という形でございます。

それから、6款の県支出金、1項県負担金でございますが、1目の高額医療費共同事業拠出金といたしまして、県の持ち分4分の1という形で、歳出の2,341万6,000円に対します負担割合4分の1という形で585万4,000円の計上でございます。

それと、2目では特定健康診査等の負担金、こちら持ち分が3分の1になりますが、155万円ほど計上させていただきました。中身につきましては、特定健康診査等の負担金で、特定健康診査分とい

たしまして121万6,900円、それから特定保健指導分といたしまして32万3,620円計上させていただいたものでございます。

めくっていただきまして、253ページ、254ページになりますが、同じく6款の2項の県の補助金でございます。1目の財政健全化補助金でございますが、福祉医療費の国庫負担の削減によります措置といたしまして県が補助してくれるものでございまして、前年とほぼ同額の224万円を計上させていただきました。財政調整交付金につきましては、1節の安定化交付金、こちらを3,900万、2節の支援交付金としまして802万3,000円、それぞれ計上させていただいたものでございます。

それから、7款の共同事業交付金、1項共同事業交付金でございますが、これは医療技術等の高度化によりまして1件当たり大変高額なレセプトが来ております。そのような関係で、1目の共同事業交付金につきましては、レセプト1件当たり80万円を超えるものに対しまして交付されるものでございます。2,341万6,000円ほど見込ませていただきました。

それから、2目の保険財政共同安定化事業の交付金でございますが、こちらは1件当たり30万を超えるレセプトが出た場合に対しまして交付されるものでございます。1億2,455万4,000円計上させていただいたものでございます。

めくっていただきまして、255ページ、256ページでございます。9款の繰入金、1項他会計繰入金でございます。1目の一般会計繰入金、21年度は7,390万円計上させていただきました。1節の保険税の軽減分に対します保険基盤繰入金といたしまして、前年対比で285万増の1,685万円を計上させていただいたものでございます。中身につきましては、基礎分が1,146万円、介護分が116万円、支援分が423万円でございます。それと、保険者の支援分の保険基盤安定繰入金といたしまして、こちらは650万円、前年と同額計上させていただきました。職員の給与費の繰入金につきましては、人件費2,248万4,000円でございます。出産育児一時金といたしましては506万6,000円、これは年間20件分の3分の2という形で、この1月から1件当たり38万円の出産育児一時金を支給しておりますが、その20件分の3分の2の負担という形で一般会計から繰り入れをいただくものでございます。

そのほか5節の財政安定化支援事業繰入金、こちら300万、福祉医療費の削減分として繰り入れをいただくものでございます。そのほか一般会計繰入金といたしまして、財政補てんという意味で2,000万、前年と同額を繰り入れていただくものでございます。

めくっていただきまして、257、258ページでございます。繰越金につきましては、1目の療養給付費交付金の繰越金は一応存目でございまして、その他繰越金といたしまして前年同額の2,000万を計上させていただいたものでございます。

11款の諸収入につきましては、1項1目で一般被保険者の延滞金としまして100万円ほどを計上させていただきましたものでございます。

交通事故に係る第三者納付金の損害賠償補償費の給付につきましては、11款2項1目の一般被保険者のほうで30万円、退職被保険者等で10万円、それぞれ前年と同額を計上させていただいたものでござ

ございます。

めくっていただきまして、261ページ、262ページをお願いいたします。歳出の最初に1款総務費、1項の総務管理費でございます。一般管理費につきましては、職員人件費、それから一般経費、レセプト点検事業の経費といたしまして、前年とほぼ同額の2,171万9,000円を計上させていただきました。

2目の連合会負担金につきましては、前年より若干少なくなりますが、65万円ほど計上させていただいたものでございます。これは、国保連合会の負担金でございます。

めくっていただきまして、263ページ、264ページになりますが、同じく総務費の2項徴税費でございます。1目の賦課徴収費といたしまして155万6,000円計上させていただきました。中身につきましては、賦課徴収に関します電算業務委託料が主なものでございます。

続きまして、3項の運営協議会費につきましては、前年度と同額の10万6,000円、年2回ほど開いております国保運営協議会の委員さんの報酬が主なものでございます。

めくっていただきまして、265、266ページになりますが、2款の保険給付費、1項の療養諸費、1目の一般被保険者に係ります療養給付費、医科、歯科、調剤分でございます。3,256人分といたしまして、前年対比124人の減になりますが、6億772万8,000円を計上させていただいたものでございます。1人当たり直しますと年間で18万7,000円という形で算出したものでございます。

2目の退職被保険者等に係ります療養給付費につきましては、去年より53人増の253人で推計しまして、9,768万円を計上させていただきました。これは、60歳から64歳までの方とその扶養の方が対象となるものでございまして、1人当たり年間にしますと38万6,000円と一応見込んだものでございます。

3目の一般被保険者の療養費、これは接骨とかコルセットとか、そういうたぐいのものでございますが、こちら858万1,000円計上させていただいたものでございます。

4目の退職被保険者等に係ります療養費につきましては、219万8,000円という形で計上させていただきました。

めくっていただきまして、269ページ、268ページでございますが、同じ項の5目審査支払手数料でございます。レセプトの内容審査を国保連合会のほうで行ってくれる、その手数料でございますが、前年より37万6,000円ほどの増の413万7,000円計上させていただいたものでございます。

続きまして、2項の高額療養費でございますが、1目の一般被保険者高額療養費につきましては、前年より747万3,000円減の6,435万4,000円で計上させていただきました。

2目の退職被保険者に係ります高額療養費につきましては1,221万でございます。

3目、4目につきましては存目でございます。

めくっていただきまして、269ページ、270ページになりますが、同じく2款の4項出産育児諸費でございます。1目の出産育児一時金でございますが、前年対比60万円増の760万円を計上させていただきました。1件38万円の20人分でございます。

続きまして、5項の葬祭諸費でございますが、こちらにつきましては200万円計上させていただきました。前年と対比しますと300万円の減となっておりますが、前年度はここに後期高齢者の分が入っていました関係で、今回その分が減になりますので、300万の減という形でございますが、国保に入っている方が亡くなりました場合、葬祭をとり行った方に対しまして1件当たり5万円の葬祭費を支給しているものでございます。40件分の計上でございます。

めくっていただきまして、271ページ、272ページでございますが、3款の後期高齢者支援金等でございますが、1目の後期高齢者支援金といたしまして1億4,235万円、前年から比較しますと435万円の増となっておりますが、前年度は制度が始まったばかりという形で12分の11カ月分の負担金でございました。21年度は丸々12カ月分の支援金となりますので、増となったものでございます。

続きまして、4款1項前期高齢者納付金等でございます。これは、20年度から予算措置したものでございますが、1目の前期高齢者納付金につきましては20万円、2目の前期高齢者関係事務費拠出金につきましては、25万円を計上させていただいたものでございます。

めくっていただきまして、273ページ、274ページになりますが、5款の老人保健拠出金でございます。これは、19年度の精算分として社会保険診療報酬支払基金のほうに支出をするものでございますが、21年度につきましては、医療費の拠出金といたしまして3,000万円、それから事務費の拠出金といたしまして25万円、合わせまして3,025万円の拠出の金額を計上させていただいたものでございます。

6款の介護納付金でございますが、こちらにつきましては7,600万円、これは支払基金のほうから示された額を計上させていただいたものでございまして、支払基金への納付金でございます。

めくっていただきまして、275ページ、276ページになりますが、7款の共同事業の拠出金でございます。最初に、1目の高額医療費共同事業拠出金でございますが、これは国保連合会からの提示額でございまして、高額医療が生じた場合、交付金として受け入れるという形で、その財源として拠出をしておくものでございます。2,341万6,000円でございます。

それと、4目の保険財政共同安定化事業拠出金、こちらに1億2,455万4,000円支出させていただいたものでございます。これも同じく高額な医療費、1件当たり30万円以上の高額レセプトが発生した場合、同じく拠出をしておきまして、そこから、その件数に応じまして交付を受ける資金となるものでございます。

存目を除きました1億4,797万3,000円を歳入の7款1項1目、それと2目のほうに計上させていただいております。

それから、8款の保健事業費でございます。1項の特定健康診査等の事業費でございますが、最初に1目の特定健康診査等の事業費でございますが、969万5,000円、人数といたしまして1,430人分の計上でございます。内容でございますが、特定健康診査の事業費といたしまして、20年4月から40歳から74歳の方を対象といたしましたメタボ対策、メタボに注目しました健診事業、生活習慣病予防の

健診を行っております。そういう形で健診事業費の経費を計上させていただいたものでございます。

めくっていただきまして、277ページ、278ページでございますが、右側に特定保健指導事業という形で101万6,000円計上させていただきました。これにつきましては、内蔵脂肪蓄積のある方を対象に、生活習慣改善のために専門家が保健指導を行うものでございまして、その指導の方法といたしまして、情報提供あるいは動機づけ支援、積極的支援と、この3つの形で支援をしていきまして、メタボ対策を行っていくものでございます。

続きまして、2項の保健事業費でございますが、これは健康づくり事業ととらえていただいてもよろしいかと思いますが、1目の保健衛生普及費といたしまして516万3,000円を計上させていただきました。事業の内容でございますが、医療費適正化事業という形で、年6回医療費のお知らせをしております。それと、人間ドックの受診補助事業といたしまして、基本健診を受けられなかった方を対象に人間ドックを推薦するものでございまして、お一人1万円の助成を計上しているものでございます。

なお、過日国保の運営協議会を開催いたしまして、委員さんに1万5,000円の引き上げでご了解をいただいておりますので、当初の予算上は60人分の予算措置でしたが、1万5,000にする関係で40人分になってくるという形でございます。

それと、国保のヘルスアップ事業、こちらは平成20年、21年の事業といたしまして補助率10分の10を予定しておりますが、健康づくり支援事業の委託料といたしまして200万円を計上させていただきました。それと、健康相談事業、こちらにつきましては電話相談によります24時間対応の相談事業でございます。そのための経費133万6,000円を計上させていただきました。平成19年度は512件の相談実績が出ております。

めくっていただきまして、279ページになりますが、9款1項の基金積立金、10款1項の公債費までは存目でございます。

めくっていただきまして、281ページ、282ページになりますが、こちらは11款の諸支出金でございまして、1項の償還金及び還付加算金でございますが、1目には一般被保険者に係ります還付金といたしまして150万、2目には退職被保険者に係ります保険税の還付金としまして20万、前年と同額の数字を計上させていただき、3目、4目、5目、6目につきましては存目とさせていただいたものでございます。

めくっていただきまして、283ページ、284ページでございますが、最後になりますが、12款1項の予備費でございます。前年と同様800万円の計上をさせていただきまして、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。

以上で国民健康保険特別会計の予算説明とさせていただきます。

続きまして、平成21年度の千代田町老人保健特別会計予算につきましてご説明をさせていただきます。

予算書の294ページ、295ページをお願いいたします。老人保健につきましては、保険給付業務が平

成20年3月診療分で実質終了しております。精算のみの会計となっておりますが、予算編成は22年度で終了する予定であります。

2、歳入でございますが、1款支払基金交付金、こちらにつきましては支払基金のほうから、1目の医療費の交付金といたしまして、給付費300万円の2分の1という形で150万1,000円を計上させていただきました。医療費分といたしまして150万円、過年度分につきましては存目でございます。

それと、2目の審査支払手数料につきましては、現年度分が2万、過年度分が存目、合わせまして2万1,000円でございます。

それと、2款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。医療費の負担金といたしまして現年度分で100万円ほど計上させていただきました。こちらは300万円の12分の4という形の持ち分になっておりますので、その経費でございます。

3款の県支出金、県負担でございます。こちらにつきましては、300万円の12分の1という形で、現年度分で25万円を計上させていただいたものでございます。

それから、296ページ、297ページになりますが、4款の繰入金でございます。一般会計の繰入金でございますが、これは電算委託料分の繰り入れでございます。158万9,000円を計上させていただいたものでございます。

5款の繰越金につきましては、前年より100万円減の400万円を計上させていただきました。

続きまして、めくっていただきまして298ページ、299ページになりますが、3の歳出でございます。1款の総務費でございますが、一般管理費といたしまして、電算業務委託料を主なものといたしまして33万9,000円を計上させていただきました。

それと、2款の医療諸費、1項医療諸費の1目医療給付費でございますが、給付事務はもうございませんが、資格等が遡及して支払いが生じる場合に対応するため、300万円の計上をさせていただいたものでございます。前年と比較しますと7,700万と大きく減しておりますが、診療行為がもうなくなっております関係で大きく減となったものでございます。

2目の医療費の支給費でございますが、こちらはコルセットとか柔整とか、そういう分の経費でございますが、こちらにつきましては50万円計上させていただきました。

続きまして、3目の審査支払手数料につきましては2万4,000円でございます。

めくっていただきまして、300ページ、301ページでございますが、3款の諸支出金、1項の償還金でございますが、300万円計上させていただきました。こちらは、過年度分の精算返還が生じた場合につきまして対応する形で300万円計上させていただいたものでございます。

めくっていただきまして、302ページ、303ページになりますが、4款の予備費、1項予備費でございます。150万円計上させていただきました。歳入歳出の均衡を保ったものでございます。

以上が平成21年度千代田町老人保健特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計の予算につきましてご説明をさせていた

だきます。

事項別明細書の310ページ、311ページをお願いいたします。制度発足後2年目を迎えます後期高齢者医療制度でございますが、21年度は加入者を1,341人と想定いたしまして、歳入歳出それぞれ8,448万4,000円と定めさせていただいたものでございます。保険者は町ではなくて、群馬県後期高齢者医療広域連合で行っております関係で、医療費の給付などという事務を町は行うことなく、データの提供のみという形でございます。また、昨年度は初年度ということもございまして、制度を知っていただくために、老人クラブの会合等に出向きましたり、あと教育委員会が行っております高齢者学級に講座を設けさせていただきまして制度の普及を図ってきたものでございます。

歳入でございますが、1款1項の後期高齢者医療の保険料でございます。最初に、1目の特別徴収保険料でございます。こちら3,642万7,000円計上させていただきました。前年と比較しますと、こちらにつきましては2,395万2,000円の減となっておりますが、制度が発足しました20年当初は、大部分が年金から特別徴収、天引きというのが前提でありましたけれども、その後制度の改正によりまして口座振替選択制が採用されました関係で一応減とさせていただいたものでございます。

続きまして、2目の普通徴収保険料でございますが、こちらにつきましては前年と比較しますと1,243万3,000円の増でございますが、1,561万1,000円を計上させていただいたものでございます。現年度分に1,561万円、過年度分と滞納繰り越し分といたしまして存目1,000円の計上をさせていただいたものでございます。

2款の繰入金、1項の一般会計繰入金でございますが、1目の事務費繰入金といたしまして1,158万9,000円繰り入れをお願いするものでございます。事務費の繰入金でございますが、中身につきましては総務費分が572万5,000円、広域連合分が586万4,000円という内訳となっております。

それから、2目の保険基盤安定繰入金といたしまして2,085万円計上させていただいたものでございます。

めくっていただきまして、312ページ、313ページになりますが、4款の諸収入、1項の延滞金、加算金及び過料、2項の雑入等につきましては存目でございます。

続きまして、314ページ、315ページになりますが、歳出でございます。1款1項1目の総務費、総務管理費でございますが、一般管理費、こちらにつきましては97万2,000円の増でございます。歳出の主なものは被保険者証の郵送等にかかります郵便料の計上でございます。58万3,000円ほど計上させていただきましたけれども、1,350人分を見込んだものでございます。

それから、2項の徴収費でございますが、こちらにつきましては175万3,000円を計上させていただきました。納付書及び納付済み通知書、変更通知書の郵送費でございます。おおよそ3,100件分を見込ませていただいたものでございます。

めくっていただきまして、316、317ページになりますが、2款1項の後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。医療給付費の財源として納付するものでございまして、広域連合から示されま

した金額を計上させていただきました。21年度は7,845万7,000円でございます。中身につきましては、広域連合の事務費等の負担金といたしまして586万4,000円、保険料の負担金としまして5,173万9,000円、保険料軽減等に係ります負担分とする保険基盤安定繰入金、こちらが2,085万4,000円でございます。

諸支出金につきましては、保険料の還付金を30万円見込ませていただきました。2項の繰出金につきましては存目でございます。

めくっていただきまして、318、319ページになりますが、予備費でございますが、こちらは300万円計上させていただきます。歳入歳出の均衡を図ったものでございます。

最後になりますが、平成21年度千代田町介護保険特別会計の予算につきましてご説明をさせていただきます。

お手元の予算書の328ページ、329ページをお願いいたします。第4期の高齢者福祉計画に盛り込まれることとなります初年度の平成21年度の千代田町介護保険特別会計の予算につきましては、被保険者を2,492人といたしまして、歳出歳入それぞれ7億1,911万4,000円とさせていただいたものでございます。

最初に、1款1項の介護保険料でございますが、1目の第1号被保険者の保険料につきましては、本年度1億1,678万9,000円を計上させていただきました。昨日の本会議におきまして、議案12号におきまして、第4期高齢者福祉計画におきます介護保険の第1号被保険者の基準保険料を4,100円とする介護保険条例の一部改正につきまして、それともう一点、議案第4号 介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例につきまして、それぞれ議決をいただいたところでございますけれども、この保険料の算出に当たりましては、被保険者の自然増と介護報酬3%改定によります保険料は、国から示されました推計シートでは4,153円となりますが、10円以下の端数を切り捨てていたしまして、4,100円を基準額として算出しております。切り捨てをいたしました53円分の財源といたしまして臨時特例交付金を充当するわけでございますが、予算編成時におきましては内示がされておりましたので、21年度の補正予算におきまして財源更正の補正をさせていただきますので、そのときはよろしくお願い申し上げます。

続きまして、3款の国庫支出金でございます。1項の国庫負担金といたしまして、介護給付費標準給付費を6億5,354万9,000円といたしまして、その国の負担金分といたしまして1億1,684万9,000円を計上させていただきました。持ち分が居宅分につきましては20%、施設介護給付分につきましては15%という負担割合となっております。

めくっていただきまして、330ページ、331ページでございますが、2項の国庫補助金でございます。最初に、調整交付金でございますが、先ほど申し上げました、標準給付費6億3,554万9,000円の5%相当額の3,267万1,000円を現年度の分の調整交付金といたしまして計上させていただいたものでございます。

それから、2目の地域支援事業交付金といたしまして、これは介護予防事業に係る補助金でございます。基準額を1,305万5,000円といたしまして、その25%分の326万4,000円を計上させていただきました。

それから、3目の地域支援事業交付金でございますが、包括的支援事業等の実施に対します経費という形で、持ち分40%分の261万2,000円を計上させていただきました。

以上、合わせまして国庫補助金が3,854万8,000円とさせていただいたものでございます。

続きまして、4款1項の支払基金交付金でございます。最初に、1目の介護給付費交付金でございますが、標準給付費の30%を現年度分といたしまして、こちらに1億9,605万4,000円、それに過年度分の1,000円を加えまして1億9,605万5,000円の予算を計上させていただいたものでございます。

それから、2目地域支援事業支援交付金といたしまして、介護予防事業の基準額1,305万5,000円、これをベースにしまして、その30%分といたしまして391万7,000円、合わせまして基金からの交付金を1億9,997万2,000円とさせていただいたものでございます。

めくっていただきまして、332ページ、333ページになりますが、同じく県支出金の1項の県負担金でございます。介護給付費の県の負担金といたしまして、標準給付費の12.5%分といたしまして現年度分が9,553万9,000円に過年度分の存目1,000円を合計いたしまして9,554万円とさせていただいたものでございます。

続きまして、3項の県の補助金でございます。1目の地域支援事業交付金といたしまして介護予防費1,305万5,000円の12.5%、こちらを現年分の交付金といたしまして、それに過年度分の存目を足しまして163万2,000円といたしました。

2目が地域支援事業交付金といたしまして、こちらにつきましては20.25%の負担割合となりますが、132万2,000円を計上させていただいたものでございます。

めくっていただきまして、334ページ、335ページになりますが、7款の繰入金、1項の一般会計からの繰入金でございます。1目の介護給付費繰入金につきましては、標準給付費の12.5%と決まっておりますので、8,168万7,000円、過年度の存目1,000円を加えまして8,168万7,000円とさせていただいたものでございます。

それと、介護予防事業のための地域支援事業の繰入金、こちらにつきましては同じく12.5%という形でベースを1,305万5,000円といたしまして、過年度分を合わせ163万2,000円の繰り入れを計上させていただいたものでございます。

それから、3目地域支援事業の繰入金、こちらにつきましても20.25%の割合で132万2,000円計上させていただきました。

その他一般会計繰入金といたしまして5,692万7,000円を計上させていただきましたけれども、内容といたしましては、職員給与費等の繰入金が2,801万6,000円、それと事務費の繰入金といたしまして2,891万1,000円の繰入金を計上させていただいたものでございます。

7 款の繰入金、2 項基金繰入金でございますが、588万2,000円計上させていただきました。保険勘定で算出される繰入金でございますが、全額保険給付費のほうに投入をさせていただくものでございます。

めくっていただきまして、336ページ、337ページになりますが、7 款繰入金、2 項の基金繰入金、2 目の介護従事者処遇改善臨時特例基金の繰入金でございます。こちらにつきましては、存目の2,000円でございます。予算編成時におきましては、交付金額が未確定でございましたので、ほかの市町村も同じでございますけれども、存目のみとさせていただきまして、21年度の補正予算におきまして基金から受け入れ処理をするものでございます。保険料は4,100円で算定されておりますので、財源の更正のみとなりますので、その点よろしくお願い申し上げます。

8 款1 項の繰越金でございますが、100万円を計上させていただきました。

9 款諸収入の1 項延滞金、加算金及び過料の1 目、2 目、3 目につきましては存目となっております。

めくっていただきまして、338ページ、339ページになりますが、2 項の預金利子につきましても存目でございます。

3 項の雑入につきましても、1 目、2 目、3 目それぞれ存目でございます。

めくっていただきまして、340ページ、341ページになりますが、歳出の1 款総務費、1 項総務管理費の1 目一般管理費でございます。前年度と比較しますと536万6,000円の減の1,923万1,000円という額を計上させていただきました。平成20年度におきましては、第4 期事業計画の策定経費と介護報酬改定に伴います介護認定モデル事業が計上されておりましたが、すべて終了することによりまして、その分が減となっているものでございます。右側になりますが、職員人件費につきましては1,419万9,000円、それと介護保険事業の運営費につきまして503万2,000円を計上させていただきました。主なものは、電算業務委託料、介護保険システムの使用料という形で、電算会社のほうにお支払いする経費が主なものでございます。

2 項の徴収費でございますが、1 目の賦課徴収費、こちらに236万6,000円計上させていただきました。

めくっていただきますが、342ページ、343ページになりますが、電算業務委託料、介護保険システム、こちらの使用料199万5,000円が主なものでございます。

同じく3 項の認定調査等の費用でございますが、330万円計上させていただいております。こちらにつきましては、主治医の意見書の作成手数料等が主なものでございまして、それに介護認定調査の委託料350件分見込んでおりますが、こちらに122万5,000円を計上させていただいたものでございます。

それから、2 目の認定審査会の共同設置の負担金でございます。ほぼ前年と同額の353万4,000円を計上させていただきました。認定審査会は、館林ほか5 町で行っておりますので、その負担金でござ

ございます。

めくっていただきまして、344ページ、345ページになりますが、運営協議会費といたしまして、去年と同額の35万8,000円を計上させていただいたものでございます。

2款の保険給付費、1項の介護サービス等諸費でございますが、最初に1目の居宅介護サービス給付費、こちらに2億3,819万3,000円を計上させていただきました。主に280件分のサービス給付費を計上させていただいたものでございます。

めくっていただきまして、346ページ、347ページになりますが、3目の地域密着型介護サービス給付費、こちらに6,792万6,000円を計上させていただきました。月30件の1年分という形で計上をさせていただいたものでございます。

続きまして、5目の施設介護サービス給付費、こちらに2億7,706万7,000円を計上させていただきました。月約90件の1年分という形で計上をさせていただいたものでございます。

7目の居宅介護福祉用具購入給付費につきましては、前年より少し低くなりますが、41万1,000円の計上でございます。

また、住宅改修給付費につきましては、おおよそ6件分、107万1,000円を計上させていただいたものでございます。

めくっていただきまして、348ページ、349ページになりますが、同じく1項の介護サービス等の諸費でございますが、9目の居宅介護サービス計画給付費といたしまして2,241万7,000円を計上させていただきました。月に220件と見込みまして、その1年分でございます。

続きまして、2項の介護予防サービス等の諸費でございますが、1目の介護予防サービス給付費に1,844万2,000円計上させていただいております。月に50件といたしまして、その1年分の介護予防サービスの給付費を見込んだものでございます。

2目、3目につきましては存目でございます。

めくっていただきまして、350ページ、351ページをお願いしたいと思います。5目の介護予防福祉用具購入給付費につきましては、約3件分の3万3,000円を計上させていただきました。

6目の介護予防住宅改修給付費につきましては、2件分といたしまして15万3,000円、前年より74万7,000円ほど減というものでございます。

それと、7目の介護予防サービス計画の給付費でございますが、52件分で259万9,000円、新規分を2件といたしまして、更新分を50件という形で見込んでおります。合わせまして介護予防サービス等の諸費が2,123万1,000円でございます。

めくっていただきまして、352、353ページになりますが、3項のその他諸費の1目審査支払手数料でございます。前年とほぼ同額の74万9,000円を計上させていただきました。年間で7,881件分、前年と比較しますと477件分増で見込んでございます。単価につきましては、95円で算定をしております。

それから、4項の高額介護サービス等の費用でございますが、高額介護サービス費に770万8,000円、

件数的には月60件の1年分を計上させていただいたものでございます。

2目につきましては存目でございます。

めくっていただきまして、354ページ、355ページになりますが、5項の特定入所者介護サービス等費でございます。最初に、特定入所者介護サービス費でございますが、1目のほうに1,652万7,000円計上させていただきました。月45件といたしまして1年分の計上でございます。

2目は存目で、3目の特定入所者の介護予防サービス費でございますが、前年より増えておりますが、24万円計上させていただきました。月2件といたしまして、その1年分を計上させていただいたものでございます。

4目につきましては存目でございます。

6項の高額医療合算介護サービス等の費用につきましては、存目でございます。

めくっていただきまして、356、357ページでございますが、3款の地域支援事業費でございます。最初に、1項の介護予防事業費でございますが、1目の介護予防事業費といたしまして前年対比307万円増の1,317万7,000円を計上させていただきました。介護予防事業のための経費が主なものでございまして、理学療法士や看護師さんの雇い上げ料、こちらが54万6,000円、それと音楽療法士とか3B体操の講師の謝礼等で31万3,000円。それと、大きなものといたしまして、特定高齢者への生活機能評価を行うための業務委託料471万6,000円、それとデイサービス事業の委託料、これは通所型介護予防事業といたしまして自立センターへの委託事業でございますが、276人分といたしまして723万6,000円を計上させていただいたものでございます。

めくっていただきまして、358、359でございますが、2項の包括的支援事業・任意事業でございます。21年度は1,829万3,000円計上させていただきました。職員人件費といたしまして包括支援センター職員2名分の人件費、それと事業費といたしましてはホームヘルプサービス事業の委託料、これは生活指導員の事業といたしまして、時間30分を1単位といたしまして765円、月2回の1年分の20人分という形で36万8,000円、それと使用料といたしまして包括支援システムのソフトウェアの使用料129万3,000円、これらが主な使用用途でございます。

めくっていただきまして、360ページ、361ページになりますが、4款1項の基金積立金、こちらにつきましては存目でございます。

5款の諸支出金でございますが、1項償還金及び還付加算金でございますが、1目の還付加算金、これは保険料の還付金でございますが、前年より若干増の30万円を計上させていただいたものでございます。

362ページ、363ページになりますが、2項の繰出金、それと3項の延滞金につきましては存目でございます。

それから、6款の予備費でございますが、こちら21年度は500万2,000円を計上させていただきました。収支のバランスをとったものでございますが、給付費に投入できる割合は20%という形で一応決ま

っております。

以上で、住民福祉課所管の4つの特別会計の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 次に、平成21年度千代田町下水道事業特別会計予算について、環境保健課長、椎名信也君の説明を求めます。

環境保健課長、椎名信也君。

[環境保健課長（椎名信也君）登壇]

○環境保健課長（椎名信也君） それでは、環境保健課所管の平成21年度下水道事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

下水道事業特別会計予算書370ページ、371ページをお開き願います。歳入歳出それぞれ2億2,724万7,000円とさせていただきます。前年対比2,508万2,000円の増加でございます。

376、77ページをお願いいたします。事項別明細書でございます。最初に、歳入関係をご説明申し上げます。2段目になります。1款分担金及び負担金、2項負担金、1目の受益者負担金につきましては130万円を計上させていただきます。滞納繰り越し分を合わせまして130万1,000円でございます。

続きまして、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目の下水道使用料でございますが、1,454万5,000円の計上でございます。前年対比154万4,000円の増加とさせていただきます。

次のページをお願いいたします。378、379ページでございます。2項の手数料でございますが、排水設備工事検査手数料は2万円の計上ということでございます。

次の3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費国庫補助金で2,420万円を見込みました。前年対比510万円の増加でございます。内容といたしましては、国庫補助対象工事の補助金でございます。赤岩地内の2カ所を予定しております。

次のページをお願いいたします。5款の繰入金、1項一般会計繰入金、1目の一般会計繰入金につきましては1億4,867万1,000円の計上でございます。前年対比1,061万7,000円の増加とさせていただきます。

続きまして、下段になりますが、8款町債、1項町債、1目下水道事業債であります。3,850万円の計上でございます。これにつきましては、補助事業分と単独事業分の総計でございます。

戻っていただきまして、372ページをお願いいたします。地方債の限度額を公共下水道事業費及び流域下水道事業費合わせまして3,850万円とするものでございます。

続きまして、382ページ、383ページをお願いいたします。歳出につきましてご説明申し上げます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、2,063万9,000円の計上でございます。主に職員の人件費でございますが、一般経費につきましては説明欄にございますように、電算関係の委託料、水道事業特別会計をお願いしております下水道使用料徴収委託、そしてコンピューターソフト

ト使用料。

次のページをお願いいたします。消費税等の支出を予定しております。

次に、2款事業費、1項公共下水道費、1目管渠整備費でございます。7,675万5,000円の計上でございます。前年対比1,883万円の増加となりました。国庫補助管渠整備事業におきましては、歳入でもお話ししましたが、2カ所の工事、単独管渠整備事業につきましても2カ所を予定しております。

次のページをお願いいたします。2目の管渠管理費でございますが、642万6,000円を予定しております。内容につきましては、下水道台帳の整備等、施設の保守管理業務が主なものでございます。

続きまして、2項流域下水道事業費、1目負担金でございます。3,982万円の計上でございます。利根川左岸流域下水道西呂楽処理区の施設建設費並びに維持管理に係ります負担金でございます。

下段でございます3款公債費、1項公債費、1目の元金につきましては5,334万6,000円の計上でございます。内容につきましては、起債元金の償還金でございます。

次のページをお願いいたします。2目利子でございますが、2,926万1,000円を予定しております。内容につきましては、起債利子分の計上でございます。

次に、4款予備費、1項予備費、1目の予備費でございますが、前年同様100万円を計上させていただきます。

以上、簡単ではございますが、平成21年度千代田町下水道事業特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 次に、平成21年度千代田町水道事業会計予算について、建設水道課長、川島賢君の説明を求めます。

建設水道課長、川島賢君。

[建設水道課長（川島 賢君）登壇]

○建設水道課長（川島 賢君） 最後になりますが、平成21年度水道事業会計予算につきまして詳細説明を申し上げます。

予算書の394ページをお開き願いたいと思います。第1条には総則、第2条には業務の予定量が定めてあります。そして、第3条、通常「3条予算」と呼ばれますけれども、収益的収入及び支出について定めております。収入総額は2億4,629万2,000円、支出総額は2億4,025万円であります。

次に、第4条、通常「4条予算」と呼ばれますが、資本的収入及び支出について定めております。収入総額は5,110万2,000円、支出総額は1億4,107万8,000円であります。

ページをめくっていただきたいと思います。第5条につきましては、企業債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還方法について定めております。21年度は、老朽管更新事業で5,000万円の起債を予定しております。

第6条では一時借入金の限度額を、第7条では予算の流用ができる場合の定め、第8条では議会の議決がなければ流用することができない経費、第9条では棚卸資産購入限度額を定めております。

それでは、第3条予算並びに第4条予算につきまして、予算明細書により具体的な内容をご説明いたします。406ページ、407ページをお開き願いたいと思います。収益的収入でございます。第1款水道事業収益の総額につきましては2億4,629万2,000円、前年度に比べ567万8,000円の減で見込みました。

第1項営業収益では2億4,598万円を見込みました。主な収入としましては、1目給水収益として水道使用料2億3,731万8,000円を見込みました。3目その他の営業収益は866万1,000円、主に新規加入金と消防組合からの消火栓維持管理費を見込んでおります。

第2項営業外収益では、1目受取利息、2目消費税還付金、3目雑収益を合わせまして31万円を見込んでおります。

ページをめくっていただきたいと思います。収益的支出であります。第1款事業費用の総額につきましては2億4,025万円、前年度に比べ1,037万6,000円の減で予算計上いたしました。

第1項営業費用では2億1,139万円を予算計上しました。1目原水及び給配水費は9,939万1,000円でございます。主な支出としましては、水質検査委託料、漏水調査委託料、漏水修理費及び水源施設修繕費、滅菌用塩素代、電気料、県営水道受水費等であります。

2目受託工事費は、存目で5,000円を計上いたしました。

3目総係費は3,347万2,000円でございます。主な支出としましては、職員3名分の人件費及び次ページになりますが、水道検針員4名分の賃金、公用車関係経費、帳票等印刷代、水道管路図作成業務委託料、水道事業システム関係の経費、保険料等であります。

4目減価償却費は7,757万6,000円でございます。これは、浄水場施設の建物や構築物等有形固定資産の減価償却であります。

5目資産減耗費は76万9,000円でございます。これは、配水管の布設がえ等による固定資産の除却、つまり廃止分でございます。

ページをめくっていただきたいと思います。6目その他の営業費用は17万7,000円でございます。

2項営業外費用は2,885万7,000円ですが、企業債の償還利子及び消費税分の費用でございます。

414ページ、415ページをお開き願いたいと思います。続きまして、資本的収入でございます。第1款資本的収入につきましては5,110万2,000円を見込みました。1項1目企業債は5,000万円の借り入れを予定しております。

2項1目工事負担金は110万1,000円でありまして、消火栓設置工事等負担金でございます。

ページをめくっていただきたいと思います。416ページ、417ページになります。資本的支出でございます。総額で1億4,107万8,000円、前年度に比べ2,081万2,000円の増で予算計上いたしました。

第1項建設改良費は1億11万円を予算計上しました。主な支出としましては、2目配水施設整備費としまして9,360万1,000円、これは老朽管布設がえの工事費等を計上しております。

3目浄水施設整備費は500万1,000円、第4、第5浄水場の冷房装置の取り付け工事費を計上しております。

2項企業債償還金は4,096万8,000円、企業債の元金の償還金であります。

前ページ、414ページ、415ページに戻っていただきたいと思います。中段の財源内訳でございます。資本的収入5,110万2,000円から資本的支出1億4,107万8,000円を差し引いた不足額8,997万6,000円につきましては、消費税資本的収支調整額469万5,000円及び過年度分損益勘定留保資金8,528万1,000円により補てんを行い、収支の均衡を図るものでございます。

このほか400ページになりますが、平成21年度千代田町水道事業会計資金計画が掲載してございます。また、401ページ、402ページには平成20年度千代田町水道事業会計予定貸借対照表が、403ページには平成20年度千代田町水道事業会計予定損益計算書が、404ページから405ページにかけては平成21年度千代田町水道事業会計予定貸借対照表が、418ページから420ページにかけては給与費明細書が、421ページには地方債に係る調書がそれぞれ掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

簡単ではございますが、以上で平成21年度水道事業会計予算につきましての詳細説明を終了させていただきます。どうぞよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 以上で各課長の詳細説明をすべて終わります。

○次会日程の報告

○議長（坂本金光君） これで本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいまから18日まで休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、18日まで休会といたします。

なお、16日月曜日は総務文教常任委員会、17日火曜日は福祉産業常任委員会をそれぞれ全員協議会室において、午前9時より開催いたしますので、よろしくようお願いいたします。

○散会の宣告

○議長（坂本金光君） 本日は以上をもって散会いたします。

散 会 （午後 2時13分）

平成21年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第3号）

平成21年3月19日（木）午前9時開議

（その1）

- 日程第 1 議案第27号 平成21年度千代田町一般会計予算
議案第28号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計予算
議案第29号 平成21年度千代田町老人保健特別会計予算
議案第30号 平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
議案第31号 平成21年度千代田町介護保険特別会計予算
議案第32号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計予算
議案第33号 平成21年度千代田町水道事業会計予算
- 日程第 2 一般質問

（その2）

- 日程第 3 議案第34号 平成20年度千代田町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 4 委員長報告 平成20年 請願第4号
全額国庫負担による「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願書
- 日程第 5 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	坂本金光君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	松沢義文君
総務課長	吉永勉君
企画財政課長	田島重廣君
税務課長	加藤忠夫君
住民福祉課長	荒井和男君
環境保健課長	椎名信也君
経済課長 兼農業委員 事務局局長	野村耕一郎君
建設水道課長	川島賢君
会計管理者 兼会計課長	塩田稔君
教育委員 兼事務局局長	高橋充幸君
農業委員会 会長	栗原啓君
監査委員	白石正躬君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	坂本道夫
書記	関口富佐子
書記	宗川正樹

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（坂本金光君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第1回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

○議案第27号の質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第1に上げられています議案第27号から議案第33号までの案件について1件ずつ処理いたします。

まず、議案第27号 平成21年度千代田町一般会計予算について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

9番、細田芳雄君。

[9番（細田芳雄君）登壇]

○9番（細田芳雄君） 本年度の予算の使い方について、収入としては減という見込みで、町収入、町税について全体で減が見込まれている中、税収が伸びないのであれば、町に払っていただく税金について、決まった額は徴収をきちんとしていただくために、税の収入についての取り立て、それは税務課としては、今後、今年どのように考えて、その未納のないようにするためにどんな取り組みをしているかお聞きします。

○議長（坂本金光君） 税務課長、加藤忠夫君。

○税務課長（加藤忠夫君） 細田議員さんのご質問にお答え申し上げます。

ここ最近、町民の皆様には税の増額負担をお願いした次第でございますけれども、また19年度より、国の制度改正によりまして所得税が減り、住民税が増える現況下で、滞納関係でございますけれども、適正に課税し、公平に徴収するものが適正でございます。具体的には適正に課税されたものを公平に納めていただくには、滞納処分もあり得るということをご理解を願います。また当然でございますけれども、我々税を扱う職員といたしましても、認識をより一層高めて、税法に沿った事務処理を進めてまいりたいと思っております。

具体的には、本会議にも説明させていただきましたけれども、正直者がばかを見ないように、国税徴収法に基づきまして公平な徴収をしたいと思っております。昨今、国民健康保険税等あるいは町税、目的税等で、大変高齢化率も進みまして、また国の制度改正によりまして、昨年の4月等は後期高齢者の創設に伴いまして支援分が増額しましたけれども、それらに沿った徴収方法を現在もやっておりますし、預金調査並びに財産調査等も頻りに今後も行いまして、徴収対策を講じていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくご指導のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

9番、細田芳雄君。

○9番（細田芳雄君） 今回の課長の答弁ですと、当然今までのごとく一生懸命職員一同やりたい。その話は、前々議会で説明を受けたからわかっております。ただ、税金は伸びないだろうと、これから財政は厳しくなるのだろうというときに、今までどおりだと今までと同じ徴収率、そこのところを、幾らかでも徴収率を上げるために具体的にどういうふうにやっていきたいかお聞きします。

○議長（坂本金光君） 税務課長、加藤忠夫君。

○税務課長（加藤忠夫君） 再度お答え申し上げます。

議員さんの言われるとおりでございまして、我々といたしましても、このような世界的にも経済情勢の悪化がございまして、平成20年度現時点におきまして、当然徴収法に基づきましての滞納者の財産調査の件数でございしますが、金融機関預金調査157件、その結果、やや悪質と見られる、これに対しては12月、1月と3件ほど差し押さえを挙行いたしました。なお、そのほかにつきましても、先ほど申しましたとおり、国税徴収法に基づきまして、当然でございしますが、現時点の生活状況をよく把握しまして、分割誓約書をいただいて町税を納入していただく方法をとっております。

なお、今後におきましても、滞納処分もあり得る並びに差し押さえ等も実行していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（坂本金光君） 9番、細田芳雄君。

[9番（細田芳雄君）登壇]

○9番（細田芳雄君） 本年度の17款の財政調整繰入金が7,000万ございしますが、町長の公約で優良企業の誘致を第一番に掲げて町長はこの町長席にいるわけだと思いますけれども、収入の伸び悩みの中、基金の繰り入れが7,000万。7,000万が特に多いとは思いませんが、基金の取り崩しをしていくということはだんだん減っていく、収入は伸びないだろうと予測されている中、この基金の7,000万繰り入れは、どういうわけでこういう数字が出たのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） 細田議員さんのご質問にお答え申し上げます。

先ほどの関係でございしますが、繰入金7,000万の財政調整基金の繰り入れの考えでございしますが、どのような考えでというようなお話でございましたので、お答え申し上げます。

本来予算につきましては、本年度予算、21年度については39億1,000万というような予算を組みました。あらゆる歳入を見込みまして、当然歳出の面も考えましたけれども、要するに財政を調整するための基金がございしますので、そこから7,000万を取り崩しまして財政の調整を図ったものでございます。ほかにあらゆる基金を取り崩していますが、総額で2億1,721万1,000円ほど取り崩しました。これは、当初の予算説明でも申し上げましたように、特別に出る理由があるもの、武道館の新築とか、

そのために公共建設基金を積んでいるわけですので、そういうもので補てんをしていくという形で取り崩したものでございますので、ご指摘の7,000万円につきましては、財政を調整するための基金を取り崩して39億1,000万の予算を組んだということでございますので、よろしく願いいたします。

実際には予算要求は、各課、局よりもかなり出てきたわけですが、39億1,000万に区切りまして、その不足分7,000万を財政調整として取り崩して一般財源にしたということでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 平成21年度千代田町一般会計予算について質問いたします。

まず、1点目は120ページなのですが、風疹の予防接種ということで、中1と高3ですか、これが予算がついているにもかかわらず接種率が必ずしも芳しくないということなのですが、実績と今後の対策ですか、それについて伺いたいと思えます。

次は、162ページで土地区画整理事業ということで、全協のときに次回お伺いしたいということで、調べておいてほしいということをお願いした点がありますけれども、保留地を処分した場合、見込みで大体どれぐらいに価格になるのか、その辺についてお伺いしたいと思えます。

それから、東部住宅団地開発に絡みまして、土地開発公社、これが6億円見込んでいるということなのですが、商業地の部分の販売予定というか、見込みをお知らせいただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（坂本金光君） 環境保健課長、椎名信也君。

○環境保健課長（椎名信也君） 麻疹の接種の関係でございます。

免疫のない中学1年生あるいは高校3年生を対象といたしまして、平成20年度から5年間の時限立法ということで予防接種を実施しております。過日の上毛新聞によりますと、「追加接種が目標に届かず」というような記事が掲載されておりました。本町におきましては、中学1年生が74.1%、そして高校3年生が65.3%というような数字が掲載されておったわけでございます。対象人数につきましては、両方合わせますと約250名ほどでございます。町におきましては、やはり目標に達していないということでございますので、現在担当のほうで、未接種の方を対象に、電話によりまして接種を呼びかけているというような状況でございます。

以上です。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 柿沼議員のご質問にお答えいたします。

土地区画整理事業の保留地の販売についてのご質問でございます。保留地につきましては、現在35区

画が残っております。販売価格総額にしますと3億8,000万になります。これが幾らで売れるだろうかというようなご質問でございますが、組合のほうとしましては現在の販売価格で一生懸命売っていくと、そういう考え方でございます。

次に、ふれあいタウンの商業地域の販売見込みの件についてでございますけれども、造成のほうも完了いたしまして、ただいま企業局と町の土地開発公社のほうで協力しながら商業施設を誘致するという形で、一般公募もいたしますが、それなりの大きい会社といたしますか、商業施設を持っているような、そういう企業のほうへも売り込みを行って一緒に販売を進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 風疹の予防接種ということで、電話による呼びかけの地道な作業を続けているということでございます。特効薬といたしますか、そういう形で地道にやっていただくしかないと思われま。

土地区画整理事業も85%ほど終わっているような話ですけれども、残りの事業で幾らぐらいお金がかかるのか、もう一度確認したいと思います。

それから、世界同時不況ということで大変な販売努力も必要ですけれども、非常に逆風が吹いているということで、この点について6億を見込んであるということですが、実際のところはどうなのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 区画整理事業の残っている事業でどのぐらいお金がかかるかというご質問でございます。今回の区画整理組合への運営助成金ということで1,700万円町が助成金を出すわけでございますけれども、これに関しましては、組合のほうから町長に対しまして助成金の要望書が出ております。その要望の中では、まちづくり交付金事業も終わりました、新たな借り入れが難しい中で、町の補助もなかなか難しいと。そういう状況にあっては、残りの事業について実施していくのは非常に困難であると、実施が難しいであろうと、そういうことを理事会で協議して決めたと、そういった文言も入っております。そういったことでありますので、全部残りの事業を実施した場合、それから最低限行った場合等で金額等は変わってくるわけでございますけれども、今後実施は難しいという方向で現在動いておりますので、その質問に対しては答えはできないかと思えます。

それと、先ほどの6億の関係でございますけれども、それは土地開発公社の予算の関係かと思えますが、ちょっとよく中身がわかりませんので、お答えできません。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 区画整理事業というのは組合主体でありますので、二人三脚ということで、今後の事業というものをいずれにしましてもいい形で進んでいただければと思えますけれども。

東部住宅団地事業というのも景気が冷え込んで非常に厳しいと。特に商業地に至っては塩漬けにな

るのではないかという心配もあるわけですが、そういった中で売れば、それがまた町の財政にも寄与するわけなので、そういった点で今後どういった方向でやっていくのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

県のほうも一緒になって何とか商業地を売ろうということで、県のほうも前もってもう動いているところなので、報告は余り芳しいものではありません。そういう中であって、ではどうしたらいいかということなので、私自身も何とかしなくてはならないので、大変なお金も抱えているわけですから、私も自分で動いて、トップセールスとは言わなくても、そういう中で営業活動もやりながら、県のほうとの話し合いも十二分にして、それからまた町独自で減免をすとか、税金を幾らか安く何年か何とかすとか、いろんな方法でこれから考えていきます。大変難しいと思いますが、頑張らなければというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 柿沼議員さんも商店を経営されまして、商工業のほうも幅広くいろいろお仕事をされておりますので、ぜひ耳寄りな話等がございましたら町のほうへお声かけをしていただければ、早期に土地が売れる可能性もございますので、今後のご協力をお願いしまして答弁いたします。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

10番、黒澤兵司君。

[10番（黒澤兵司君）登壇]

○10番（黒澤兵司君） 10番、黒澤兵司です。議案第27号 平成21年度千代田町一般会計予算について伺います。

平成の大合併も全国的に一段落し、千代田町も単独による自主自立の行政運営を進めているところですが、少子高齢化社会を迎えて財源確保が難しい状況の中、最近になって世界的大不況に陥り、重なる財源不足が予想されてきました。平成17年より町単独による財政危機突破計画を策定し、5年間の数値目標を示して財政難に取り組んでいる執行部に対して敬意を表するところであり、そこで、平成21年度職員採用、これが1件です。それから、歳出経費の性質別内訳について質問したいと思いますので、答弁をお願いしたいと思います。

最初に、1個目、平成21年の職員採用について伺います。県内38市町村の職員採用計画は、全体の募集人員は、定年退職者、県内で計525人の5割程度の予定であるとされています。各市町村職員採用は抑制方針がとられております。採用を行わないのは、沼田市ほか2町2村であります。千代田町

は若干名としておりますが、具体的な募集人員を留保している市町村も職員を減らす傾向になっております。平成20年度春の実績は、全県で退職、早期も含むのですが、636人、新規採用302人でありました。09年3月までの3年間で定年を迎える市町村職員は約1,800人とされています。職員削減で各市町村は、事業の外部委託や組織の見直しを迫られております。自立を選択した町村では、総務、建設関係を削減して、福祉分野の人員を維持するケースがとられております。05年度から5年間の集中改革プランにより、千代田町が2009年度までに削減する職員数は10名で、116名の策定となっております。それを踏まえて伺います。

平成21年度新規採用人員は何名いるのか、採用した経緯について伺います。

2つ目は、2009年度の職員採用者の配置、担当部署のですか、はどこなのか。

3つ目として、職員の推移、過去5年間でどのようになっているのか。

4つ目といたしまして、財政危機突破計画を踏まえた今後の行政運営に対する町長さんの考え方。非常に不況ということですから、その辺の考えを伺いたいと思います。

もう一つ、2つ目ですが、平成21年度歳出経費の性質別内訳について伺います。人件費があるのですが、そこに議員、特別職職員、委員等というのが表示されています。職員のほうが昨年度より10%多い。これは、採用その他によるものかと思うのですが、この辺の説明をお願いします。

それから、委員等というのですか、これが11.6%アップ、金額にしますと1,000万ぐらい多いでしょうか。この内容をちょっと伺いたいと思います。

それと、普通建設事業、いろんな事業があると思いますが、これは11%アップしております。もう一つは補助費、これがマイナス9.3%、これは補助金の減少かと思うのですが、一応根拠についてお尋ねしたいと思いますので、ご回答をよろしくお願ひしたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 黒澤議員のご質問にお答え申し上げます。

21年度の職員の採用についてということでございます。新規採用につきましては、幼稚園1名、保育所1名、事務部門3名でございます。そのうち大学卒業程度が2名、高卒程度の試験で入るのが1名事務関係はございます。担当部署につきましては、現在人事の構想を練っておるところでございます。まだ決まっていないのが実情でございます。

それから、職員の推移でございますが、財政危機突破計画を策定いたしました平成17年当時が118名、ここから10名削減ということで計画をつくりまして、20年度でその計画が達成できましたが、今後退職者等見込まれますので、今年度5名の採用をし、21年度は111名体制で事務を執行していきたいと考えております。

今後の退職予定でございますが、20年度末で2人やめまして、5人採用ですからプラス3、そのために111になります。22年度が1人、23年度が7名、24年度が2人、25年度が2人ということで、こ

のほかまだ勤奨制度等残っておりますので、これは定年退職者の数でございます、この間に勤奨が出てきますと、これより若干増えると。ですから、今後5年間で12名の職員が定年を迎えますので、年度ごとに計画的な採用をしていきたいと、かように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 黒澤議員の私に対する町の考え方ということでお話しいたします。

財政危機突破計画が今年で5年目で終わりになりますが、この5年間でいろいろな削減というのですか、そういう中でやってきたことの中で、大ざっぱに言って20年度の区分集計というのですか、スリム化で目標達成の中が22%、一部実施で25……認定こども園にかかわる検討とかいろいろありますけれども、事務事業の合理化、これも区分で達成がいつているということでございます。ちょっとパーセントがよく印がしてないのですけれども、いろいろな面で……行政資料のペーパーレスの推進、こういう中でも大変な事務費を減額しております。

では、私の基本的な考えを申し上げます。皆様ご承知のとおり、地方分権推進一括法という法律ができて、その後三位一体の改革ということで地方に交付金がどんどん少なくなっている、狭められている中で、大変財政運営というのは難しくなったわけです。それに加えて、どこの自治体でも同じですが、お年寄りがどんどん増えているということで、これに対する社会保障サービスということで、国、県のほうも補助金がいっぱい出ているわけなのですけれども、そういう中で大変なやりくりをしているわけです。

ですから、私自身、この町を、これ一般質問にも出ておりますので、重複いたしますけれども、千代田町がどうしたらいいかということで、それで公約にしております優良企業の誘致、これに取りかかろうということで、今まで事業計画がないので、ちょっと土地を手に……それに向かって都市計画の何の難しいことがあるので、5年後の見直しに今回かかるわけで、これから県とか、いろいろな面でお話ししながら進めていくわけでありまして。今景気が悪いですが、そのころになると落ちつくと思うので、今から手がけていかないとうまくいかないというふうに考えております。

また、利根川新橋の、県土整備プランに群馬県でも挙げていただきましたけれども、これもなかなか難しい面も考えられます、相手が埼玉県がかかわっておりますから。そういう中で説得して、この西邑楽3町も含めて、財政的に、これがうまくいくと大変発展するという可能性がいっぱいあります。そういう中で、千代田町の住民サービスができるようにということを考えております。

それから、私が、特に透明で清潔な政治を行うのだということで、そういう入札の問題につきましても細心の注意を払って、とにかく公正にやるのだということで、歩切りというのですか、これもよその町よりは大変厳しいといううわさが出ておりますが、3回入札で不成立、そういう瀬戸際までのことが何回もありました。これは法律で決まっています、私が決めた金額に対して、この予定額に合わ

せてお願いできますかということで、それを受けてくれるということで、今までそういうことも何回もありました。役場のほうの関係としましては、それはそれだけお金が浮くわけです。その浮いたお金で少子化対策や、それや老人の人の、国民健康保険も介護保険もどんどん上がっています。そういう中で回せたらということで頑張っているわけです。

そういう姿勢とか、それからすべての面に対して見積もり合わせとか、小さい物件でも一々いろんなところから調査をさせるという、そういうやり方で、そういうことでもいろんなことがありますけれども、例えば表彰というのですか、そういう中で時計なんかも全部今までと違ったやり方で安く買わせていただいております。それから、運動会に使ういろんなプラスチックの製品とか弁当までも一々、同じだったら安くておいしいほうを買ったほうが良いということで指示しております。そういう細かいことでも、1年間を通すと財政が少しでも助かるのではないかとということで、財政危機突破計画の中でそういうのなんかもみんなうたわれておりますし、それにのっとった形でやっております。

今回の件でもいろいろ、耐震とかいろいろなお金がかかりますけれども、これは後でまたほかの人からお話ししますが、国のほうは大変なフォローをしてくれる。私が提案したことが、前年度というのですか、2回に分けて、来年また耐震でお金を何とか補助をもらうとなると、お金がつかなくなるかうんと安くなるという情報が入りましたので、来年度の公債率とか財政力とか、点数が悪くなくても、今回やったほうが後になってマイナスが出ないということで、前倒しで繰越明許でやったわけなのですけれども、これは国のほうが工事の全体の3分の2のお金を耐震に出すというふうに変わりましたので、早く言っていたおかげでこれが大助かりになりました。これは後で詳しくまたお話しいたしますけれども、みんな役場の中も、ああ、よかったねということで、これがまたうまくいくと、来年保育園にそのお金が回せるのではないかとというような、そのような話も出てくるほどありがたいことになりました。そういうことで、私自身も、住民サービスを下げるわけにいけないので、できる限りは有効に使いたいということで、そういう気持ちで財政運営をやっていかなければと思っております。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） 黒澤議員さんのご質問にお答えいたします。

21年度の歳出経費の性質別の内訳の中の人件費、義務的経費と投資的経費の話を質問されたわけですが、人件費につきましては、当然職員、ここに列記してあるもろもろの人件費が積み上がりまして、8億8,714万8,000円という金額でございます。主な事業の支弁費が2,200万、それに選挙費300万等が含まれまして、21年度については3,937万4,000円ほどの増になっております。

それと、投資的経費の8.3%の3億2,285万円で建設経費がということでございますが、それにつきましては普通建設費が、補助事業におきましては5,273万7,000円、単独が2億7,011万1,000円ということでございますが、そのものについては補助事業では西小学校の耐震が終わりましたので、当然その事業費は減になってございます。それと、単独費ですけれども、増えてございますけれども、利根

川河川敷整備計画に基づきました今年度3,000万ほど予算計上してございますが、そういうもろもろが増えまして、トータル的には事業費が増額で、補助が減になりまして、単独費がプラスになりましたので、2,767万3,000円ほど増えたということでございます。よろしくお願いたします。

〔あと補助費について質問〕という人あり〕

○企画財政課長（田島重廣君） この扶助費につきましては、義務的経費でございまして、町がサービスを行えば当然いろいろな扶助費が増えてございます。特に民生課サイドの、住民福祉課サイドの扶助費という欄があると思いますけれども、その積み上げでございまして、それが3億2,776万3,000円でございます。今年度は、前年度よりも4,233万2,000円ほど増えて8.4%の増ということになってございます。よろしくお願いたします。

○議長（坂本金光君） 10番、黒澤兵司君。

○10番（黒澤兵司君） それでは、2回目の質問をいたします。

最初の職員の削減計画、これの策定では、年度別いろいろ数字が出ていました。実績は平成17年には金額で2,800万強の実績、これは削減の金額です。それから、平成18年、これは大分退職者がいました。17年は4人、18年は9人ということで、4,760万弱です。それから、平成19年、これが7名、新規採用もいしましたが、この金額が2,800万、3年間で1億300万強の実績があるわけです。5年間の数値目標が1億4,000万ですから、順調に推移していると、こういうふうに判断できるのではないかと思います。

人員削減は、実績を見ても、不安定要因があるので大変かと思われま。現況を見回しますと、職員数は削減どおり削減されていると、こういうふうに判断して、また報告もそういうふうになされていると思います。そういう中、予算書を見ますと業務委託、こういうものが至るところに見受けられるわけでございます。その経費が膨大に膨らんでいるように私自身は受けるわけでございます。そういうことで、実際はどんなふうに行っているのか。職員が減り、人件費が減っているのだけれども、業務委託、業務管理ですか、そういうものでかなり膨大な金額が増えているのではないかとこのように思いますので、その辺の実情についてお答えをいただきたいと思ひます。

それから、歳出経費の件ですが、補助費ということで今課長のほうからお話があったのですが、義務的経費だと、こういうふうに言われているのですが、それではその中身、広域連合、それや、それから各一部事務組合等以外、例えば町からの補助金、何々団体とか、そういうのは幾らぐらい総額でなっているのか伺いたい、こういうふうに思ひます。

以上、お答えをいただきたいと思ひます。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 職員の数関係でございますが、条例上の定数は138。これにつきましては平成6年ですか、条例改正しまして、年々事務が増える中で138という定数を設定をしまして、平成7年当時は127名おりました。それから年々減ったり、大体平成12年ごろまでは同じぐらいな数

字だったのですが、それ移行採用を控えてきまして、財政危機突破計画をつくった時点で118という数字でございます。それから10名削減ということで、今年度108名で、今年度で目標は達成できたわけなのですが、人口同規模の明和さんですと今118、120ぐらいいますか。そうすると、適正な職員数というのは、うちの町でも120人ぐらいが適正ではないかと考えておりますが、この計画がございしますので、目標を達成したのを今後大幅に崩すというのもあるでございますので、108名、これを念頭に今後の採用計画を立てていきたいなと、かように考えております。

それから、業務委託の関係でございますが、事務関係で業務委託というのはしてございません、余り。電算関係とか、そういうものについては、制度改正がされるごとに、どうしてもシステム開発の委託だとかいろいろが増えてきますので、年々委託料は増える一方でございまして、その辺は法改正とか、こういうのがありますと当然つきものでございまして、今回も定額給付金の関係の業務が新しくできまして、それについても支給に係るシステム改修とか、そういうのは業者に委託しておりますが、今回の経費については国がそっくり見るということで、町には影響ないのですが。ですから、国のほうで法令等改正がございまして、それに伴いましてやはり業務委託は年々増えてくると、このように考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） 黒澤議員さんのご質問にお答えします。

性質別歳出の状況の中で、今度は義務的経費ではなくて、その他の経費の補助金、補助費、ここでは7億5,858万4,000円というような歳出の性質別で補助費等がございすけれども、これについては補助費のすり合わせをしたものでございすけれども、かねてからいろいろな団体の補助金についても質問をされておりますので、平成19年度決算では、前にもお答え申し上げましたと思うのですが、各種、総務課が抱えているものから農業委員会等抱えているものがございまして、総額で2,174万9,000円ほどの平成19年度の実績になってございます。

以上です。

○議長（坂本金光君） 10番、黒澤兵司君。

○10番（黒澤兵司君） 3回目の質問をしたいと思います。

平成20年4月の千代田町の職員数は108名でありました。よろしいですか。職員1人当たりの人口は、割りますと108人となっております。多少違うかもわかりませんが、大体108人。隣の人口が同じぐらいの明和町、ここにおきましては職員数は118名、職員当たりの人口割合は96人と。職員1人当たり12人千代田町職員が多く抱え、頑張っていると、こういう結果になっております。総務省指導の集中改革プラン、こういうのがあるそうですが、これに基づく職員の削減では、人口が同じ明和町の職員数は123人、千代田町職員は116人で、ここで7人の差が、先ほども総務課長が答弁しておりましたが、どこが正しいのかということをおっしゃいました。ということで我々にもちょっと内容が把握できない面がありますが、今後の福祉住民サービス、これは十分に対応できるのか伺いたい

と、こういうふうに思います。

それからもう一つ、現在定額給付金、この総額が千代田町で1億8,000万弱、1億7,933万2,000円となっていますから、1億8,000万ぐらいになるそうです。仮に世帯割にしますと4,000はないと思いますけれども、4,000世帯にしても、1世帯当たり約4万5,000円ぐらい、こういうことになろうかと思えます。田島課長がさっき言っていた各種団体の補助金が2,000万。数字が1けた違うのではないかと思うのですけれども、2億ぐらいあるのではないかと思うのですが、その辺をもう一度確かめていただきたいと思えます。

そうしますと、団体の補助金が2億円、各種団体です。だから、2億円ないかもわかりません。21年度土地整理組合、これに補助金が今まで7,000万出していましたけれども、約2,000万近く減りますから5,000万、商工会に何がしかプラスされたということで、どっちにいたしましても今度の定額給付金、これと同額ぐらいにはなるのではないかと、こういうふうに考えられます。団体の補助金、これは必要かと思えますけれども、新聞等によりますと、ある市では精査され、団体の補助金を、17団体ぐらいですか、カットしたという新聞報道もありました。町のほうでも、その辺の見直しはできないのかどうか考えを伺いたいと、こういうふうに思います。

以上、2点について、もう一度最終的な答弁をお願いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） お答え申し上げます。

職員の関係でございしますが、これからは特に事業が集中する部署、こちらにつきましては職員を張りつけてやりたいと考えております。現在3名事務職が入っておりますのですが、構想的には、教育委員会関係がここ何年か耐震あるいは武道館の新築、幼稚園の改築等事業がございしますので、その辺に1人ぐらいは必要かなと。

もう一点につきましては、住宅団地の近隣商業部分、こちらの4ヘクタールにつきましては造成が済んでおりますので、町といたしますれば早急に売りたいと。それと、公社分の住宅地につきましてもまだまだ残地が残っておりますので、これらを重点的に処理をしたいと。それにあわせて、東部地区の土地改良の予定が、長年眠っていたわけなのですが、過日役員さん等に寄っていただきまして、土地改良はやらないという結論に達しましたので、今後は工業団地開発等にも力を入れて、できますれば町長の任期中には何らかの姿を見せたいと、そのようなこともありますので、そこら辺に重点的に職員を配置しまして、今後の事務を進めていきたいなと。

今福祉部門はぎりぎりで行っておりますのですが、今のところ課内で協力し合っていていただいておりますので、まだここ何年かは大丈夫かなというふうな感じもしてございます。今後また、来年度、再来年度は、来年度は私が1人だけなのですが、再来年度は7人やめますので、その辺で調整をしながら計画的な人員配置をしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） 黒澤議員さんのご質問にお答えいたします。

大変失礼申し上げました。先ほど2,000万と言った数字でございしますが、19年度の各団体の補助金の一覧を申し上げました。先ほどの議員さんのお話のように、一部事務組合の負担金等で5億円、各種団体補助で約2,000万、先ほど申し上げましたのが各種団体の補助で約2,000万、その他補助を含めまして約7億円ぐらいの補助金の出だということでございしますので、先ほど申し上げましたのは団体、いろいろな団体がございまして、その団体の積み上げが約2,000万程度だということでございしたので、訂正しておわびしたいと思います。大変申しわけありませんでした。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 188ページの中学校の関係を2点ばかり伺いたいと思います。

下から3段目、4段目になると思うのですけれども、設計委託料が21万、施工監理の委託料が682万5,000円ですか、この中で設計委託料というのは設計屋さんのほうに委託するものだと思うのですけれども、施工監理委託料というのは業者のほうに委託するものだと思うのですけれども、この部分は中学校のどの建物かと、それが1点と。

もう一点は、施工監理委託料、これは業者にやるのか設計屋に委託するのか、この2点、よろしくをお願いします。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 高橋議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、設計管理委託料ですが、これは中学校の水飲み流し台、20カ所程度ありますが、全体に、この前体育館とか視察されたときに見られたかと思うのですけれども、43年以来かなり老朽化が激しくなっていますので、21年度で工事を予定しておりまして、その設計管理委託料です。

それから、施工監理委託料ですが、体育館の耐震、それから技術家庭科棟の耐震、それから武道館の新築の設計管理委託料で、これは設計業者に支払うものです。よろしくをお願いします。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

1番、襟川仁志君。

[1番（襟川仁志君）登壇]

○1番（襟川仁志君） 2点ばかり質問をさせていただきます。

66ページ、総務費の総務管理費、町有財産管理工事費1,600万ですが、これについては新しくできる分署の造成工事費だというふうにお聞きしたのですけれども、これについては9月の議会、それから全員協議会において、新しくできる萱野という土地が低い土地なものですから、防災拠点の分署として、少し防災に強い、少し高い設計、造成というものを考えてくださいということで、それに対して対処しますというお話だったのですが、そういったものを考えて工事費に設定したのかどうかお聞

きしたいと思います。

もう一点は、教育費の174ページの奨学金の貸付事業についてですけれども、前年度に比べて360万円の減ということなのですが、この景気が低迷しているところで、奨学金の申し込みも増えているというふうに思うのですが、削減した理由、これをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 議員さんのご質問にお答え申し上げます。

分署の造成工事費の関係でございますが、工事の中では、北側が南よりかなり低いものですから、北側、それから西側、東側の一部に土どめ、それと西側、北側に道路側溝を行うものでございまして、盛り土を考えておりましたが、根切りでかなり泥が出てきますので、それらについては盛り土は根切りの泥で間に合うような計画でございます。隣が宅地の関係もございまして、一般の農家の宅地の関係もございまして、極端に高い造成はできない状況でございまして、今設計屋さんのほうで建物本体並びに外構関係の設計をしておりますので、多少は高くできたかなというふうには感じておるのですが、本当は1メートルとか、そういう極端に高くできればよかったです、そこまではちょっといかない。北側ですと、そのぐらい盛り土をしないとということで計画していますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 襟川議員さんのご質問にお答えいたします。

奨学金の貸付事業ですが、この予算の内訳につきましては、継続のものが10名、それから新規のものが10名です。新規のものの10名につきましては、ここ何年か同じ予算を計上しておりまして、今回継続のほうで、例えば平成20年度につきましては継続を16名で見えておりまして、21年度は10名、6名減となっております。貸付終了者が出たものと、それから辞退者が出たり、継続のほうの予算が減少しているもので、新規については同額を計上していますので、よろしくお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 消防の造成工事については理解をいたしました。

奨学金のほうですが、10名の新規ということなのですが、何名ぐらいの応募があったのか教えていただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 21年度分についての申請につきましては7件ありまして、5件が認定されております。よろしくお願いいたします。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） 6番、小林正明でございます。平成21年度千代田町予算について、賛成の立場から発言させていただきます。

本町を取り巻く環境も当然厳しい状況でございます。財政の健全化、そして将来にわたる自立的な財政構造を構築することが大事であることは言うまでもございません。先ほど町長からのお話にもございましたが、平成21年度が最終年度となる財政危機突破計画に基づいた行財政改革も、引き続き積極的に対応すると、少子高齢化等にも対応していく効率的な行政運営をやっていきたいと答弁もいただきました。また、職員の数も最少人数化し、業務の効率化、サービスの推進を図ると答弁もいただいております。

一般会計予算につきましては39億1,000万ということで、1.8%増の7,000万が追加されておりますが、事実上、前年度予算と同額に近い予算の中で、例えば中学校の武道館新築、それから中学校体育館の耐震補強工事等、非常に積極的な対応も見られます。そういった中で、また利根川河川整備事業、水辺プラザ整備事業等々、そして安全安心な子育て支援ということで、出産までの妊婦健診を5回から、今回は14回まで、そして不妊治療等も補助する。また、こんには赤ちゃん事業とかも推進しております。そういったことで非常に前向きにとられるところが多く見られる。いずれにしても、我々住民の立場から見ますと、安全安心のまちづくり、健康的で明るい住みやすいまちづくり、これが一番求められるところでございます。今年度の予算を見ますと、そういったことで非常に積極的な対応、最少金額で最大の効率を目指すように思いますので、賛成討論をさせていただきました。

どうか議員諸兄の賛成をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） ほかに討論ありませんか。

[[なし]という人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第27号 平成21年度千代田町一般会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第27号は原案どおり可決されました。

○議案第28号の質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 議案第28号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第28号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第28号は原案どおり可決されました。

○議案第29号の質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 議案第29号 平成21年度千代田町老人保健特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第29号 平成21年度千代田町老人保健特別会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第29号は原案どおり可決されました。

○議案第30号の質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 議案第30号 平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第30号 平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第30号は原案どおり可決されました。

○議案第31号の質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 議案第31号 平成21年度千代田町介護保険特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第31号 平成21年度千代田町介護保険特別会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第31号は原案どおり可決されました。

○議案第32号の質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 議案第32号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番(柿沼英己君)登壇]

○7番(柿沼英己君) 平成21年度千代田町下水道事業特別会計予算について質問いたします。

先日の上毛新聞で、下水道の普及率の整備状況で県のデータが出ました。その中でもう一度確認しておきたいことがあります。県平均の普及率がどれぐらいで、千代田町の普及率がどれぐらいなのか再度確認したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長(坂本金光君) 環境保健課長、椎名信也君。

○環境保健課長(椎名信也君) 柿沼議員のご質問にお答えいたします。

2月26日付の上毛新聞に掲載がありました、汚水処理人口の普及率の関係でございます。本町におきましては、し尿処理体系が、一般的なくみ取りのお宅、そして一番多いのが単独浄化槽、そして合併処理浄化槽、公共下水道、コミュニティプラントというふうに分かれておるわけでございます。新聞記事に掲載のありましたものにつきましては、合併処理浄化槽、そしてコミュニティプラント、また公共下水道事業が該当すると思われま。この中におきまして汚水処理人口の普及率がございました。本町におきましては38%というような数字となっております。そして、汚水処理率でございますが、31.1%ということでございます。いずれも平成19年度末というような数字でございます。群馬県の平均におきましては、汚水処理人口普及率におきましては68.5%、そして汚水処理率でございますが、61.8%というような数字でございます。

以上です。

○議長(坂本金光君) 7番、柿沼英己君。

○7番(柿沼英己君) 下水道というのは文化の普及率というようなことで、今後向上していかなくてはならないという目標だと思いますけれども、合併浄化槽に向けて町としても補助金ができているわけですが、使い切っていないのが現状です。こういった不景気もありますので、新築のときに合併浄化槽を入れるけれども、単独槽を合併浄化槽にというのはなかなか進まないのが現状だと思います。また、都市計画税も取っておりますので、今後公共下水道についても、お金がたくさんかかりますけれども、これもやっていくということですが、最終的には町としては何年後に何%に持っていくという数値目標等あればお知らせいただきたいと思ひます。

○議長(坂本金光君) 環境保健課長、椎名信也君。

○環境保健課長(椎名信也君) 公共下水道事業で一番の課題は接続率の問題だと思っております。普及率が低いということでございます。下水道の未接続の理由といたしましては、自治体のアンケートでございますが、高齢者世帯あるいは低所得といった家庭の事情を挙げているというようなことでございます。そして、合併処理浄化槽あるいは単独浄化槽で不便を感じないということでございます。

下水道の目的といたしましては、公共用水域の水質の浄化を挙げております。これが一番の目的でございます。そうした中、やはり設備にかかる負担の支援ということが一番大切かと思ひます。現在本町におきましては、平成16年度で公共下水道事業計画変更をいたしております。認可区域は現在

117ヘクタールでございまして、計画の予定では平成23年度に終了するというようなこととございまして、現在の事業段階ではまだまだ、進捗率が現在75%程度ということとございまして、現在の財政状況等を継続していくということであれば、最終年が平成27年度前後になろうと思っております。計画より約4年おくれるというようなことで現在進んでおります。

以上です。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第32号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第32号は原案どおり可決されました。

○議案第33号の質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 議案第33号 平成21年度千代田町水道事業会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第33号 平成21年度千代田町水道事業会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第33号は原案どおり可決されました。

ただいまより10時35分まで休憩いたします。

休 憩 (午前10時24分)

再 開 (午前10時35分)

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

○一般質問

○議長（坂本金光君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。

最初に、5番、福田正司君の登壇を許可いたします。

5番、福田正司君。

[5番（福田正司君）登壇]

○5番（福田正司君） 議席5番の福田でございます。

議長から登壇の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。もとより浅学非才な私ではありますが、一生懸命質問をさせていただきますので、町長におかれましても明瞭かつ端的な答弁をいただきますことをまずもってお願いを申し上げます。

私からは、町長の公約の進捗状況についてお伺いをいたします。私は、郷土千代田町の一層の発展を願い、また「人にやさしい美しいまちづくり」に向けた大谷町長の強固な姿勢と、その卓越したリーダーシップに期待をする立場であり、千代田町の更なる発展を願い、その取り組みを確認させていただくという観点からお伺いをいたしますので、その中で質問の幾つかが所管の常任委員会の範囲に少なからず及ぶかもしれませんが、お許しをいただきたいというふうに思います。

昨年4月に町の再生を掲げて新町長が就任し、間もなく1年がたとうとしております。言いかえれば、4年任期の既に4分の1が経過をしようとしているわけであります。この間、この町がどのように生まれ変わるのか、どのように再生するのか、大きな期待を持ってその手腕に注目をしているところではありますが、現状ではいまだこの町の何をどう再生していくのか、何をどのように変えていくのか、市政の方針が示されておられません。就任前に町民の皆様に公約として約束された事柄を着実に実行してこそ、またその途中経過を随時示してこそ、情報公開を強く訴えて就任した大谷町長の姿勢であらうと思うところがあります。

昨年の町長選挙に当たり、政策ピラを通じて町民皆様にお約束したことは、大きく5項目ほどあったと思います。その1つは、行財政改革、優良企業の誘致であります。優良企業を誘致することにより、法人税や固定資産税などによる安定財源の確保、更には雇用促進を進め、町財政基盤の充実を図るということであり、町長みずから最重要課題と位置づけておりました。この最重要課題である優良企業の誘致について、現在の進捗状況をお話しいただきたいと思います。また、財政改革の中で組織のスリム化や婦人消防の協力会の無用論を核とした補助金の削減策、どのように実行するのでしょうか

か、お伺いをいたします。

2つ目は、協働のまちづくりであります。具体的な施策をお伺いいたします。現在町民有志によります協働のまちづくり委員会が発足をしておりますが、町民有志の委員会が発足したから、それでオーケーというわけではないと思います。町長の取り組みをお伺いいたします。

3つ目は、人にやさしいまちづくりであります。第3子以降の出生祝金、いわゆるエンゼル賞の復活、また敬老祝金の旧制度、いわゆる毎年支給制度の復活を訴えておりました。どうされたのでしょうか。また、高齢者に関しては、健康な体を維持するため、公民館の一室に専用の部屋を設けるとか主要なところは増築するとか、おふろをつくるとか、いろいろな方法を駆使して健康を維持し、介護保険料の引き下げにつなげると訴えておりました。その具体的施策の実施方法、実施時期についてお伺いをいたします。

4つ目は、広域行政、つまりは合併の推進であろうと思います。町長はこれまで、太田市を含む合併や西邑楽3町の合併に関して積極的に行動されており、私も敬意を持ってその取り組みに賛同しておりました。残念ではありますが、それらの合併は破綻となっておりますが、町長の合併にかける強い意志は決して揺るいでいないものと思います。現在では新たに館林市を含む1市4町の枠組みによるアプローチもあるわけではありますが、今後の取り組みに対する考え方を伺いいたします。

5つ目になりますが、教育の充実であります。町長は、教育のあり方を多くの町民で話し合い、解決のための実践化を進める場を設定していきたいとのことでありました。ゆとり教育の見直しが検討される昨今において、町長の進める解決の実践化は現在どのように進行しているのかお伺いをいたします。

以上、明快な答弁をお願いいたしまして、私の1回目を終わります。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 福田議員のご質問にお答えいたします。

まず、行財政改革に関する問題であります。町の目指すところは、自主財源を確保することが最重要課題であると考え、優良企業の誘致を掲げました。そして、東部地区の千代田工業団地北側一帯が最適地と考え、町長就任早々に何らかのアクションを起こそうと思っておりましたが、この地区は土地改良の予定地となっており、手が出せないことがわかりました。そこで、担当職員に、平成15年8月に組織された中森・萱野地区土地改良推進協議会の役員会を早急に開催し、実施するか否かを協議していただくよう指示し、去る2月18日に土地改良は実施しないと決定されましたので、これから団地開発が可能か否か関係機関と協議し、残された任期中に方針が決定できるよう最善を尽くしたいと考えております。

また、組織のスリム化につきましては、前体制時代に大幅なスリム化を実現しましたが、1年が経過した中で職員の意見を聞いたところ、守備範囲が広すぎて苦慮している現状があるという意見があ

ったため、ご承知のとおり、議員各位のご理解をいただきまして、あえて1課増やし、8課2局体制としたものであり、今後も新ぐんま権限移譲プランにより、県から事務の権限移譲が計画されており、これ以上スリム化は無理であると考えております。

また、職員数の削減につきましては、事務量が年々増加してきたことから、平成6年に職員定数条例の改正を行い、124名から138名とし、これまでピーク時には127名おりましたが、その後採用を控えたため、財政危機突破計画の初年度に当たる平成17年度が118名とピーク時から9名減となりました。この少なくなった平成17年度を基準年度とし、職員数を5年間で10名削減という財政危機突破計画を策定したため、権限移譲等により事務が増大する中、無理のある数値となっているのは事実であります。しかし、これまで目標値を達成すべく採用を控え、平成20年度では108名の目標値に達しました。今後、平成22年度末までに8名が定年を迎えることから、年により多少の増減はあろうかと思いますが、計画的な採用を行っていきたいと考えております。

また、婦人消防協力会不要論につきましては、確かに議員時代に提言しておりました。しかし、会員の活動内容等がわかった現在は、各家庭の中から火災を出さないということを多くのご婦人に認識していただくことがいかに重要であるかわかりましたので、撤回させていただきたいと思っております。前にもほかの議員のほうからこの質問が出ましたが、全く同じ考えでございます。

また、補助金の見直しに関しましては、平成17年度から19年度までの3年間で総額1,921万円程度削減しております。

次に、協働のまちづくりですが、町内に協働のまちづくり住民ネットワークが設立され、今後さまざまな活動も展開されると思っておりますので、区長さんや各種団体及び各地域の公民館を活用して実施されている10カ所のふれあい・いきいきサロン並びに7グループある新谷田川除草ボランティアに参加されている皆様方の協力をいただき、また町といたしましては、現在協働のまちづくり事業を立ち上げるため、必要な経費等を助成する支援制度要綱策定や仕組みづくりをどうするか検討している段階であります。

次に、人にやさしいまちづくりですが、まずエンゼル賞につきましては、制度施行時と廃止後の出生状況を検証しましたところ、出生児数に変化がないことから、復活しても効果が見込めないと判断し、復活を断念いたしました。

また、旧敬老祝金の復活は、超高齢社会に突入した場合のことを視野に入れ、残された3年間のうち財政状況を見ながら、復活できるか否か結論を出したいと考えております。

高齢者自立支援対策につきましては、現在8行政区10カ所において、地域の皆様のご努力により、ふれあい・いきいきサロン活動を展開していただいておりますので、この事業を全行政区で展開できるよう、地域の皆様のご協力をいただきながら推進し、最終的には可能な地区から、財政状況を見ながら、ふろ等の設置も考えていきたいと思っております。

次に、広域行政であります。私は基本的には合併を進めるべきと考えております。そこで、館林

ほか4町での合併の取り組みですが、過日県立館林美術館におきまして総務省合併キャラバンが実施され、各首長の考え方が述べられました。この結果、現時点では、館林のみが積極的で、4町にはかなりの温度差があることがわかりました。今後地域を限定せず検討を重ね、近隣の状況を見ながら、最終的には住民皆様の意見を拝聴し、慎重に検討していきたいと考えております。

最後に、教育の充実ですが、教育のあり方を多くの皆様と話し合い、解決のための実践化を進める場を設定していきたいというテーマは、私が議員生活12年目を迎えるに当たり、残された1年間の議会活動の主要テーマに掲げ活動してまいりましたが、この気持ちは町長になっても変わらず、特にこれについてテーマを絞ったわけではありませんが、昨年9月から10月にかけて全行政区を訪問し、地区別懇談会を実施いたしました。この折いただきました貴重な意見をもとに、大きな課題として3つの点があると考えました。1つ目が学校環境の整備と学習指導の充実。2つ目が図書館教育の充実。3つ目が規範意識を育てる教育の充実であります。

そして、これらの課題解決のための実践化として最初に取り組みましたのが、学校環境の整備では、今年度中学校体育館、技術家庭科室耐震工事と大規模改修を、平成21年度では武道館の新築を予算化し、平成22年度には東西の小学校体育館の耐震工事と大規模改修工事を実施したいと考えております。

学習指導の充実につきましては、子供たちに読み書き計算などの基礎基本の定着と学力向上のための授業の充実を図る、そのために教える内容をしっかり確認しての推進と教師の基本である教材研究の徹底を図る、教師相互に授業を公開し、授業の質の向上に努める、家庭学習の習慣を図る、このような報告を教育委員会のほうから受けております。

図書館教育の充実では、学校及び町立図書館の図書購入費を増額し、今後は図書館教育を更に発展させるため、学校と町立図書館のネットワークの充実や図書館担当者会議の定例化、総合的な学習の時間を活用しての調べ物学習の実践などを教育委員会事務局と協議していきたいと考えております。

規範意識を育てる教育では、幼稚園では、人間関係の充実を取り上げ、13項目の指導内容が設けられております。また、小中学校では、道徳教育の内容として、各学年とも集団や社会生活とのかかわりに関することに重点を置き、規範意識の充実が図れるよう、実践化に向け、教育委員会事務局を通し、管内幼稚園及び小中学校への指導を徹底していきたいと考えております。

また、日常の指導の中では「ぐんまの子どものためのルールブック50」をもとに具体的に推進していくとの報告を受けており、今後も教育委員会事務局と連携し、最善の方策を模索していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） ただいまの町長の取り組みに対する考え方やその進捗状況を伺ったわけであり、しかし、総体的に言えることは、もう少しスピードアップが必要であろうと思うところがあります。もちろん将来のまちづくりに向けた施策については、じっくりと構えて取り組むことも必要であると思っておりますが、少なくとも就任前に公約として約束した事柄については、4年任期の中で取り

組み、そして一定の成果を示すことが信任してくれた町民皆様の負託にこたえるということになるのだらうと思います。私はこれやりますから、やらせてくださいという約束であります。それが公約の重みでもあります。

優良企業の誘致では、工業団地の造成にかかわって県の許認可という問題があり、若干おくれるという認識であります。ではどうしたら可能となるのでしょうか。難しい、難しいではなく、どのようにしたら可能になるのかを検討し、努力していくことが重要であると思います。

2月22日付の上毛新聞に、近隣他市町の工業団地造成計画について、1面記事で報道されておりました。太田市では市が中心となって41.2ヘクタールと合わせて24ヘクタール、県企業局分として明和町が20.6ヘクタール、板倉町が51ヘクタール、それぞれがこの8月に行われる予定の都市計画の見直しで市街化区域に編入する方針であるということになっております。また、館林でも造成計画とのことであります。

この工業団地造成が計画されている近隣の他の市町には、国道や鉄道、さらには高速道路インターチェンジへのアクセス等において、残念ではありますが、千代田町を上回る優位性があります。千代田町には良質の水がある、あるいは地価がほかに比べて比較的安いといったことも言われますが、実現がおくれればおくれるほど、物流等において優位性のある先発地域に対抗して優良企業を誘致することは相当な苦戦が想定されます。一刻も早い対応が必要となっております。

町長が議員時代の平成18年第2回定例議会の一般質問で、企業誘致についてすばらしい考えを述べておりました。それは、矢祭町の企業誘致を例に挙げて、矢祭町の根本町長は工場誘致にどのようなことをやったか。知事にさんざん働きかけて、みずからその中で会社を選び、会社の社長にじかに会って、ぜひうちに来てくださいと交渉しを進めた。そういう町長みずからの熱心な取り組みのおかげで企業が進出した。町長みずから汗をかき、誠意を尽くすことが大切だと力説しておりました。全くそのとおりだと思います。町長の熱意は今も変わっていないものと思いますので、トップセールス等を含めた町長の取り組みについてお考えをいただきたいと思います。

組織のスリム化につきましては、行財政改革大綱との整合性と照らし合わせて取り組んでいくことが必要であり、その過程で住民サービスが低下しないような施策を講じて機構改革に取り組むべきであると思っております。

エンゼル賞や敬老祝金の復活については、その効果が薄くなってきている。また、婦人消防協力会の無用論につきましては、昨年12月議会の一般質問でも町長は答弁しておられました。議員時代は、消火活動をするわけでもなく不要と考えていたが、町長になって中から見たら、いろんな訓練を受けており、必要であると認識したとのことでありました。それであるならば、内容を余り理解しないで上辺だけで不要論を解いていたことになりませんが、それでは一生懸命職責を全うしている方々に大変失礼であります。議員時代と違って、町長になって立場や考え方が変わったともおっしゃっておりました。しかし、言動に対する責任は、議員であっても町長であっても決して変わるものではありません。

ん。町長の議員時代の発言や考え方に多くの町民が共感し、リーダーに選んでくれたのだということ
を再認識いただきたいと思います。町を牽引するリーダーとして、その立場にあっては、言行不一致
にならぬよう十分留意をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、補助金の削減につきましては、トータルとして限られた財源の有効活用が大切であろうと思
うところであります。節約できることを節約するのは当然であります。また必要なところは必要
な分はしっかりと手だてをする、こういったことだと思います。例えば地球環境保護が叫ばれる今日、
クリーンエネルギーの促進に関しては、多くの自治体が積極的に取り組み、成果を上げております。
そのような観点からも、我が町においても省エネ機器導入に対しての補助金を検討する時期に来てい
ると思いますが、その実施の可否について考えをお伺いいたします。

協働のまちづくりとあわせて情報開示が大きな柱でありました。これにつきましては、各地区で早
々に座談会を開催したことに対して大きく評価をするところであります。今後につきましても定期的
な開催を望むとともに、内容につきましても多くの町民の皆様に参加していただけるような企画をお
願いしたいと思っております。

高齢者の健康増進に関しましては、現在一部の公民館で行われている限界的な懇談会の充実を進め
るということではありますが、町行政としてどのような支援策を今後実施していくのか。町長がおっし
ゃっていた専用の部屋を設けるとか増築するとか、お風呂をつくるとか、そういったことを駆使しな
がら介護保険料の引き下げにつなげていくのかお伺いをしたいと思います。

合併の推進につきましては、将来を見据えた検討、議論が必要であり、町民にそのメリット、デメ
リットを情報提供しながら意見集約をしていくことが重要であると認識をしております。町長は、合
併に対して、矢祭町の根本前町長や先般視察に行きました安八町の小川町長の考え方に感銘をしてい
るようではありますが、両町長とも早々に合併をしない自主自立の道を選択した町長であります。町長
が考える合併のメリット、デメリットは何であるのか、我が町に置きかえてお話をいただきたいと思
います。

以上のことにつきまして、再度考え方をお伺いをいたします。2回目の質問を終わります。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 優良企業の誘致の件について、まずお話しいたします。

現在県では、第6回線引き定期見直し作業中であり、農林調整のおくれから、平成21年9月告示を
目指して進めています。今回の定期見直しに当たり、千代田町では編入条件がなかったが、次回第7
回線引き定期見直し、平成26年度告示予定までに向け、以下3通りの手法が考えられます。

その前に、工場誘致を図るために、農地を線引きに向かって取りかえるというのは、早くのうちか
ら、五、六年も前から、そういうことを町の方向づけの中に取り入れて申請しておかなくてはならな
いのですけれども、千代田町は町の運営について、県のほうにそういう届け出が全然今までになされ

ていなかったということがわかりました。それなので、新たにやると、見直しというのがあるって、私が去年町長になったときに、その後の5年後の見直しだから、その間には何を話ししても全然受け付けていただけるような状態ではなかったのです。そういう中でも私は、県に対して、企業局に対したり、あっちこっち行っていろいろな、ぜひ力をかしていただきたいということでかなり動き回っておりますが、これは県のほうの関係でこの縛りがあるのです。いろいろな方法があるのですけれども、随時編入として市街化区域に編入する方法と、第7回定期見直しに合わせ市街化区域に編入を行う、こういう方法が考えられます。これがなかなか、手続、いろいろな問題を抱えておりますので、そういう中で平成26年に告示になる。見直しが、だから今一生懸命やっても、大変時間がかかるということなのです。

そんな中でも、少しでも早くこれを、福田議員さんが言ったとおり、進めなければならないということで、私も今回、課長のほうからお話がありましたとおり、そういう担当の課を張りつけて、どうやったら早く進むかということで、これから検討していくことになっております。

これは、決まりがあって、実現どうなるかという手法で、農林調整という、そういうことが必要になっていて、館林都市計画として工業フレーム、これは確保しているのです、何とかなるのですけれども、第6回定期見直しにより編入後の保留地に30ヘクタール、これがしてなくてはだめなのですけれども、そのフレームに関してはそういう方向で進めるので、問題がないということです。

作業といたしましては、工業出荷額や農業設置、農業収穫高比較、候補地選定地の基礎資料や収集整理、町総合計画への位置づけ、町都市計画マップの変更を進めていく必要がある。また、事業熟度を高めるために開発事業者、例えば企業局や地元調整を粛々と進めていくことになる。本格的な協議については、現在県が進めている第6回定期見直し決定告示、それが平成21年度の9月以降になるというふうになっております。ですから、一般の方というのですか、議員さんでもわからない方が多いと思うのですが、こういうネックがかかっているのです。ですから、見直しして、私が任期中に、4年ですか、あと3年間ですか、これがその道がつけられればいいということととにかく頑張ってみます。

それから、組織のスリム化ですが、先ほどちょっと見方がわからなかったのです、申しわけなかったのですけれども、20年度区分集計ですと目標達成が、全部の仕分けの中で59科目あるのですけれども、13の目標を達成しております。それが22%。一部実施しているのが15、それが25%。検討中が31あって、それが53%。ですから、まだ検討しているところはかなりあるということですが、未実施はゼロ%です。ですから、そういう中で進めております。これ詳しく話すと時間とりますから、後で資料をお渡しします。

それから、婦人消防の関係なのですけれども、婦人消防の関係は、本当に議員のときに全くよく理解していなかった。この間……鍋谷でひとり住まいの女性の人が、天ぷらをかけっ放しで消し忘れて火事になりました。この火も出さないということが一番基本だという、それを周知徹底しているのが

婦人消防であり、婦人消防は除細動装置とか、いろんな中でそういうこともできるし、民間の人たちにいろいろな防火活動というのですか、火事を起こさない活動もしておるということで、本当に見識が甘かったのですけれども、よいほうに向けて変わったというふうにご理解いただければと思います。やはり議員のときには施策の一つのことだけ勉強してやっていくようなところがあったのですけれども、全体を見回しますと、やはり財政の問題とかいろいろありますので、そういう中でいろいろ、どうしたら本当に町民の皆さんが理解していただけるか、喜んでいただけるかということがありますので、その点をご理解いただければと思います。

協働のまちづくりですが、協働というのは、ちょっと細かく、早口でやりますけれども、協働ということとはもともと行政学の用語で、アメリカの政治学者が、地域住民と自治体職員が協力して自治体政府の役割を果たしていくという概念をあらわす言葉として造語。コモンプロダクション、ともにつくるが語源であり、それを日本語に置きかえて協働という言葉に当てはめられたと言われています。その意味では、同じ目的のために協力して働く、行動するということがまちづくりにおける協働。協働のまちづくりとは、町民と行政が、相互の理解と信頼のもとに目的を共有し、連携、協力して地域の公共的な問題の解決を目指すことです。住民有志により、町民と行政がお互いに協力して、住んでよかったと実感できるまちづくり、これは町村元気のとときに私がお話ししたことなのですけれども、私たちの町は私たちでよくするのだという、そういう理念のもとに町おこしというのですか、それを目指せば、人にやさしい、活力みなぎる協働のまちづくりというのは必ず実現できると私は思っております。議員の皆様にもぜひご協力をしていただければと思います。

公民館を利用し、お年寄りと元気で安心して暮らせる地域づくり、要支援にならないよう、要支援が要介護に進まないよう、皆様で軽い運動、会話、歌を歌う、踊りを踊る、楽しんだり、軽いゲームや栄養のバランス等の指導と、地域の人々が例えば老人会等いろいろな方法で支える方法、いきいきサロンで今そういうことで動いておりますけれども、この中でおふろをつくる、それからそういう特別な施設をつくる、部屋をつくるとかと私申しましたけれども、これは財政の中でゆっくり……早急にしたいのですけれども、100年に1度のこういう極端な財政が苦しい日本の国ですから、今年度はかなりいろんな面でお金が流れてきておりますけれども、来年度は本当に少なくなる予想をされております。そういう中で、とにかくお年寄りの人が各公民館で、元気で皆さんと一緒に仲よく、いろんな方法でやりながら健康を維持するということが、国民健康保険、介護保険、高齢者支援の財政の助かりというのですか、非常にこれは大きいと思います。福田議員にしましては、ちょっと物足りないというふうに思うかもしれませんが、順次検討して、できるだけ早くやれるようにということでやっていきます。

それから、地域フラワーフレンドクラブという名前で、これはよそで、官報の中で出てきたのですけれども、そういう名前にしようかなと思っているのですけれども、町公共施設や周辺環境整備のために花苗を植えて環境保全に寄与する。利根川周辺を利用した河川敷にミニ公園化を図って、花壇

の組み合わせを考えております。これも協働のまちづくり、そういう中でやっていけたらと思っております。通学路の問題とか交通パトロールとか交通指導員とかいろいろな、そういうこともフォローできるような感じでやっていけたらと思っております。

具体的な話なのですけれども……

[何事か言う人あり]

○町長（大谷直之君） 具体的な話で申しわけないのですけれども、早くしないとね。済みません。

今川崎さんという、名前を挙げていいと思うのです。区長会長の方が、とてもそういうことに理解のある方で、それから坂本さんという方で、1週間ぐらいの間に行き会ってみて、それで住民ネットワークで全部の区が一緒になってやれないとということで、石垣さんがそういう話をされてしまったので、それではなかなか進まないということで、この間集まって、できるところからやりましょうよということで、町のほうでも……用法というのですか、いろいろな中でそういう方針と一緒に協議しながらやっていこうということでなっております。

それから、広域の合併なのですけれども……

[「……ゆっくりでいいよ」と言う人あり]

○町長（大谷直之君） その前にエンゼル賞のいろいろやりました。そのエンゼル賞、出生祝金、これが私が前に話さなかったのが、ちょっと怒りに思ったかもしれませんが、エンゼル賞の交付が第3子以上が10万円、平成10年には19人、平成11年には14人、こういう中でいろいろやってきたわけなのですけれども、平成16年にそれを廃止しまして、平成17年が14人、18年が13人、19年が16人、平成20年度が12人と、出生率を見ても、エンゼル賞をいろいろやっても上がっていないのです。これは本当に残念なことなのですけれども。終わってからのほうが別に、数値が少し伸びているなんていうことになっております。

あとは、国民健康保険で出産に対して、平成20年度当初予算35万、平成21年度当初予算38万、平成21年度の10月1日から42万円、4万円拡大される、これは大変な子育て支援だと思っております。こういうこともあります。それから、小学校卒業、中学校卒業、これはアルバムをやっているそうです。チャイルドシートのほうも補助金を2万円つけております。それに妊婦健診の、前、皆さんもご存じだと思っておりますけれども、補助率が上がって、これも9回補助を受けますと8万5,640円妊婦の健診が助かるわけです。これ大変ありがたい話なのです。これも少子化対策です。あと、子供の福祉医療費、これは前町長が平成20年度から、中学校の入院と通院を含めて、どこよりも早くこの政策を打ち出したわけでありまして。これも立派な少子化対策だと思っております。そういうことで、この21年度の拡大により2分の1の補助金が県からつくわけなのですけれども、これで実際は400万ぐらい助かりますし、今までのやり方だと2,700万ぐらいお金がかかるわけですが、大変な少子化対策ということでやっているわけです。

敬老祝金のほうのあれなのですけれども、本当のことを言いますと、これは前町長が、合併のとき

の西邑楽3町のすり合わせでこういうあれを決めたというのがあるのですけれども、お年寄りのほうにも後期高齢支援制度だとか、国民健康保険とかいろいろな問題で大変な気を使ったやり方でやっているのです、財政内容が何とかどんどんよくなれば、また……考えていきたいと思っております。

それから、合併ですけれども、合併というのは、合併をどのように考えて、町民の将来がどうあるべきか、合併問題を通して町民の幸せがどうしたら向上できるのか。合併とは、議会と行政が信頼関係を保つ、こういうことはいつも言っておりました。合併は地域の問題であるので、住民が正しい判断ができる、これも説明しなくてはなりません。合併に当たって市町村の自主性、これが十分尊重し、最終的には住民投票で住民の意思が極力反映できるようにすると、そういうことを申しておりました。私は、合併を推進することを、福田議員さんが言ったとおり、一生懸命やってみましたが、どこの自治も、明和町も邑楽町も議会が混乱していて、合併のガの字も受け付けられるような状態ではないのです。そういう中でいろいろ話しに行っているのですけれども、明和町は自主自立を歩むとなってしまったし、板倉町も……

〔「守ってください、時間」と言う人あり〕

○町長（大谷直之君） でも、幾らか丁寧に答えなくてはならないので。

それに、合併のことはやはりそう簡単にできないので、十二分に基本的には協議する必要があります。

それから、住民のほうも、議会のほうでも、また意見交換をやりたいということをお願いしているのですけれども、大泉町の様子をやはり見ようという方が多いのです。これは人様のことですから、これ以上は言えませんけれども、そういう中で一生懸命やっていきたいと思っております。

国のほうでは道州制に向けた動きが去年の5月ごろあったのですけれども、11月の26日の日、NHKホールで町長のほうとの……それがみんな反対が多くて、総務省のほうでもそういう意向ではなくなってきました。

それから、教育のほうは、では質問がないからよろしいですか。

そこで、私のほうは2回目の答弁といたします。

〔「一回時計をとめてください」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 質問はいっぱいあるのですが、残り2分しかなくなってしまいましたので、最後に町長、本当に熱い思いだけ聞かせていただきたいというふうに思っています。私の質問はこれで終わりますけれども、本当に千代田町発展のために、またすべての町民が安全に安心して暮らすことができるまちづくりに向けて、大谷町長の卓越したリーダーシップ、その行動力に期待しているから今回質問させていただいたものであります。

また、私ども議会も、町長が示したまちづくりに対する公約や理念の実現に向けて、最大限の努力も協力もしてまいります。ともに知恵を出し合って、ともに協力し、ともに汗をかいて、ともに「人

にやさしい美しいまちづくり」を進めていくことをお約束をして私の質問は終わりますが、残り2分残させていただきましたので、町長がホームページに載せております私の政治理念という4項目があります。こちらで熱き思いを最後2分語っていただけたらと思います。

以上、質問を終わります。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 政治理念は、町民の皆様がどうやったら本当に安心して暮らせるか。そして、私が、町長みずからが清潔というのですか、自分の欲を考えたり、そういうことは一切やめて、そういう中で町側と一緒に頑張って頑張れば、町民の皆さんは必ず理解していただけると、そういうふうに私は考えております。体力がないので、そんなに何というんですか、疎いところもありますけれども、私は本当に政治姿勢というのは清潔にしなければならない。いろんな新聞を見ますと、この清潔さがなくて、政治というのが墮落するというふうに考えておりますから、これは絶対ぶれることはありませんし、今いろいろなところから私に対して、選挙で応援したのに仕事の面倒見ないなんてやられておりますが、そういうことは一切振り捨てて、みんな平らにやるのだということで、特に今度は2年目に入りましたので、皆平らに仕事も回るように、そういう気持ちで課長会なんかでも話ししてやっております。

余りうまくしゃべれるほうではないので、何ですけれども、福田議員さんの熱意ある言葉に私も大変感動しております。皆さんと一緒にまちづくりを考えていきたいと思っております。またいろいろご指導して、いろいろ教えていただいて、意見交換しながらよいまちづくりをしたいと思っております。私のほうの時間をたっぷりとり過ぎてしまって本当に申しわけなかったです。

○議長（坂本金光君） 以上で5番、福田正司君の一般質問を終わります。

町長にちょっとお願いします。大変熱意が入りまして、挙手をせずに出るということは……挙手をしてからにしてください。お願いします。

続いて、6番、小林正明君の登壇を許可いたします。

6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） それでは、議長の承認をいただきましたので、これより一般質問に入らせていただきます。6番、小林正明でございます。

太陽光発電システムの導入推進と補助金について。地球温暖化の防止策として、自然界のクリーンエネルギーである太陽光の活用は、CO₂削減の意味からも最も重要な有効な手段であると考えております。国からの補助金も期間限定ながらスタートしております。全国的にも多数の自治体が導入を進めているのが現状であります。千代田町においてどのように今後考えていくのか質問させていただきます。項目は3つほどございます。

1、太陽光発電システム導入推進についての考え方。

2、太陽光発電システム設置者への補助金についての考え方。

3、学校等公共物への設置等についての考え方でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 小林議員の質問にお答えいたします。

二酸化炭素などの温室効果ガスの削減は、地球温暖化防止を図る上で欠かせないものとなっており、その対策として太陽光発電や太陽熱利用、風力発電、バイオマス発電等の普及促進は、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーであると認識しているところでございます。特にお話がありました太陽光発電システムにつきましては、太陽光をエネルギーに変える太陽電池を使用して電気を起こすシステムであり、発電する際、地球温暖化につながる二酸化炭素が発生しないで、しかも設備等が長続きすることとでございます。また、第5次千代田町行政改革大綱によりましても、地球温暖化防止策は実施しなければと考えております。

以上のことから、環境に優しい自然エネルギーの導入は、地球環境対策の観点から極めて有効であると思っておりますので、普及促進に積極的に取り組むことが重要であると考えているところでございます。

次に、太陽光発電システム設置者への補助金についてでございますが、先ほど申し上げましたが、太陽光発電システムの設置導入は、環境負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進に寄与することであると思っております。国におきましては、本年1月13日から、太陽光発電の拡大を図るため、一般住宅を対象として支援しております。また、群馬県内では、1月8日現在ですが、平成20年度補助制度を設けている市町村が6市町、平成21年度創設予定は3市の合計9市町でございます。補助制度のない市町村は29市町村であります。近隣では明和町、大泉町、館林市、太田市が補助制度を導入しており、邑楽町では以前ありましたが、財政的なことから廃止になったと聞いております。

本町では、太陽熱利用温水器の設置にかかわります補助は行っておりますが、住宅用太陽光発電システムの設置補助は行っておりません。議員さんをご承知と思っておりますが、設置するには高額な費用が必要となりますので、設置する方には補助金の交付が何よりと思われれます。今後財政的に許されることがあれば、補助制度を創設し、少しでも地球環境によい施策の実現に向けて努力してまいりたいと思っております。

最後に、学校等の公共物への設置についての質問でございますが、本町では現在まで率先して地球環境に優しい施策を実施してきました。ソフト事業では、役場や各出先施設を対象としましたエコちよだ、もう一つは東京電力CO₂ダイエット宣言であります。この宣言により、役場職員や小学生の環境に対する意識改革に取り組んでおります。ハード事業におきましては、昭和57年に完成しました役場庁舎が、太陽エネルギーに着目した太陽熱によります冷暖房を行っており、そして昭和61年に完成しました温水プールにおきましても、ソーラーシステムにより燃料の節約が図られているところで

ございます。

ご質問の学校等の公共物への設置でございますが、既存の公共物につきましては、ソーラーシステム設置に係ります場所の確保等の問題もございますので、今後建築が予定されておりますものにつきまして、これらを踏まえて努力してまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） どうも答弁ありがとうございました。

全地球規模で今環境の悪化、特に二酸化炭素、CO₂が多く排出されるということで、京都議定書等のときからいろいろ叫ばれているところでございます。ちなみに国も、昨今新聞なりマスコミ報道によりますと、太陽光発電を利用してできた電力を電力会社において買い取りする義務を新制度として導入すると、そういう経済産業省からの考え方が出ております。ちなみに現在でも買い上げしているわけですが、余剰電力約1キロワット当たり24円。今後は、新制度においては価格を2倍に引き上げて、10年程度の長期買い取りを義務づけると。言うなれば50円ぐらいになるという見込みだそうでございます。また、政府は、今年1月から家庭用の太陽光発電について、1世帯当たり21万から25万程度補助しております。千代田町においても今後そういったことを考えているのか。先ほど町長の答弁にありましたが、群馬においても前橋、太田市を含めた6市町で既に実施されております。

また、太陽光発電においては、クリーンエネルギーということで、ちょっと俗説的な言い方で恐縮ですけれども、太陽光をめぐって戦争、争いが起きることはありません。また、いつでも平等に太陽の光はだれもが得ることができます。ちなみに群馬県においては非常に日照時間が長く、太陽光発電についてはうってつけということでも言えるかと思えます。ちなみに東京電力群馬支店によりますと、県内の発電の買い上げをする契約をなさっている契約数が約9,000件。こういったことで、千代田町においても、これから、先ほど町長の答弁にございましたが、新しい公共物等をつくる際には必ずそういうものを入れていくと。

特に太田市においては、もう既に相当なことが進んでおります。城西の森、パルタウンですが、パルタウン城西の森においては、553戸が2,120キロワットの太陽光発電システムを導入しておると。これは、独立行政法人であります新エネルギー産業技術総合開発機構、NEDOがシステム設置資金を負担しておるわけでございますが、これは国の施策でございまして、もう既に、これ1回限りでないそうございまして、千代田で同じようなことを、例えばふれあいタウンちよだで実施しようと思ってもできませんが、いずれにしましても今後もっともっと太陽光発電について、町挙げて推進、施策でしていただくよう質問させていただきまして、2度目の答弁をいただきたいと思えます。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 実は私もきのう日本経済新聞を見ましたところ、小林議員さんがおっしゃっ

たようなことが載っておりました。これは、実際に日本の国が世界のシェアを、今でも4分の1で1番なのですけれども、追い抜かれそうだとということで、そういう記事も載っておりましたけれども、3分の1強にしたいということで国を挙げてやっているわけですけれども、そういう中で経済産業省とシャープや三洋電機、東京電力などの構成によるソーラーシステム産業戦略研究会、これをまとめて、二階俊博経済産業相が18日に開く政府の経済財政諮問会議でこの内容を公表するということが大変国を挙げてやっている事業であります。これ私もぜひ、いろいろな今度施設ができるわけですけれども、やりたいなというふうには考えておりますけれども、実際にこれがどのくらいのお金がかかるのか。いろんなことで課長との協議もしながら進めていきたいと考えております。先ほどおっしゃったとおり、これは本当にエネルギーが、化石燃料というのですか、これがいつまで続くかわからないし、そういう中で争いも起きているような、投機的なことがまた起きたような関係もあります。十二分に協議をして、できればやっていきたいなという考えは持っております。とにかく検討させていただきたいと思っております。

そういう言葉で終わりですが、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 太陽光発電普及に向けて経済産業省においては、太陽電池パネルと屋根の建材が一体となったシステムの開発を進めていきたいということで、住宅メーカーと太陽光発電システムをつくっているメーカーとの協働することによって普及促進を進めていきたい。今月末でしょうか、経済産業省においては、ソーラー住宅普及促進懇談会で報告書として提出するという報道もございました。それから、例えば1つの自治体でございますが、東京都の例で申し上げますと、東京都は家庭用の太陽光発電システムを設置する場合、出力1キロワット当たり10万円を補助する制度を4月から始める予定であると、そういったことでもございます。

実はちょっと話が前後して恐縮なのですが、千代田町の環境保護計画の中で、ごみ排出2割削減ということで非常な成果を上げて本当にうれしく思っております。先ほど町長の答弁の中にもありましたが、エコちよだの昨年度実績、町内でCO₂も26トン削減ということで、いわゆるごみの排出量が2割削減された。これは当然CO₂削減になるわけでございます。

話を戻しまして、太陽光発電というのが、先ほど申し上げたように、エネルギー政策からいっても一番重要なものとして考えられます。町のエコちよだの中においても、当然今申し上げたことをやられて、今後もますます継続した努力をやっていただきたいということを考えておるわけでございます。

話をちょっとまとめさせていただきますと、新エネルギーというのは太陽光だけではございません。太陽熱のいわゆる温水もそうでございます。風力、地熱、それからマイクロ水力発電とか、バイオ発電とか、いろんなことが考えられます。特に日本においては、太陽電池の技術というのは、発電技術と充電池の技術、これは世界で1番の国となっております。特に太陽電池においては、枯渇しない21世紀の油田ということで、非常に世界を挙げて、日本はもちろんそうなのですが、むしろこれは補助金

制度の優遇もありまして、ドイツ等が先行している次第でございます。

それやこれや考えまして、準地元企業である三洋電機さんにおいても太陽光発電システムを生産しているわけでございます。我々の千代田町においても、もっともっとそういう観点から見ても積極的な導入推進に向けての考え方を増していくことが大事かと思っておりますので、同じような質問になるかと思いますが、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 貴重なご意見をありがとうございます。これから財政を見ながら検討するというご理解いただければと思います。

以上であります。

○議長（坂本金光君） 続いて、2問目をお願いいたします。

6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） 続きまして、第2問目の質問に入らせていただきます。ふれあいタウンちよだ南公園の整備についてお尋ねいたします。

第17行政区のふれあいタウンちよだも、約350名以上の人口となり、コミュニティセンター、いわゆる公民館ですが、も設置され、千代田町のモデル住宅地となりつつある現状にあります。今後の住宅地販売増と生活環境向上の視点から、南公園の整備について以下に質問させていただきます。3つございます。

1、緑地の芝生はほとんど消滅し、雑草化しております。新しく芝生を植える考え方がありますでしょうか。

2、日陰となる木が少なく、またシンボルツリー等もございません。今後植栽する考え方はありますか。

3、草花が非常に少ない。緑はたくさんあるのですが、花壇等の整備について不十分かと思っております。

以上についての答弁をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 小林議員の質問にお答えいたします。

ふれあいタウンちよだ南公園の芝生についてのご質問でございます。南公園の芝生につきましては、雑草といいますか、クローバーが自然と生えて、まるで緑のじゅうたんのようになっております。管理しづらいという話は職員からも聞いております。しかしながら、親子で公園を散歩し、四つ葉のクローバーを探したり、一緒に花を摘んだり楽しみ方もいろいろあるかと思っております。よって、当面は現状を維持してまいりたいと考えております。

次に、日陰となる木が少なく、シンボルとなるような木もないとのご指摘でございますが、若干の高木はありますが、余り高木が多くなりますと、管理費が高くなることや落ち葉が多くなって近隣の住宅から苦情が出ることも予想されることから、新たな植栽は難しいと判断しています。

最後に、花壇の整備についてであります。公園や公民館に花が植えられていることは、心に安心と安らぎを与えてくれますので、とてもよいと思います。しかしながら、私が常々申し上げておりますように、地域のことは地域の住民が協力しながら進めていくこと、つまり協働のまちづくりが何より重要と考えております。よって、花いっぱい地域づくりは、ぜひ地域から自発的に進めていただきたいと思っておりますので、住民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 公園の整備というのが非常に、はっきり言えば手間とお金のかかる事業でございます。それはもちろん、質問する前に私も、それを全く考えていることでございます。そういった中においても、住宅土地販売あるいは今これから、先ほど商業施設誘致のための造成が終わったところでもございます。言うなれば、商業地としてもそうですし、何よりも住宅地の販売をより増すためには、環境整備、特にふれあいタウンちよだに住んでいる方は、正確なパーセンテージはわかりませんが、85%以上は町外からの転入者であります。そして、土日、赤丸の祝祭日等には、そういった人たちの家族等がまた本町に来町するわけでございます。そして、職員の皆さんは、なかなかウィークデーの昼間はそこの公園等での視察等もできないかと思っておりますけれども、ウィークデーのお昼、いわゆる日中参りますと、当然のことですけれども、乳幼児と若いお母さん方あるいは場合によっては若いお父さん方が遊んでおる。夏の日差しを遮るところが少ない。確におっしゃるとおり、高木になると手間、管理もお金がかかります。そんなに高木にならない木だってあるかと思うのです。

いずれにしても、住宅土地販売を何としても成功させてなくては行けない。それは、環境づくりが非常にポイントになるかと思っております。当然公園の主たる目的は、住民の憩いの場と考えます。また、草花が非常に少ないと先ほど申し上げたのですが、花壇の整備等については、これはまさしく協働のまちづくりの一つのテーマでもあるかと思っております。区の行政区長さんも当然いらっしゃるわけですから、そちら区長会等を通じて、17行政区の中から自発的に花壇整備等、花壇がなければミニ花壇をつくるか、そういったような逆な提案をすることも必要かと思っております。

以上のことに対してもう一度ご答弁をお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 小林議員からの提案でございます。先ほど町長が申し上げましたように、協働のまちづくり、ここはその一番の最大のテーマであろうと思っております。特にふれあいタウンにつきましては、2月16日現在で114世帯、360人の方々がお住まいでございます。既存の、もとの地域においては、長い歴史の中で、隣組を初めとして地域でいろいろな共同作業等を行っております。

す。最近では、公民館におきまして福祉的なそういう、ふれあいサロンですか、そういったものも進んでおります。町長が申しましたように、協働のまちづくりでございますので、ぜひ今後その地域に住みたい、あるいは土地を購入してみたいと思えるような、そういった、そこに住んでいる方々が楽しく、協力しながら、公園であるとか公民館の周りであるとか、整備がいいということでもないですが、協力しながら地域づくりを楽しくやっていくと、そういった姿勢が大事なのかなという感じはいたします。ただし、それを町のほうから行政区のほうに、こうしてくださいとは当然言えないわけですが、それは地域で自発的にやはりいろいろ考えてやっていただくと。もちろんその援助といいますか手助けを町が行うことは可能であろうとは思いますが、ぜひ自発的な、そういった行動を行っていただけるように希望しております。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 答弁ありがとうございます。現在114世帯360人の方がお住みとのことであります。私が確認したときは350でした。ということは、それから10名増えたと解釈できるわけでございます。その人たちは、新しく新規住民になられた方は特に感じるかと思うのです。

ちょっと話がそれて恐縮なのですが、なかさと公園にやはり昼間行きますと、町外からの訪問者がたくさんおります。あるときに伺ってみたことがあるのですが、例えば「どちらから来ましたか」と言うと、「太田市から来ました」、「熊谷市から来ました」。「どうして知ったんですか」、「いや、お友達に聞きました」。「何より来てみて、こんなにいいところかと思ってびっくりしました」と。「いや、千代田はいいところでしょう。ここは有料じゃないです、無料ですからね」。ちょっと余計な話もさせていただきましたけれども。

公園というのは、諸外国へ行っての話を言ってもしようがないのかもしれないけれども、非常に長い歴史の中で組み立てていくものなのだと思います。また、ふれあいタウンに土地、家を求めてきた方は、当然考えられることは、多分次の住みかにならざるかと思うのです。若い人たちも徐々に中年あるいは高年になっていきます。そういった中で、次世代に贈る財産としても、公園の価値、環境の整備の価値というのはあるかと思っています。

公園の整備、先ほど申し上げたように非常にお金のかかることであるわけですが、ぜひともそれを自立型のまちづくりの一環として進めていけば、そんなに難しいことではないのかなと。大規模な公園をやれと言っているわけではないのです。しよせんは草花等の整備、除草等の整備、それくらいのことです。余りそれ以上くどくど申し上げるつもりはございませんが、余り受け身ではなくて、住宅土地を販売する、そして何よりも住んでいる人たちの住民の利便性といいますか、よりよい、住みやすい環境の中で生活を送っていただいて、健康で、そして一生懸命働いていただいて税金をいただくと、そういう根源になるかと思っておりますので、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 千代田町は、「人にやさしい美しいまちづくり」が最大のテーマで

ございます。美しいというのは当然環境、それからそこに住む人たちの心が美しいということでございます。ですから、経済課のほうで進めております花いっぱい事業、こういったことも最大限に活用する、あるいはうちのほうの担当課のほうで、公園のほうの整備、管理を今後より一層強化していくということも可能ではございますので、また町長のほうとよく相談いたしまして一生懸命対応してまいりたいと思います。

○議長（坂本金光君） 以上で6番、小林正明君の一般質問を終わります。

ただいまより午後1時まで休憩といたします。

休 憩 （午前11時45分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、9番、細田芳雄君の登壇を許可いたします。

9番、細田芳雄君。

[9番（細田芳雄君）登壇]

○9番（細田芳雄君） 通告に基づきまして質問を行います。千代田町教育委員会並びに教育長が取り組む現在の状況を知らせていただきたいということで質問いたします。

現在、皆さんもご存じのとおり、世界同時不況ということで、日本におきましては平成の大恐慌と言われております。100年に1度の不景気ではないかと言われていた中、新聞、テレビ、国会においても、その経済政策に第一の力を入れているところが現状だと思います。事実ニュース等に関してはそういうことがクローズアップされているのだと思います。でも、一方教育問題のほうへ目をやってみれば、これは教育問題の難しさ、大切さが何ら解消されているわけでもなく、学力の低下、体力の低下、また家庭内においてはあらゆるものの多様化、そういうのが現在の教育問題の一層の難しさを出していることと思われま

す。そんな中、千代田町のホームページでは「教育長のつぶやき」と題するものが出されておりますが、これは幼稚園の保護者を対象として出されているようなものです。私もそれをここに、教育長が出したものを、何枚かとりまして見させていただくと、教育長が考えている細かい親に対する教育方針など、そういうものが入っていると思いますけれども、今こういう幼稚園を対象にして出されているものではありますが、ほかに教育に関しては、幼稚園だけではなく小学校、中学がありますけれども、そういった父兄向けもこれから教育長はこういうものを出すつもりがあるのか。また、先生についても、こういうも

○議長（坂本金光君） 教育長、松沢義文君。

[教育長（松沢義文君）登壇]

○教育長（松沢義文君） それでは、細田議員のご質問についてお答えいたします。

まず最初、私が発行しております「つぶやき」等に関してですけれども、これを出す発端というのが、私が教員の現職時代、多くの教育相談に携わり、登校拒否、情緒不安定、集団不適応、その他問題行動など、子供の心にかかわる問題の原因となる要素、これが幼児期の養育にあるのではないかというふうなことを常々考えていました。そこで、幼児期における主たる養育者である母親の存在、これが子供の成長に大きく影響を与えるというふうな思いから、昨年10月東西幼稚園の保護者を対象に、幼児期に必要なことは何か、自己の体験に基づく所見を「教育長のつぶやき」と題してまとめてみました。それを印刷物として配付をしました。せっかくの機会だということで千代田町のホームページのほうにも掲載をいたしました。一応2月をもちまして幼稚園の保護者を対象にした「つぶやき」は一たん終了いたしまして、次回、今月号、既に載せましたけれども、今後は義務教育関係、小学生、中学生等の保護者を対象にして、自己の考え、自己の体験に基づくものを、月1回のペースですけれども、「教育長のつぶやき」というようなことでホームページの中に掲載をしていきたいと考えています。

それから、小中学生の保護者を対象にして、家庭学習の充実を図るという目的を持ちまして、21年度に小学校、中学校に入学する保護者に、教育委員会としての「家庭学習のすすめ」というものを作成し、保護者説明会の折に印刷物を配付いたしました。

それから、学校におきましては、何といたっても地域や保護者、児童生徒から信頼される教師となる必要があると思います。そういう信頼される教師の条件とはどういうものなのか、一応自分なりに過去の経験、そういった文献等をもとにしまして、教育長としての考えをまとめた印刷物を、21年度各学校のスタートの折に、町内の幼稚園、小学校の先生方に配付をする予定でいます。とりあえず細田議員からありました、保護者に対するものとしては以上のようなものです。

それから、せっかくの機会ですので、一応教育長に就任して約1年がたとうとしております。そこで、幼稚園、学校教育に取り組む所信といいますか、そういったものについての若干の自己の考え方を述べさせていただきます。

最初に、幼児教育についてですけれども、幼稚園入園の3歳から終了の子供によっては6歳、5、6歳までの3年間、人間として成長していく基礎的な面が形成される時期ではないかと考えています。この時期に身につけさせたい力の基本としては、やはり日常生活に必要な言語力、それから社会生活に必要な規範意識の基礎的なもの、こういったものを身につけさせることが大切ではないかということで考えています。人間というのは、考える力、それから表現する力、それからコミュニケーションの力など、人間として生きていくのに必要な力の基礎、これは言葉にあるのではないかなということを感じています。幼稚園入園の3歳のときには、既に会話が成立をしています。終了する5、6歳、小学校就学前までには日常生活に必要な会話力、これが身についていると言われています。小学校の教科書というのは、こういう基礎的な会話力が身につけていることが基本的な条件になって教科

書が作成されているという話も聞いています。こういった言葉の指導に関しましては、やはり学校、幼稚園教育のバイブルであります、幼稚園でいうと文部科学省が示します教育要領、これに基づいて、この中で言葉の指導に関する領域、それから規範意識の向上を図るための領域として、人とのかかわりに関する領域、こういったものが明確に示されております。そういったものをもとにして指導計画を作成して、指導の実現化を図れるように園長とも十分協議をしていきたいと思っております。

また、学校教育では、やはり何ととっても非常に単純なことですけれども、読み書き計算、こういった基礎的な能力をきちっと身につけさせる、こういったものの上で立って、やっぱり子供そのものが学ぶ意欲を持たなければならないということで、学ぶ意欲の高揚、それとやはり基本的な生活習慣、規範意識の確立、それともう一つ大事なことというのは、一人一人の児童生徒が存在感の感じられる学級経営といったものが大変重要ではないかなということを考えております。更に、中学校では義務教育終了の学年でありますので、進路指導、こういったものの充実、それと多感な時期ですので、生徒指導、こういったものの充実というのが大変重要になるのではないかと考えております。

基礎基本の定着と学ぶ意欲の高揚というものは、相互に関連をしております。何ととっても児童生徒が授業を受けていてできた、「先生できたよ。わかったよ」という、その喜びの感じられる日々の授業の積み重ね、これが何よりも大切ではないかなと思っております。児童の喜びとか意欲を引き出すために大切なこと、これは県の基本方針にも示されておりますけれども、学習内容を確実に身につけることができるように、児童生徒の実態や発達段階に応じた個別指導やグループ指導、こういったものを繰り返し指導、これが大事だということがうたわれております。それから、学習内容の習熟の程度に応じた指導、それから児童生徒の興味関心に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導、それと教師間の協力的な指導など指導方法や指導体制、こういったものの工夫改善、それと個に応じた指導の充実、こういったものが大切であると考えられます。

このような今挙げた4点のようなことが実践化を推進する手だてとして、一応教育委員会の取り組みといたしましては、まずこれは現大沢知事の基本的な方針で、少人数指導の徹底化を図るということで、小学校1、2年生の30人以下学級ということで、これは東小学校が大変恩恵をこうむっております。従来ですと1学級編制ですけれども、31人を超しますと2学級編制にして指導していいですよ、1名先生を配当しますよというふうなことで、小学校1、2年生の30人以下学級。今年度から3、4年生の35人以下学級ということで、3、4年生が36人になれば2学級にしていいですよ、先生を1人つけますよということが県の方針で示されました。

それから、少人数指導を推進していくためにステップアップティーチャー、要するに少人数担当指導教員の配置、それと町経費負担でマイタウンティーチャー、いわゆる学習支援というふうな形でマイタウンティーチャーの配置。それから、中学校では、多感な時期になりますので、生徒指導や心の問題の解決を図るための専門職員の配置というようなことで、21年度につきましては、教員の定数配当の教員のほかに特別配当教員というのが県より、東西小学校と中学校を合わせて11名配当されるこ

とになりました。本来ですと学級は、5学級だったのですか、減になるということで、教職員がかなりの減になったのですけれども、この特別配当教員により、例年並みの職員数を確保することができました。また、町負担として、町として東西小学校にマイタウンティーチャー、いわゆる学習支援助手という制度ですけれども、として6名の方を確保して配置の予定です。

県からの配当につきましては、東小学校の1、2年生の少人数編制に2名、3、4年生少人数学級編制に1名、それからステップアップティーチャー、少人数指導担当として1名の計4名が東小学校のほうに配当されます。それから、マイタウンティーチャーといたしましては1名の配置を予定しております。それから、西小学校につきましては、1、2年生の少人数学級編制に対しまして1名、3、4年生の少人数学級編制に2名、ステップアップティーチャーとして1名、それから言葉の教室といって若干言葉の発音等が不十分な子供たちのために当たる言葉の教室の担当の教員が1名の計5名が増員されます。マイタウンティーチャーにつきましては2名配当の予定です。

そのほかに町費、町のほうから、特別支援教育支援員ということで、東小学校へ3名、西小学校へ2名。それから、最近千代田町も外国人子女の子供たちが増えてきているというふうなことで、これも外国語が多様化してきて、ちょっとブラジル関係なのですけれども、ポルトガル語だけでは対応できない面もあるのですけれども、差し当たってポルトガル語の話せる日本語指導助手、これを西小学校に1名配置の予定です。また、幼稚園のほうにも支援員ということで、東幼稚園に2名、西幼稚園に1名配置の予定です。それから、中学校につきましては、児童生徒支援ということで1名、それからステップアップティーチャーということで少人数担当、中学の場合には主として数学ですから1名、それからスクールカウンセラーが1名増員される予定です。町負担の教育相談員の方を1名、それから学習支援助手3名を配置の予定でおります。

こういった人材が十分に活用できますよう、教育長としても、各小中学校の校長に十分有効活用をお願いをし、学校長の力強いリーダーシップが発揮できるようお願いをしていきたいと思っています。

また、先生方に学校長等を通して、日常の学習指導等の実践化というようなことで、次のような3点について特にお願いをしていきたいと思っています。やはり教師の基本である児童生徒にわかる授業を実践するためには、何といたっても教師の生命線である教材研究、これを徹底してくださいということはお願いしていきたいと思っています。それから、授業の質を高めるためには、自分の授業を必ず他者、第三者に見てもらい、これが非常に大事だということでもありますので、授業の質を高めるためにお互いの教師間で授業公開をして、お互いに授業を見てもらうというふうなことで、既に20年度もそういったことが実施をされております。それから、やはり資質の向上のためには校内研修、こういったものを十分推進をしていただくというふうなことで考えております。

基本的な生活習慣とか規範意識、やっぱりこれは道徳教育の充実ということで図っていかねばならないと思います。道徳教育につきましても、学習指導要領に示された規範意識に関する内容、こういったものが道徳の授業の中で十分に生かされますように先生方をお願いをし、学校長にも教育課

程の編成に当たってお願いをしていきたいと思っております。

それから、一人一人の存在感が感じられる学級経営。やっぱり児童生徒の学校生活の基盤は学級だと思います。その学級に自分の居場所がなかったら、毎日が苦痛の連続になると思います。自分の所属する学級生活が楽しければ、学習面や生活面、友達関係など健やかに成長していくと思います。教師は、児童一人一人が学級への所属意識、所属感が持てるような雰囲気をつくるのが大切だと思います。これは、自分の体験からも、この学級づくりというのは、1年間の学校生活の中で大変重要なことだと考えております。人間というのは、自己の存在が認められたときに意欲とか喜びが生まれると思います。児童一人一人が一人一人を大切にしたい学級づくりができるよう、学校長を含め、学校の先生方に強くお願いをしていきたいと思っております。

また、中学校におきまして生徒指導、これは重要な課題ですけれども、問題が起きてから指導するのではなくて、やはり問題が起きる前に何らかの手を打っていかねばならないと思います。そのためには、やはり教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるような生徒理解、こういったものを深めながら、生徒が自主的に判断し、行動し、積極的に自己を生かしていく指導、こういったものが大切だと思います。効果的な指導が図れるよう、学校長とも十分協議をしていきたいと思っております。

進路指導、これは中学校にとっては非常に大事なことだと思います。生徒みずからが生き方を主体的に考えて進路選択ができるよう、学校の教育活動全体を通じて、計画的、組織的な進路指導ができるよう、生徒一人一人の能力、個性に応じた適正な進路指導の充実が図れるように、学校とも十分協議をしていきたいと思っております。

私も基本的には、町内の各学校の先生方あるいは地域の方々とのコミュニケーション、これを大切にして、千代田町の児童生徒が健やかに成長していけるように支援をしていきたいと思っております。今後とも議員の皆様には、いろいろな面でお世話になり、またご指導、ご鞭撻をいただかなければならないと思っておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

細田議員の質問に対して的を射た回答かどうかわかりませんが、一応細田議員への1つ目の回答としたいと思います。

○議長（坂本金光君） 9番、細田芳雄君。

○9番（細田芳雄君） 教育長の答弁の中で、教師の信頼、また学ぶ意欲の大切さ、そういうことが入ってございましたけれども、その教師の信頼性とか学ぶ意欲をつけるということが大切ということは大変よくわかりましたが、新年度4月より道徳教育の時間も増えるというように新聞で報道がありましたけれども、道徳の時間が増えるということは私も大変にいいことだと思っております。その道徳教育の中に、先生の信頼というところを見ますと、先生方が道徳について子供たちに教えていく、ではその先生が道徳に対してどういう考えを持っているか、そこについてはだれが指導していくのか。教育委員会でやっていくのか。これは、教育委員会ではそういうことはできないというのか、そうい

うこともお聞きしたいと思います。

それから、今現在幼稚園、学校関係の相談事はいろいろあると思いますけれども、それに対して信頼できる先生が相談事があったときに対処してくれれば、子供、父兄も、これでこの先生に相談したのだから、何とか解決の糸口が見られるのではないかという安心感もあると思いますけれども、相談に行っただけで、子供も父兄の方も、信頼を得られないと逆に悩みが増えてしまったなという感じが出ないとも限りませんので、その辺、その先生に対する指導もきっちりやっていただきたいと思います。

それから、相談の中にいじめ問題ももちろん含まれると思いますけれども、今いじめ問題、相談に対して、どういう状況で町の教育委員会は携わっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 教育長、松沢義文君。

[教育長（松沢義文君）登壇]

○教育長（松沢義文君） 道德教育に関しましての指導ということですが、今度こういう学習指導要領という、こういうものが改訂になります。この中に文部科学省で、教師が取り組むべき指導内容というものが明確に示されております。これは、教師にとってはいわゆる教科書になるわけですが、これに基づきまして指導を進めていくということで、こういったものをもとに学校長が教育課程を編成して、これが教育委員会に報告をされます。それが妥当なものであるかというのを検討しながら、学校長と協議をして、先生方にもうちょっとこういう点、これは学校長なり教育委員会なり、指導的な立場で進めていきますけれども、こういった幼稚園の教育要領、それから小学校の学習指導要領、それから中学の学習指導要領、これが国から示された方針でありますので、これに基づいて進めていくということになります。

それから、あと先生方の信頼感を得るためにということで、これは今考えていますのは、私は信頼を得ていくためにはそんなに難しいことではないと思うのですが、先生方にまず配る予定でおりますのは……信頼される教師の条件というのは、私が考えますのに、まず子供の話をじっくり聞いてくれる先生、それからだれでも公平に扱ってくれる先生、わかりやすい授業をしてくれる先生、一緒に行動してくれる先生、この一緒に行動するというのがうんと大事だと思います。子供たちと一緒に行動することによって、子供の本質が見られます。そういった面で自分も心がけていたのは、休み時間は極力生徒の中にいる、子供たちと一緒に行動するというのを自分は基本的に心がけながらやっておりました。校長時代も、8時に出勤をして、朝まず子供たちの登校を迎えて、子供たちと朝遊ぶ。2時間目の休み時間、昼休みは、極力校庭に出て子供たちと一緒に遊ぶということを心がけました。

それから、保護者から信頼される教師、これもやっぱりまず保護者の声に真摯に耳を傾けられる教師。先ほど相談ということを行いましたけれども、相談に行ったけれども、あの先生は私の話を本当に聞いてくれたのだろうかどうだろうかという形で帰ると不信感が残ると思います。やはり話に行ったときに、先生は真剣に私の話を聞いてくれた、これがその次につながっているのではないかなと思

います。それから、一人一人の子供たちを大切にする教師、これが保護者に感じられれば保護者から信頼を得られると思います。

それから、やっぱり子供たちに好かれる教師ということで、簡単に言えば、今、今年の担任の先生は「お父さん、お母さん、本当にいい先生だよ」となれば響きはうんと違ってくると思います。それでやっぱり教え方のうまい教師。そういったことを書きながら、書いたものを配りたいと思います。

いわゆる文献の中で、大学生を対象にアンケート調査をしたとき、これも先生方に配ろうと思うのですけれども、子供は教師をどう見ているかということで、嫌われる教師の要点、えこひいきをする先生、これが一番嫌われるそうです。それから、子供を見下す教師。「こんなことができないんか」、その一言が子供にうんと影響するそうです。それから、約束を守らない先生。子供というのは、一度約束をすると、そのことをいつまでも覚えています。それから、これは絶対にやってはいけないですけれども、酒のにおいのする先生。この4つ、子供から一番嫌われる教師だそうです。

では、好かれる先生というのは、子供たちのアンケートの結果、これは大学生が過去を振り返っているのですけれども、好かれる教師としては、やっぱり子供の話をじっくり聞いてくれる先生。前にも言ったように、だれでも公平に扱ってくれる先生、わかりやすい授業をする先生、一緒に行動してくれる先生、これが好かれる教師の条件だそうです。こういったことを書いたものを4月には各学校の先生方に配付をしたいと考えています。

それから、相談というのはなかなか難しいものがあって、一回相談をして十分に話が聞いてもらえなかった、これが不満の原因になると思いますので、先生方をお願いするのは、やはり保護者が何を訴えようとしているのか、相談に来たのは何が一番言いたいのか、そこら辺のことをきちっと聞き取って対処するように、これもまたそういうことでお願いをしていきたいと思います。そのことが保護者の不信感を取り除き、保護者との人間関係をスムーズにしていくのではないかと考えています。

一応、そんなようなことで、これから進めるべきところ、指導すべきところは指導していく、そういったものを学校長とも十分相談しながら進めていきたいと思います。

それから、いじめ、そういったものの実態ですけれども、千代田町もいじめがゼロというわけではありません。小学校の場合には比較的、子供同士のことによって指導等がうまくいって解消されるケースが多いのですけれども、中学生になりますとなかなか、いろんな部活の問題とか、そういったものがあって、小学校に比べると中学校のほうがかなり多く発生をしております。

今一番の問題なのが、原則的に学校には携帯電話の持ち込みは禁止になっておりますけれども、今の時代になりますと一番怖いいじめの問題というのが、メールで一言、何々ちゃんと口をきかないでねという発信がぱっと回る。その該当になった子供はかなりの精神的なショックを受けるということで、そこら辺の実態がなかなかつかみにくい面もあるのですけれども、比較的千代田中学校からのいじめの報告が多いということは、逆の見方をすれば、それだけ先生方が常にいじめというものを意識しながら指導に当たっているのではないかなという見方も感じられます。

それから、不登校、現実に不登校そのものの数は少ないのですけれども、傾向を示す子供はかなりおります。中学校の場合には、結構傾向を示す子供は、学校には行けるのだけれども、なかなか教室まで行けないというような感じの子も数人おります。こういった子に対して、先ほど言いましたスクールカウンセラー、それと教育相談、町経費負担の教育相談の先生の存在が非常に大きいのではないかなということを感じております。

そういうふうなことで、どんな些細なことでも、気づいたら即、早目に対応していくということがすごく大事なことはないかなと思います。24日の小学校の卒業式の日には教育委員会の告示の中で、既に「教育長のつぶやき」でも発信しましたがけれども、卒業する子供たちに、いじめはしない、させない、許さない、そういう気持ちを強く持ってくれということを卒業式の席でお願いをしていきたいと思っております。これは、場合によっては中学校の入学式で、同じことの繰り返しになっても、その言葉を繰り返しながら子供たちに意識づけを図っていききたい、そんなふうに考えております。

また、これもすべての面に十分答えられたかどうかわかりませんが、とりあえずの回答したいと思います。

○議長（坂本金光君） 以上で9番、細田芳雄君の一般質問を終わります。

続いて、2番、高橋純一君の登壇を許可いたします。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 通告書に基づきまして、ドクターヘリの運航及び高度救命救急について質問させていただきます。

全国的にも安全安心というまちづくり、国づくり、最近よく聞く言葉であります。全国民も望んでいるところでもあります。しかし、今から七十数年前に、大戦中におかれましては、「ぜいたくはしません、勝つまでは。日の丸を高く上げて国づくり」と当時多くの国民が日本国を守るべく口にした言葉と思っております。しかし、時代の変化とともに、住環境を初め食生活、生活のスタイルも大きく変化を遂げてまいりました。そこで、現代、安心安全といった観点から、緊急を要する病気、事故等に最近県でドクターヘリを導入しました。県民の救命を始めたわけですがけれども、出動は3月3日現在で6回と聞いております。そこで、我が千代田町では、消防署との連携も含めて、通報から運航、治療までのプロセスを説明していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 高橋議員の質問にお答えいたします。

ドクターヘリにつきましては、去る2月18日より、前橋赤十字病院が基地病院となり、全国15都道府県、17機目として運航が開始され、前橋赤十字病院屋上のヘリポートに駐機し、運航にかかわる機長、整備士、ドクターヘリ通信センター職員も常駐しております。そして、県内の消防本部から要請

が入ると、速やかに同病院の高度救急救命センター専門医と看護師を乗せて、5分以内に出動し、県内全域をおおむね20分以内でカバーできるとのことです。従いまして、患者さんが直接要請することはできない仕組みとなっておりますので、町といたしましては、千代田分署あるいは消防本部と連携し対応していきたいと考えております。

また、通報から搬送、治療までのプロセスですが、消防本部に救急要請がなされ、救急車が出動し、救急隊員が速やかに医師による患者への治療が必要であると判断した場合、出動要請ができることになっております。そして、要請を受けたドクターヘリ通信センターは、ヘリの出動を指示し、救急科医師と看護師を乗せて現場へ急行します。現場に到着した救急科医師は、速やかに患者を診察し、症状が重篤でない場合は応急措置を施し、救急車で近隣の対応可能な病院に搬送するよう指示します。重篤で高度救命救急医療が必要であると判断した場合は、ヘリにより対応可能な病院へ搬送するということになっております。

また、ドクターヘリの運航時間につきましては、有視界飛行のため、夜間は飛ぶことができないことから、午前8時45分から午後5時30分または日没時刻の30分前までのいずれか早い時刻となっております。運航につきましては去る2月18日から運航が開始されました。館林地区消防組合では、去る1月27日に、館林市内で患者が発生したことを想定し、ドクターヘリの出動要請から収容までの一連の訓練を館林市役所東広場で実施したと聞いております。

今後も館林厚生病院の医師確保問題等を初めとする医療問題につきましては、近隣市町と連携し、最善の方法を模索していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げまして答弁させていただきます。

○議長（坂本金光君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 通報から治療までのプロセスはよくわかったのですが、住民としても安心安全に暮らせるのがだれもが願っていることだと思います。そんな中、町民と地元企業、どこにヘリがおいて、そこにおりますと地元の方たちの協力も必要になってくると思うのですが、そんな中、この地域は医療が特に、医療過疎だという言葉もよく聞くのですが、その辺も含めて、命にかかわることですので、地域住民の協力も必要なのかなと思いますので、そのところをどんな形で住民にお知らせをしていくのか、もう一度その辺も含めてお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 高橋議員の2回目の質問回答をお話を申し上げます。

ドクターヘリにつきましては、1カ月ほど周知するのが遅くなりましたが、4月号の町広報紙に周知を図りたいと考えております。また、住民の協力についてであります。ドクターヘリにつきましては、基本的には救急隊員の判断により出動要請を行うことになっておりますので、住民の皆様には直接要請するようなことはないようご協力をお願いしたいと考えております。

次に、町内のヘリポートですが、東部地区が東部運動公園、西部地区がくらかけ公園になっております。

○議長（坂本金光君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） ありがとうございます。先日の新聞で、館林厚生病院の小児科の第2次救急患者を佐野厚生と足利赤十字、太田総合病院ですか、それと厚生病院といたった4病院が対応していただけると記載されていました。我々は、環境問題にしろ、社会問題にしろ、医療問題にしろ、地元は関係ないと思っている人はいないと思います。自分には何かの責任があると私も感じています。また多くの人は思っていると思います。社業が発展しないのは社長のせいで、経営者の責任ですが、社員にも、自分にも責任がないと感じていない人はいないと思います。そんな中で、次から次へとあきれたりする事件も多い世の中ですけれども、自分たちの責任でないと思えないと思います。戦中日本国の礎になった十死零生で戦地へ飛び立った若者の責任感を感じますと、私たちの責任感は本当に大した責任感でもないのかなと、こう日々私は感じております。

そんな中、この1年間、住民が安心安全に暮らしていくためにどのような施策を町長、また執行部のほうで実施したのか。また、今後防災ヘリ、「赤城」や「はるな」も含めましてと、中毛、西毛に2カ所ある救急救命センター、それを、東毛に1カ所もないわけですから、100万人に1カ所救急救命センターも必要だと思しますので、東毛に1カ所ぜひ設置していただきたいと思っております。そんな中、今後の計画を含めてご見解をお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） お答え申し上げます。

安心安全のまちづくりもなかなか難しいところもございまして、予算等の兼ね合いもございまして。手始めには、ずっと新設改良等を進めてきましたので、従来舗装をかけた道路の外側線がかなり見えなくなっている部分等ございまして。これも安心安全のまちづくりかなと思ひまして、今年度から積極的に推進をしているところでございまして。これからも、住民がけがをしないとか、そういう面に際しましては努力をしていきたいと思ひますので、ご理解をいただければと思ひます。

また、群馬県警のヘリ「赤城」、それから県防災ヘリの「はるな」の運航についてでございますが、現在のところドクターヘリ及び防災ヘリにつきましては、運用マニュアルが示されておりますが、県警ヘリにつきましてははまだ示されておられません。多分県警ヘリにつきましては、警察業務が中心になってくると感じております。防災ヘリの運用につきましては、救急医の対応が必要のない場合や、ドクターヘリがほかで運航されている場合あるいは運航不可能な場合に限って防災ヘリが活用できるというようになっております。

また、救急救命センターの東毛地区への設置についてでございますが、ご承知のとおり3月7日付の上毛新聞の紙上で、県内に2つある救急救命センターの指定病院を2012年までに1カ所増やすというようなことではございますが、県のほうからまだ具体的な情報等入っておりませんので、今後近隣の

市町と連携を密にし、実現に向けた行動を起こしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（坂本金光君） 続いて、2問目をお願いいたします。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 2問目の千代田町の将来についてで質問させていただきます。

千代田町では行財政改革並びに財政危機突破計画を実行中であるのは、皆さんの知るところであります。税収が減り、年金、学校の給食費、介護保険、幼稚園の保育料、体育施設、福祉施設等々の利用料金増額が行われるわけですが、私は反対ではないのですけれども、要は自主財源が問題だと思うのです。町の税収が減る中で、新たな自主財源の確保も必要と考えるわけであります。昨年観光資源のお話をしましたが、いろいろな観点から財源を確保するのが早急の課題と考えております。今後は、町のトップである町長の手腕で、町の将来も大きく左右されることだと思います。行財政改革と財政危機突破計画の1年間の成果と今後の予定及び計画を聞かせていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 高橋議員さんのご質問にお答えいたします。

行財政改革、財政危機突破計画の1年間の成果と今後の計画についてでございますが、財政危機突破計画につきましては、三位一体の改革で地方交付税や補助金が大幅に削減されるなど依存財源が減少するかわりに、自主財源の確保が必要不可欠であることから、歳入と歳出を見直し、財政面での精査を図るというものであります。そのために平成17年度から平成21年度までの5カ年の計画目標を掲げ、その目標が達成できるよう、さまざまな行財政改革を推進し、人件費、物件費の削減、各種団体への補助金の見直しやハード事業の縮小に伴うソフト事業への転換などの施策を積極的に実施してまいりました。

この取り組みによる平成20年度につきましては、確定した効果額は出ておりませんので、平成19年度の財政効果につきまして申し上げますと、歳入で1億3,389万3,000円、歳出で3億987万6,000円で、合わせまして4億4,376万9,000円の財政効果が生み出されております。平成17年度から平成19年度までの効果額の累計では5億9,434万4,000円ございまして、72.8%の達成率となっております。従いまして、平成20年度につきましても目標を達成できるものと見込んでおります。

なお、平成22年度以降の第2期となります財政危機を乗り越える計画につきましては、社会、経済情勢の変化や町政を取り巻く環境の変化などを考慮しながら、新たな計画の策定に取り組みたいと思っております。

以上で財政危機突破計画の成果と今後の計画につきましての答弁とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 私は、行財政改革というのは、合併は究極の行財政改革だと思っております。そんな中、午前中、先ほど町長のほうから答弁がありました。合併は町民の意見をよく聞きながらという話もあったと思うのですけれども、近隣の町との温度差もあると、こういう答弁も午前中していたと思うのですけれども、大泉町は様子を見ていますと、こういう状況も先ほど午前中言ったと思うのですけれども、私は今年の6月にたしか合併の質問をしたと思うのですけれども、その中で町民の意見も聞きたいと、こういうお話もありました。議会とも意見交換をしたいと、こういうお話もあったと思うのです。その段階で、9月のときに、地区懇談会を執行部のほうでやると。その中で、その延長線上に合併のお話があるのかなと、私はそういう認識でいたわけです。その中で、地区懇談会の中で、町民が合併についてどのようなお話をされたか、その辺をちょっと聞かせていただきたいと。それが1点。

それと、今後どのように、先日も視察に行きまして、安八町に行ってきたわけですが、たしか感動したというお話も聞きました。そんな中、私も、感動というのは感じて行動するのが感動だと思っていまして、合併でいくなれば今後の進め方はどのように進めていくのか、また単独でいく場合はどんな形で行財政改革をこれから進めていくのか、その辺も含めて聞かせていただきたいと思えます。

私も独身時代は彼女と食事の約束をするわけです。そうしますと、大体のことを言うと、ああ、そうですねとお話はするのです、「ああ、いいですよ」と。ところが、総論という中で、具体的に日にちと日時を決めますと、それは行けませんと、こういう苦い思い出も何回もあるわけです。要は、総論賛成、各論になると反対、話がまとまらないと、こういう状況が多いのかなと思います。まさしく合併も私はそのとおりだと思っております。

そんな中、やはり信頼というのは、これは必ず、先ほど教育長さんも言っていましたけれども、生徒と学校の先生の信用、信頼のもとにあるわけですから、合併にしても、単独でいくにしても、この辺の信用性のある発言をぜひしていただければと思います。所見をお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 今年の地区懇の中で合併のお話が出たのは11件ありました。私がどういことを答えたかと申しますと、質問の内容は、合併すると端っこがばかを見てしまうのではないかなという意見が圧倒的に多かったです。端になったらば、いろいろな住民サービスが受けられないのではないのかという、そういうお話でした。私は、よく温泉場とか山のほうで、大きい都市というのかまちと、それに群がる村というのですか、そういうところが合併したときに必ず、人口が多くて栄えている、そういうまちというのは栄えているのですけれども、やはりそれより離れたところというのですか、そういうところは大変住民サービスが悪くなってしまって、文化だのいろいろな面でも継

続ができないとか、いろいろなそういうことで合併が崩れるとか、あるいは合併してばか見ってしまったという声を、そういう例が前は多かったのですけれども。

私は、例えば西邑楽3町なんかの合併だとしたらばではどうなるかとか、そういう中で、大体財政基盤もある程度安定していますし、それなりの自治の……財政が豊かなので、そういう心配が西邑楽3町での場合はないのではないかなというふうなお話と、それから館林のほうはもう合併したいからと、どんどん千代田町なんかにも……民間の方なんかが初め見えまして、いろいろなお話をされました。私も、合併することはよいことだというふうにしななければならないのかなというふうに考えておりましたから、そのような話をいたしました。

前議会のときか何か、皆様の前でお話ししたと思うのですけれども、とにかく邑楽町とじっくりやりながら進めていくのが一番近いのかなということで、金子町長ともゆっくり話をし、1時間以上もお話を、私の考えをぜひ聞いていただきたいということで、そういう私の考えに対して賛同を得たのですけれども、議会が拮抗しているのです、どうにもならないということで、やっぱりその後正式にそういう話し合いはしなかったのですけれども、それが何とか区切りがつくまではちょっと動きが難しいという、そういう言い方で、それ以上進むものでないのです。それで、議会のほうはちょうど半々ぐらいなのですけれども、前の久保田町長のときとの派閥の関係で、どっちかがちょっとでも折れてくれればうまくいくのだけれども、今は全然そういう雰囲気ではないので、非常に難しいのです。

それで、明和町は、はっきり自主自立でやるのだということをうたっておりますし、そういう中で何とか合併していこうよというの、なかなか難しい面があります。現実の話として板倉のほうは、新聞なんかですごくもう、単独でもやっていきたいというような新聞の記事が出たのですけれども、実際の話は、まだなったばかりだから、住民の声、議会の集約も得ていないので、今のところまだそういう状態ではないというような話で終わってしまったのです。私は、それで動きが、もうどうしたらいいのかということで、自分自身でも今のところ、申しわけない言い方なのですけれども、それから余り動いていないのです。

それでは始まらないと思うのですけれども、とにかく議員の皆さんも大泉町の様子を見たいというような雰囲気の方はいると思うのです。それで、実際に大泉町なんかの雰囲気も、西邑楽3町で合併したいというような方も随分多いと聞いております。民間の住民の皆さんもそういう話をする人が多いので、少し私は、この大泉町のほうがどうなるか様子を見てからでいいのかなというふうな気持ちでおります。

それで、議員の皆さん方とも、私もこういう考えなのだけれども、皆さんどうでしょうかとか、いろいろな意見交換を行いたいの、本会議が終わって幾日かたったらば、時間の都合がつかましたら、ぜひそういう面でどうやったらいい合併ができるのか皆さんと協議がしたいと思っております。

それから、安八町で私が感動したと申しましたのは、町長の考え方が、わずか何票差もないのに、当選したらばすべて平らなやり方でやっているのです。私は反対したのだからあっち派だの、こっち

派だのと、そういうことを一切捨ててやっているということを聞いたからです。

それで、財政も案外豊かですし、大きな会社というのですか、三洋のソーラーアークとか含めて、半導体のすごい会社があるわけですが、そのほか帝人、グリコとか企業がありまして、そういう豊かな財政でもって、保育園ですか、それから児童館とか図書館とか、どれを見ても物すごいお金を使ってしまいます。それでもやっていけるというような、それを間近に見たわけなのですが、私も何とか自主財源でやっていけるためには優良企業の誘致しか考えられないので、先ほどお話ししましたとおり、時間はかかりそうですけれども、あきらめないでどんどんうまく早く進むように、何人かの課長と連携を組んだ中で、別の組織を、プロジェクトチームをつくって、1カ月に1回ぐらいはどんどん進めるということをやっているということで話が決まっておりますけれども、何と言っても自主財源を上げなくてはならない。合併については、自主財源が豊かになったからしないとかするとかではなくて、いい合併ができるようにどうしたらいいかということで皆さんと一緒に考えていきたい、そのように考えております。

答弁とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 最後の質問になりますけれども、日本経済が今100年に1度と、よく聞く言葉ですが、経済不況と言われておりますが、その裏では100年前に大正デモクラシーということがありました。これは、政治、社会、文化、各方面に民主主義と自由主義的な運動が行われたわけです。政治面においては、言論の自由、集会結社の自由についての運動が行われたとのこと。今の時代、国民が言論の自由の中でいろんな論調を言うわけです。まさしく1億総評論家時代だと私は思っております。その中で、聞く耳を持ち、各方面において意見交換をして、最終的には自分で判断をする、そして公平な立場で、先ほど町長がおっしゃっていた公平な立場です。町民の先頭に立って町民を導いていくのが真のリーダーシップだと私は思っております。

昨年パブリックコメントを町でも運用を始めたわけですが、ここにある当初予算の編成方針ですか、これの10ページの中段にもあるのですが、広報紙、町ホームページ、パブリックコメントや審議会等を通して町民の意見を多く聞きたいというの載っております。その中で、町民の意見を取り入れるのに、合併、利根川新橋、観光資源等々の前向きな意見を取り入れる必要があるのかなと思います。民間の知恵を導入するべきではないかと思っております。このままでは、数年は町は大丈夫だと私は思っております。しかし、この状態でいきますと、4年、5年後にはかなり厳しくなるのかなと、こう私は自分なりに思っております。

ここで、財政、時代は刻々と変化してきているわけですから、地域間競争の激化に伴う地方自治体の進退は首長の資質に私がかかっていると思っております。今から町長のトップとしての力量が求められると思っております。これから今後この千代田町を、5年、10年でなくて、2年、3年後にはどういう方向に持っていきたいのか、その辺を伺いたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 方向づけですが、これは大変厳しいというのか、なかなか難しい点もありますけれども、やはり自主財源を確保するには工場誘致しか考えられないので、この時間をできるだけ早くできるようにするというのと、それから私が、そういう言い方は余り褒めたことではないと思うのですが、結構いろんなルートというのですか、お世話になれる人というのが結構いるもので、そういう中でトップセールスをしながら、いい企業を連れてくるとか、そういうことを一生懸命やっています。とにかく自主財源をするためにほかに何ができるかという、小さい金額が入ることならどうかならうと思うのですが、町の財政を豊かにするというくらいになりますと、やはり優良企業の誘致しかないのかなというふうに考えております。ですから、二、三年では、とてもそういう状態にはならないかなというふうに思っております。

では、そのほか何ができるかと申しますと、やはりそういう中で活力を生み出すというのは、協働のまちづくり、こういう中で皆さんと一致団結して町をよくするのだという、自分たちの責任でよくするのだという、そういう意識改革が広がるというのですか、そのようなことを行政が、私自身が、先ほど申しましたけれども、見本になるような形でやる。それに従う人も多く出てくる。そういう中で補助金なんかも削減できますし、少しはそういう人たちに、まるっきりボランティアというわけにはいかないでしょうけれども、普通の委託してやるのなんかよりはずっと助かるわけですし、そういうことで生み出すとか。住民サービスをいろいろどんどん広げていきますと、当然財政難になっていくわけです。ですから、それをどういうふうにやるかと。私としましても、大変な中でこうしていかなくてはならないという、そういう中におります。

ですから、方向づけとすれば、私がいつも言っておりますところの皆さんが安心して安全に暮らせるまちづくり、そういう中で皆さんと一緒に、利根川周辺を利用した町おこしもかなり私は期待できると思うのですが、そういう中で皆さんの知恵をおかりしながら何とか、1期目であると3年あるわけですが、頑張っていく以外にはないのかなという。具体的な話ではなくて申しわけないのですが、財源はやはり大変必要だということです。そういう中で、両方をうまくやっていく、どうやったらいいか、皆さんと力を合わせながらやっていく以外に方法はないのかなというふうに、余りはっきりしないような言い方で申しわけないのですが、ご理解いただきまして答弁とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 以上で2番、高橋純一君の一般質問を終わります。

ただいまより2時20分まで休憩といたします。

休 憩 （午後 2時06分）

再 開 （午後 2時20分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、1番、襟川仁志君の登壇を許可いたします。

1番、襟川仁志君。

[1番（襟川仁志君）登壇]

○1番（襟川仁志君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

町長も就任して1年がたとうしています。町長のお仕事も大変だなというふうに思いますが、今年度は町長の公約も実現しているところではないわけですが、来年度予算から町長の思いというものが反映されることだというふうに思います。

去年の4月の議会におきまして町長就任の所信を町長が述べられましたが、大きく4つの柱がありました。そのうちの一つにこうありました。「子供たちが健やかに伸びゆくまちづくりを実現します。依然としてとまらない少子化社会にあって、いかに子育て世代が仕事との両立を図りながら子供を産み育てることができるのか。多様な夫婦のライフスタイルの中、子育て世代が真に望む子育て支援とは何かを的確にとらえ、安心して妊娠、出産できる環境、楽しい育児環境、そして自立した保育サービスなどトータルの子育て支援を拡充します。また、子供たちの安全な教育環境の確保に積極的に取り組みます」とありました。これについては、大いに賛成するところではありますが、この政策に関連して2点ばかり町長に質問させていただきます。

1点目は、学童保育所の件であります。今西小学校、東小学校において運営をしているわけですが、父兄の多くから、いっぱい入れないという意見が耳に入っております。特に夏休み、春休みという、学校の長期の休みにおいて対応ができていないのではないかとというふうに思いますが、現況とあわせて町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

もう一点目は、中学校体育館の件であります。9月、10月の地区懇談会におきまして町長は、老朽化、耐震の面からも中学校体育館を新築建てかえすると申されました。これについては、多くの住民の皆さん、父兄の皆さんからの期待も多かったわけですが、一転、耐震補強並びに大幅改修となった経緯をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 襟川議員の質問にお答えいたします。

学童保育の今後の対応はというご質問でございますが、本町では、議員ご承知のように、東西小学校の空き教室を使用し、それぞれ学童クラブを開設しております。21年度の申し込み状況ですが、東小学童クラブは、定員20名に対し、長期休み期間中の利用を含めた通年利用者が14名、春休み、夏休み期間中のみの利用者が9名で、長期休み期間中の利用者は合計23名の利用となります。西小学童クラブは、定員40名に対し、長期休み期間中の利用も含めた通年利用者が39名、春休み、夏休み期間中のみの利用者は9名で、定員を9名超過しますことから、保護者との協議の上、西小学童クラブ41名、

残り8名については児童センターで対応することになりました。

また、今後定員数を増やす予定があるのですかということですが、空き教室の状況やスタッフの確保等の兼ね合いもありますので、すぐに定員数を増やすというわけにはいかないと思います。定員を上回った場合、既存の施設を有効活用しながら、当面の間利用状況を把握し、今後の検討課題とさせていただきますと思っています。

次に、中学校体育館の改修についてでございますが、私は議員当時、中学校の体育館は老朽化しており、建てかえなければ、大規模地震が発生した場合、崩壊してしまうと聞いておりましたので、これからの千代田町を担う子供たちのために、早い時期に新築してやりたいと発言しておりましたが、その後、中学校体育館及び技術家庭科室は、平成14年度に耐震診断を実施し、また翌年度に耐震補強工事の設計がなされていることが判明しましたので、耐震診断結果及び耐震補強工事設計図書等を再度確認し、課長会で検討しましたところ、大規模改修を行えば十分耐えることがわかりました。そこで、耐震工事が未実施の東西小学校体育館の耐震工事及び老朽化した西幼稚園の新築工事を早期に実現するには、中学校体育館を建てかえるのではなく、大規模改修に切りかえたのがよいという苦渋の決断をした次第であります。

大規模改修の内容であります。耐震補強工事施工後、屋根の防水シート張りかえ、窓のサッシも交換し、床も張りかえる等全面的に改修を行うものであります。また、あわせて技術家庭科棟も耐震強度が不足しておりますので、補強工事を行います。また、体育館と棟続きになっている木造の武道館につきましては、ご承知のとおり耐震補強を施せる状況ではありませんので、既存部分を解体し、鉄骨づくり平家建ての柔道場と剣道場及び更衣室、トイレ等を備えた560平方メートルの武道館を建設し、教育環境の改善を図りたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りたくお願いし答弁させていただきます。

○議長（坂本金光君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 先ほど学童保育所の件につきましては、8名がオーバーということで、その8名については児童センターを使ってくれという対応なのですけれども、児童センターだと昼食が出ないわけです。昼食をとりに、また一回うちへ帰っていかなくてはならないと。これについては、親御さんもまた昼食の用意をしなくてはならないということになると思いますけれども、町長が所信に述べられました、その内容からすると、子育て世代が真に望む子育て支援等は何かということを的確にとらえるというところだと思います。

まず、学校の長期休暇には応募が非常に多いというのはわかり切っていることでありまして、予想ができたというふうに思います。そのときには臨時に人を増やして対応ができると思いますが、この春休みを直前にして困っている家庭も非常に多いと思います。早急の対応をお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

また、中学校体育館についてですが、いろいろ考えてお金のかからない方法を考えたということだ

というふうに思います。いろんな方法を考えたというふうに思うのですけれども、町長が言ったことというのは非常に重いというふうに思うのです。いかにお金をかけないかということを考えると、いろんな方法を考えたと思いますが、私はこういったことを思ったのですけれども、あそこに子供たちが、レスリングの少年チームがあります。あそこを夜使っているわけですが、武道館を今回新しく建てかえるわけですが、武道館、そしてレスリングが使えるような体育館をつくって、これは中学校の体育館としてではなく、町の社会体育施設として建てると国からの補助がもらえるというふうに思います。これは、隣の大泉町さんでも、こういった方法をとって、学校の体育館を町の体育館として建てかえたという話を聞いております。そういったこともいろいろ考えたのかどうかお答えいただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

学童クラブの申し込み方ですが、定員超過により、やむなく児童センター等で保育する方への扱いですが、まず春休み、夏休み等長期休み中の利用時間ですが、児童センター、児童館の利用時間は9時30分から午後5時30分までに対し、学童クラブは8時から午後6時30分までとなっております。このように学童クラブと児童館等では、事業形態の違いから、始業時で1時間30分、終業時で1時間の違いが生じておりますが、保護者と相談し、できる限りの範囲で対応したいというふうに考えております。

次に、昼食の対応ですが、児童館は本来遊び場の提供のみですので、昼食時は一時帰宅をいただくわけですが、学童保育の申し込み児童を定員超過のためやむなく児童館で対応するわけですから、持ち込みでとれるように調整していきたい、そのように思っております。よろしく願いいたします。

本町では、学校施設の耐震補強工事については、順次整備を進めてきたところですが、小中学校の校舎の耐震補強工事を優先させ実施し、小中学校の体育館の耐震補強工事は22年度以降を予定しておりました。ご存じのように、昨年5月中国で四川大地震が発生し、学校施設の崩壊が著しく、大きな被害が出ました。これを受けて、国では地震防火対策特別措置法が一部改正され、震度6強以上の大規模な地震で崩壊の危険性が高い建物については、補助率のかさ上げが適用され、耐震補強工事では国庫補助金の補助率が従来の2分の1から3分の2へ割り増しとなりました。ただし、これは平成22年度までの3カ年の時限措置となっております。また、景気の急激な悪化により、昨年度末から、緊急総合経済対策に基づく国の補正予算の中に、公立学校施設の耐震化加速を支援する予算、安全安心学校づくり交付金が盛り込まれ、有利な国庫補助金を受けられることがわかりました。

このようなことから、国の方針として、国庫補助金額は耐震補強工事に対してはかなり優遇されますが、新築に対しては基本額のみで、後回しにされるような予算措置法が考えられました。町としましても、今後大きな工事を予定しておりますので、町の負担を少しでも軽減し、有利な国庫補助が受

けられるよう、中学校の体育館及び技術家庭科棟については、耐震補強工事ということで決定し、前倒しで町の平成20年度補正予算に計上したものであります。中学校体育館新築の場合は、補助基本額の2分の1で国庫補助額は全体事業費に対してわずかですが、耐震補強工事であれば国庫補助率が3分の2であり、更に加算も考えられ、地方債の充当率も100%に近いものがあり、元利償還金が交付税措置され、実質の町負担はわずかです。更に、今回補正予算にも計上しましたが、枠組みで耐震補強工事について、国の緊急総合経済対策の補正予算の中で、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金が該当になり、本町では3,357万8,000円という多額な工賃が入ることになりました。

予算額ですが、国庫補助の大幅な増額の内示が出まして、中学校体育館、技術家庭科棟を合わせて耐震工事関係事業費は1億7,346万円に対し、国庫補助金は1億1,104万7,000円、地域活性化・緊急安心実現総合対策金は3,357万8,000円、地方債借入額は2,190万円、町一般財源負担額はわずか693万5,000円と大幅な町の負担が軽減されました。なお、地震防火対策措置法の一部改正による補助率の3分の2へのかさ上げが平成22年度までの3カ年の次元措置ということを考え、平成21年度に中学校体育館、22年度に東西小学校体育館の耐震補強工事と順次進めていく予定ですので、ご理解のほどをお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 議員さんのご質問の中で、社会体育施設として整備をして、レスリング場等も設置をということでございますが、町長が今申し上げましたとおり、今回多額の補助金がつくということで耐震に踏み切ったわけでございます。レスリングにつきましては、技術家庭科棟の南側に1棟ございまして、そちらを改修をしてレスリング協会のほうにお使いをいただくような話で進めておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（坂本金光君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 今景気低迷で所得が減って、子供が小さいのだけれども、共稼ぎをしなければならぬという家庭が増えています。学童保育所というのは、安心して子供を見てもらえる場所であるというふうに思います。また、そういった子育て支援ができていれば、新しいうちを千代田町に建てようという人も増えてくると思いますので、町の柔軟な対応をお願いしたいというふうに思います。

中学校体育館の件については、いろいろ考え抜いた結果の判断ということで理解をいたしました。今回この件について一般質問したのは、やはり町長の発言は重いということであります。町民の皆さんに約束したこと、またそれができなかったときには、町民の皆さんに説明をする責任があるというふうに思います。前々回の全員協議会において町長は、こういうふうに述べられました。議員というのは批判と監視が仕事なのだと。町長になってみて、今まで言ったことが考え方が変わったと。いろいろ今まで言ったけれども、一切水に流して町政に励みたいというふうにおっしゃいました。町長になってみて考え方が変わったというのは納得するところですが、一切水に流してという一言で

済ませてもらっては、納得するどころではありません。一つ一つの項目について考え方が変わったのならば、丁寧に説明する必要があるというふうに思います。それが町長としての説明責任だというふうにと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

学童保育の件なのですけれども、これは本当に困っている人がいるので、これは大変だということでも検討してまいります。襟川議員がおっしゃるとおり、よそから土地を買えないなんていうことにもなりかねないということは大変なことでありますので、その点は十分理解してやっていきたいと思えます。

それから、中学校の耐震のことなのですけれども、重みがあるというのは確かでございます。これは、詳しくお話ししますと、私が議員のときに、これは耐震補強ができないのではないかとと言われるような中で、そのくらい進んでいるという中で私が発言していたのです。そうしたら、設計屋さんが、大規模改修はやればできるのだということを、後になってそういう書類が見つかって、それに従ってやれるのだったら、新築した場合は5億も6億もかかるので、それで全面改修というのですか、そういう中でやると大変助かるし、壊したら壊し賃も片づけるのにいっばいかかるということで、そういう決断をしたのですけれども、そのときの事情というのと前と事情が、耐震の設計の問題で、全面改修でできるというふうに、そういうふうに設計屋さんのほうの関係からなったわけなのです。やはり5億も6億もかけてやらなくても、全面改修となれば、かなり新築したのと同じようにできるということも伺っておりましたので、それに踏み切ったわけです。

それから、私が政治姿勢として水に流すと言った言い方は、いい言い方ではなかったなと今大変反省しておりますけれども、私が言いたかったのは、それは余り強く言うべきではないと思えますから、簡単にお話ししますけれども、前のときに、中学校の体育館が非常に老朽化しているので、大きい町の体育館は、東部運動公園ですか、あっちのほうへつくるのよりも、こっちを優先したほうがいいのではないかというような強い発言をやってまいりました。それで大変大騒ぎになったと思えますけれども、当然私の意見は通らなかったわけなのです。それは、あくまでも私は議員として正しいことだと思って発言してきたわけでありまして。それが通らなかったのだから、私に責任があるのかという問題とかはないと思えますので。

それで、私の水に流すという言い方は適切ではなかったですけれども、どこの自治体でも、もとの町長派、それから現在のということで、こちら辺はみんな争っているのです。私はそういう中で、拮抗しては住民サービスができないのではないかとというふうに自分自身で考えたわけです。ですから、そういうことは振り捨てて、今までの私なんかの言っていたようなことでも、町長になってみて、やはり言い過ぎたのかなというようなことも幾つかはありますし、そういう中でそういうことがごた

ごたするようだったならば、そういうことは私は改めるというのですか、皆様の一人一人の意見を大事にしようという、そういう姿勢でやっていこうというふうに、何カ月もたたないうちにそういう考えを持つようになりました。

それは、皆さんと一緒にまちづくりをやるということですから、私なんか、うつつぶすようなことをやっていたのだとか、ああいうのは面倒を見ないのだとか、そういうことではなくて、一生懸命やっている千代田町の皆さんが町のためにいろんなことを、協働のまちづくりから始まって事業を、そういう建設とか、いろんなことに携わる業者の方なんかも含めて、平らなやり方でやっていこうというふうに決断したわけです。ですから、今年度も、前よりも増して平らなやり方でやっていこうかなというふうに課長会なんかでも話ししているところであります。決して私が前やっていたことが全部悪いのを水に流してしまうとか、そういうことではなくて、議員としての私は批判監視をやってきたつもりです。そういう中で、町長になってみて、こういうふうにしたほうがいいのではないかと思えば、それを実行するだけです。

この体育館は、後でまた詳しく報告があると思うのですけれども、大変な補助金がついたのです。これは、私のほうが2年がかりで、先送りして、半々に分けた場合は、こういうのがつかなかったわけなのです。だから、これは課長の皆さんにも大変お骨折りいただいたのですけれども、そういう中で相談して決めて、あえてこれは早いうちにやったほうがいいということで、それが国のほうのまた耐震のほうの補強ということで大変な補助金が出るということが決まりまして、ですから町民の皆さんもこれはご理解していただけると思うのです。とにかく全面改修で大変立派な体育館に生まれ変わります。

[何事か言う人あり]

○町長(大谷直之君) 時間……。私が教育の環境を整備するという中のこれも公約の一つなのです。きのう、話が長くなって申しわけないのですけれども、スポーツの団体、個人なんかでいろいろ表彰されたのがあったのですけれども、そういう一生懸命やっている子供たちのことを見ると、ああ、これつくってやってよかったのと、今度いいのができ上がったら、もっともっと活力が出るのではないのかなと、そういうふうに私は見ておりました。ぜひご理解をいただいて、答弁とさせていただきます。

○議長(坂本金光君) 続いて、2問目をお願いいたします。

1番、襟川仁志君。

[1番(襟川仁志君)登壇]

○1番(襟川仁志君) 引き続きまして、2問目の質問をさせていただきます。定額給付金について何点かお伺いいたします。

まず、1点目ですが、国の景気対策の目玉として定額給付金の給付が今国会で決まり、町でも準備が進められている最中だと思えます。当初は賛否両論さまざま意見がありましたが、総理大臣も景

気浮揚のカンフル剤となることを期待しておりますし、給付を楽しみにしている方も多いと思います。そこで、町長は、この定額給付金をどのように評価され、また何に期待されているのかお答えいただきたいと思います。

続きまして、定額給付金の活用の観点から、プレミアムつき商品券の発売についてお伺いいたします。近隣の町では、定額給付金の給付に合わせたプレミアムつき商品券の発売が相次いで発表され、本町においても発売が期待される場所でもあります。プレミアムつき商品券の発売は、単に売り上げ減少に悩む町内の商業者を元気づけるだけでなく、一般家庭の苦しい家計を助けることにもつながるわけで、その経済的効果は大きいものがあるというふうに思います。

そこで、町としてこのプレミアムつき商品券の発売をどう考えているのか、また商工会関係者との話し合いは行われたのかどうかお答えいただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 襟川議員のご質問にお答えいたします。

定額給付金につきましては、正直のところ私は余り歓迎しておりませんでした。なぜかと申しますと、例えば1億8,000万近くですよね、このお金を町のほうで自由に使えたらという、それはもう児童館だってできるし、幼稚園だってできてしまいます。ああ、こういうことで使われるのかなというふうに、私はこのやり方に対しては賛成しておりませんでした。しかし、こういう国のほうで決めたことですから、何ともどうしようもないのですけれども、そういうふうな考えを持っております。

消費拡大を目的として支給するとの国の考え方ですが、まだほかに活用の仕方があるのではないかと考えておりました。しかし、今給付が確定しましたので、できる限り早く準備を進め、町民皆様にお届けしたいと考えております。

次に、プレミアムつき商品券ですが、これにつきましては3月7日現在、全国で698区市町村が実施を決定し、県内では6市町が実施を決定し、4市町が検討中とのことで、近隣では大泉町が決定、邑楽町が検討中でございます。

本町では、3月12日に商工会より発行についての要望書が出されたので、話し合いを持った結果、地元商店等の活性化等も考慮し、1割分を上乗せした商品券を発行することになり、これに係る経費につきましては、町の新年度予算に盛り込んでございませんので、とりあえず商工会の新年度予算の中で対応していただき、今後発行に要する経費及びプレミアム分につきましては、負担をどのようにするか商工会と相談し、決まりましたら、議員各位の理解をいただき、補正措置をいたしたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたしまして答弁いたします。

○議長（坂本金光君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） ただいまプレミアムつき商品券の発売について、町として前向きな対応をしていくということで安心いたしました。本町では対象者1万1,937人に総額1億7,900万が支給される

ということで、これが町に落ちれば町もよくなりますし、また商業者、また一般の家庭も喜ぶと思いますので、これが町外に流れることなく地元で消費されることを期待しております。

もう一点、町長にお聞きしたいことがあります。年々町税、国保税を初め水道、住宅使用料や給食費など滞納が増加しつつありますが、景気低迷という厳しい社会情勢があるとしても、これを放置するわけにはいきません。消費拡大というこの定額給付金の目的からすると、好ましい話ではありませんが、この機会に滞納者に理解を求めて、少しでも滞納を減らすということも考えられますが、町長はこの点どういうふうにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

私は、お金が、所得があるのに税金を払わない、国保税から、固定資産税からいろんな面、水道代まで払わない、調べてみますとこういうのがあるのです。私は、課長会のミーティングのときに、督促をしても何してでも取り立てというのですか、これはやらなければだめだということで、私がこういうタイプですから、どんどんやってもらいたい。新町長はこういうことに対して非常にうるさいのだということで、どんどんやるのだと気合い入れられているのと、私のせいにしてしまっているから、取り立ては。本当に日本の国民の義務ですから、ただ本当に容易ではなくてたまっているというのだったら、少しずつでも返していただくとか、そういう方法で、そういう中で税務課のほうも一生懸命やっているところなのですけれども、そういう……水道代まで払わないとか、全く……こういうでたらめなことが通るようでは、みんなだらしがなくなっていきますので、強烈に取り立てをやるようにということで叱咤激励しているところでございます。

答弁とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） ご質問にお答えします。

定額給付金でございますが、1万2,000円と2万円ということで支給をされます。ただ、国のほうからもこれは強いお達しがありまして、これを税に充てるとか、個人に渡ってからであれば可能なのですが。ですから、支給されたら、できるだけ早い時期に滞納整理に行くとか、そういう形をとればいいかなと考えておりますので、そのような方向で進みたいと思います。

給付につきましては、新聞紙上では5月の中旬ということで発表しましたが、5月1日振り込みなさいということで担当のほうに指示してございますので、それに向けて今後事務のほうを進めていきたいと思っておりますので、すべてが5月1日に入れられれば一番いいのですが、申請の状況等にもよりますので、申請書が出されたものについては極力5月1日に入れたいと、かように考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（坂本金光君） 以上で、1番、襟川仁志君の一般質問を終わります。

これで通告者全一般質問を終わります。

○日程の追加

○議長（坂本金光君） この際、お諮りいたします。

今朝ほど配付いたしました案件について議事日程に追加したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第3から日程第5までを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第3、議案第34号 平成20年度千代田町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第34号 平成20年度千代田町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,602万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億4,002万4,000円とするものでございます。

補正予算の主な内容につきましては、歳入では、国において定額給付金の財源を確保する平成20年度第2次補正予算の関連法案が成立したことから、本町においても定額給付金及び子育て応援特別手当の財源を全額国庫支出金として追加し、歳出では総務費及び民生費の各目に充当するものであります。

また、中学校体育館及び技術家庭科室の耐震補強改修工事につきまして、本議会初日に一般会計補正予算（第5号）におきまして可決いただきましたが、安全・安心な学校づくり交付金の内示があったことから、財源の調整をさせていただくものです。

詳細につきましては、企画財政課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） それでは、議案第34号の詳細説明に移りたいと思えます。

お手元に配付いたしました予算書の8ページ、9ページをご覧いただきたいと思います。まず、歳入ですけれども、事項別明細の歳入でございますが、13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金には、子育て応援特別手当の事業費補助金といたしまして612万円を追加するものでございます。

4目の教育費国庫補助金につきましては、中学校の体育館と技術家庭科室の耐震補強改修工事に伴いまして、国の補助金の内示がありましたので、内容につきまして6,312万1,000円を追加いたします。

5目の総務費国庫補助金につきましては、先ほど定額給付金の話がございましたけれども、その事業補助金といたしまして1億7,978万8,000円を追加するものでございます。

20款の1項町債、3目教育債では、先ほど申し上げましたけれども、中学校の耐震補強工事の国庫補助金が増額されたに伴いまして、財源調整を行うため、6,300万円の町債の減をいたします。

10ページ、11ページをお開き願いたいと思います。歳出でございますが、2款総務費、1項総務管理費、12目定額給付金給付事業、19節負担金、補助及び交付金に定額給付金1億7,978万8,000円を追加いたします。

なお、内容につきましては、国庫支出金により全額充当されております。定額給付金事業では、町民の生活支援及び地域経済対策に資するため、全町民を対象に1万2,000円、2月1日を基準とする18歳以下65歳以上の町民には2万円を支給するものであります。

なお、給付対象数につきましては、全体で1万1,937人を見込み、計上しております。

3款民生費、2項児童福祉費、5目子育て応援特別手当給付事業、20節扶助費に子育て応援特別手当612万円を追加いたします。

なお、こちらにつきましても国庫支出金で全額充当されております。

子育て応援特別手当につきましては、緊急的な措置として、同じく2月1日を基準日とする3歳児から5歳児までの第2子以降の子供を対象に3万6,000円を支給するものであります。支給対象者数につきましては、170人を見込み、計上してございます。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費につきましては、中学校体育館及び技術家庭科室の耐震補強改修工事業費を一般会計補正予算（第5号）初日に可決していただきましたが、追加させていただきましたが、国から安全・安心な学校づくり交付金の内示がございましたので、財源の調整をさせていただくものでございます。国庫支出金6,312万1,000円を追加いたしますが、地方債を6,300万円減額いたします。端数につきましては、一般財源で調整いたします。

最後に、予備費に12万1,000円を追加いたしまして収支の均衡を図るものでございます。

なお、ページを戻っていただきまして、4ページの第2表、繰越明許費について説明申し上げます。繰越明許費につきましては、2款総務費、1項総務管理費、定額給付金給付事業1億7,978万8,000円と3款民生費、2項児童福祉費、子育て応援特別手当給付事業612万円の事業を追加させていただきましたが、支給の時期が4月以降になることから、全額明許繰り越しとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、詳細説明といたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第34号 平成20年度千代田町一般会計補正予算（第6号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第34号は原案どおり可決されました。

○委員長報告

○議長（坂本金光君） 日程第4、委員長報告、平成20年請願第4号についてを議題といたします。

請願審査報告書については、配付されているとおりですが、これより福祉産業常任委員長の報告を求めます。

福祉産業常任委員長、福田正司君。

〔5番（福田正司君）登壇〕

○5番（福田正司君） それでは、平成20年請願第4号 全額国庫負担による「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願書の審査結果につきまして委員長報告を申し上げます。

本請願につきましては、昨年12月議会におきまして福祉産業常任委員会に付託され、継続審査となっていたものでございます。去る17日に委員会を開催し、慎重な審査を行った結果、財源確保の問題等願意は妥当と認められないことから、全会一致で不採択との結論に達したものでございます。

以上、委員長報告といたします。

○議長（坂本金光君） 報告が終わりましたので、本件について福祉産業常任委員長に対し質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本請願に対する委員会報告は不採択であります。平成20年請願第4号 全額国庫負担による「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願書について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手少数]

○議長（坂本金光君） 挙手少数であります。

よって、全額国庫負担による「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願書は不採択と決定いたしました。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（坂本金光君） 日程第5、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お手元に配付しました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

○町長あいさつ

○議長（坂本金光君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 平成21年第1回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る12日から本日までの8日間にわたり、議員各位におかれましては、平成21年度予算案を初めとした多数の重要案件につきまして、終始熱心にご審議を賜り、ご提案申し上げた全議案につきましてご決定、ご認定をいただき、心からお礼を申し上げる次第でございます。

ここに成立した平成21年度予算は、「人にやさしい、活力みなぎる協働の町づくり」を念頭に、町政全般にわたり所期の政策を推進し、町勢のより一層の伸長と町民生活の向上、発展に寄与してまい

りたい所存であります。もちろん本期間中において議員各位からお寄せいただいたご意見やご指摘等を真摯に受けとめまして、今後の予算執行、行財政運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、国、地方を含めた財政環境は、国内外の経済情勢の急激な変化とともに日々変化を続けており、新しいまちづくりを図る上で大変厳しい状況であると言わざるを得ません。しかし、地方自治体は、限られた予算の中で、より効果的で効率的な行政運営と行政サービスの向上が何よりも求められております。本町においては当面の間、自立のまちづくりの道を歩んでおり、自立に耐え得る行財政の基盤強化を図るため、財政危機突破計画及び第四次総合計画等に基づき、行政サービスと住民負担の適正化を図っているところであります。

景気が低迷し、財政状況は極めて厳しいものでありますが、こうしたときこそ温かく、きめ細やかな行政を進めていかなければなりません。町民の幸せを最優先に、事業を計画的に一步一步着実に進めていくことが今最も大切なことであり、5年後、10年後に必ず実を結ぶものと確信しております。

私事で恐縮ですが、町長に就任して1年経過いたします。今後も行財政全般にわたり、全身全霊を傾けてまいる所存でありますので、どうか議員各位におかれましても、一丸となって住民意識の収集に努め、創意と工夫を持って懸案事項に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、いよいよ春暖の候となりまして、間もなく学校の校庭の桜が周り一面を桃色一色に染める時期となります。議員各位におかれましては、何かとご多忙の折とは存じますが、お体には十分ご留意いただき、なお一層ご活躍くださいますようご祈念申し上げ、お礼のあいさつとさせていただきます。

長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。大変お疲れさまでした。

○閉会の宣告

○議長（坂本金光君） 閉会に当たりまして、一言あいさつ申し上げます。

去る12日から本日までの8日間にわたり、平成21年第1回千代田町議会定例会が開催されましたが、その間、議員各位には終始ご熱心にご審議を賜り、諸議案も無事議了しましたことに対し、心からお礼申し上げます。

今定例会におきましては、新年度予算を中心に各条例改正や中学校体育館等の耐震補強費を含む本年度補正予算など、平成21年度に向けて多くの議案をご審議いただいたわけであります。これらをもとに今後まちづくりが行われていくに当たり、町当局も私たち議会もともに意見を出し合い、協議しながら所期の目的の達成に向け、それぞれの立場で力を尽くしていかなければならないと思う次第であります。

今、我が国においては、昨年以来の不況の波がいまだに引かずに、国民生活は非常に厳しい事態が続いております。国の景気対策も、過日の第2次補正予算及び関連法案の成立によって、定額給付金

の支給など一歩前進したわけですが、まだまだ十分とは言いがたい面もありますので、何とか実効性のある施策を望むところであります。

一方、このような厳しい社会情勢の中にあつて、地方自治体におきましては、住民ニーズへの対応や地方分権、行財政改革等さまざまな課題が山積しております。町当局におかれましては、パブリックコメントの制度促進を図り、住民の意見を数多く聞きながら、より効果的な施策を講じていただきますよう望むものであります。また、会期中、議員各位から寄せられました要望や意見等を尊重していただき、行政の執行に十分反映されますようお願い申し上げます。

終わりに臨み、今定例会の運営に終始ご協力をいただきました町当局に対し、心から感謝を申し上げますとともに、町当局並びに議員各位の今後のご健勝をご祈念申し上げまして、平成21年第1回千代田町議会定例会を閉会いたします。

長い間、大変ご苦勞さまでした。

閉 会 （午後 3時13分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成21年 月 日

千代田町議会議長 坂 本 金 光

①署名議員 高 橋 純 一

②署名議員 金 子 孝 之